

科目基本情報	科目名 インターンシップ I	期別	曜日・時限	単位
		その他	その他	4
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい  沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことになります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ  事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験しませんか。
	到達目標  ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学（業種、業界研究）
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験（接客、事務）
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ（実習振り返り）
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られてこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップⅡ	期別	曜日・時限	単位
		その他	その他	2
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい  沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことになります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ  事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標  ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学（業種、業界研究）
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験（接客、事務）
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ（実習振り返り）
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップⅢ	期別	曜日・時限	単位
		その他	その他	2
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい  沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことになります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ  事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標  ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学（業種、業界研究）
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験（接客、事務）
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ（実習振り返り）
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップIV	期別	曜日・時限	単位
		その他	その他	1
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい  沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことになります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ  事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことが具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標  ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学（業種、業界研究）
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験（接客、事務）
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ（実習振り返り）
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目 基本 情報	科目名 会社法	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標  法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	(特) 会社法総論		ベンチャー・ビジネスと法規制
2	(特) ベンチャー・ビジネスと法規制		会社形態：株式会社・持分会社
3	(特) 会社形態：株式会社・持分会社		設立（1）総論・設立手続
4	(特) 設立（1）総論・設立手続		設立（2）発起人・設立責任
5	(特) 設立（2）発起人・設立責任		株式（1）総論・株主の権利
6	(特) 株式（1）総論・株主の権利と義務		株式（2）株式の譲渡とその制限
7	(特) 株式（2）株式の譲渡とその制限		株式（3）自己株式
8	(特) 株式（3）自己株式		新株発行（1）意義・資金調達
9	(特) 新株発行（1）意義・資金調達		新株発行（2）是正措置
10	(特) 新株発行（2）是正措置		新株予約権：意義・発行手続
11	(特) 新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使		社債：意義・発行手続
12	(特) 社債：意義・発行手続		機関（1）総論
13	(特) 機関（1）総論		機関（2）株主総会の意義
14	(特) 機関（2）株主総会の意義		機関（3）株主総会の決議
15	(特) 機関（3）株主総会の決議		機関（4）取締役会・代表取締役
16	(特) 機関（4）取締役会・代表取締役		機関（5）取締役の権限・義務
17	(特) 機関（5）取締役の権限・義務		機関（6）会社役員の責任
18	(特) 機関（6）会社役員の責任・行為差止		機関（7）株主代表訴訟
19	(特) 機関（7）株主代表訴訟		機関（8）監査役・監査役会
20	(特) 機関（8）監査役・監査役会		機関（9）会計参与・会計監査人
21	(特) 機関（9）会計参与・会計監査人		機関（10）委員会設置会社
22	(特) 機関（10）委員会設置会社		計算：企業会計の概要
23	(特) 計算：企業会計の概要・剩余金分配		企業組織再編（1）総論
24	(特) 企業組織再編（1）総論		企業組織再編（2）合併
25	(特) 企業組織再編（2）合併		企業組織再編（3）株式交換
26	(特) 企業組織再編（3）株式交換・株式移転		企業組織再編（4）企業買収
27	(特) 企業組織再編（4）敵対的企業買収		国際会社法（1）会社従属法
28	(特) 国際会社法（1）会社従属法・外国会社		国際会社法（2）国際的合併
29	(特) 国際会社法（2）国際的合併・企業買収		レポート課題
30	(特) 総括		レポート課題
31	(特) レポート課題		レポート課題の見直し

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 徳本穰『スタンダード商法II 会社法』(法律文化社、2019年)      (2) 最新版の六法</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。      講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。</p>
	<p>評価</p> <p>レポート課題により評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>金融法、経済法、法務研究I（法学検定試験の対策）、法政特論II（ビジネス実務法務検定試験の対策）</p>

科目 基本 情報	科目名 家族法	期別	曜日・時限	単位
		通年	木3	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心にお話しします。家族制度の歴史や戸籍問題・家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げます。近時、子どもの虐待に伴う親権の制限や、選択的夫婦別姓、赤ちゃんボストや匿名出産・代理母、同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。	メッセージ  家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあります、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。
	到達目標  この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起る財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にしばしばみられることがあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1・2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年時以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1 家族法の意義と変遷・課題	テーマ	配布レジュメを復習すること
2	2 家庭裁判所と家事事件手続法（旧家審法）		配布レジュメを復習すること
3	3 親族法概説		配布レジュメを復習すること
4	4 婚姻の成立 再婚禁止期間 婚姻適齢		配布レジュメを復習すること
5	5 婚姻の効力 選択的夫婦別氏制		配布レジュメを復習すること
6	6 夫婦財産制 これからの夫婦財産のあり方		配布レジュメを復習すること
7	7 離婚 わが国の離婚制度の変遷 各国の離婚制度		配布レジュメを復習すること
8	8 離婚の成立 有責配偶者の離婚請求 協議離婚の課題		配布レジュメを復習すること
9	9 離婚の効果 財産分与と子をめぐる問題		配布レジュメを復習すること
10	10 婚外関係の法的保護 内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ		配布レジュメを復習すること
11	11 親子 実子 嫡出親子関係 嫡出推定		配布レジュメを復習すること
12	12 親子 実子 非嫡出親子関係 認知・準正		配布レジュメを復習すること
13	13 親子 養子 特別養子と藁の上からの養子		配布レジュメを復習すること
14	14 人工生殖 人工授精と体外受精・代理母		配布レジュメを復習すること
15	15 親権 後見・保佐・補助		配布レジュメを復習すること
16	16 子の奪取について-ハーグ条約		配布レジュメを復習すること
17	17 扶養 私的扶養と公的扶助 扶養義務		配布レジュメを復習すること
18	18 氏名と戸籍 氏の意義と命名 戸籍制度		配布レジュメを復習すること
19	19 小括		配布レジュメを復習すること
20	20 相続法概説		配布レジュメを復習すること
21	21 相続人 種類・能力 欠格・廃除 不存在		配布レジュメを復習すること
22	22 相続分 非嫡出子の法定相続分差別		配布レジュメを復習すること
23	23 相続の承認と放棄 単純承認と限定承認		配布レジュメを復習すること
24	24 相続財産 具体的な範囲と遺産の共有		配布レジュメを復習すること
25	25 遺産分割 協議分割と審判分割		配布レジュメを復習すること
26	26 相続回復請求権		配布レジュメを復習すること
27	27 遺言の方式・執行および撤回		配布レジュメを復習すること
28	28 遺言の効力 遺贈		配布レジュメを復習すること
29	29 遺留分 遺留分減殺請求権		配布レジュメを復習すること
30	30 総括		配布レジュメを復習すること
31	31 期末試験		配布レジュメを復習すること

学 び の 実 践	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。</p> <p>(1)「家族法(第3版)」大村敦志 (2)「民法 親族相続(第5版)」松川正毅 (3)「民法判例百選III親族・相続」水野紀子ほか (4)「家族法/民法を学ぶ(第3版)」窪田充見 (5)「民法7親族・相続(第5版)」高橋朋子・床谷文雄・棚村政行(以上すべて有斐閣)</p>
	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みんなの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。</p>
	<p><b>評価</b></p> <p>前後期の期末試験(80%)および数次課されるレポートなど(20%)によって評価します。ただし、前期・後期末の試験をいずれかでも受けない場合は評価の対象となりません。</p>

学  
び  
の  
継  
続

#### 次のステージ・関連科目

わが国の家族法上の課題について関心を持ったら、次は「国際家族法」の世界に進みましょう。国際結婚や離婚、親子関係を扱う「国際私法」やそれらの裁判手続を扱う「国際民事訴訟法」がおすすめです。

科目 基本 情報	科目名 環境法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3・木3	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールでの対応を原則とする。	

学 び の 準 備	ねらい 環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としてのみ捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記するにとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「ものの見方」を明確にする。	メッセージ 法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。
	到達目標 この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」とこと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。	

学びのヒント		授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ		
1	序論—基本的視点と環境法の学び方		参考文献：序論を読む
2	公害・環境法の生成(1)		参考文献：第1講を読む
3	公害・環境法の生成(2)		参考文献：第1講を読む
4	環境基本法の制定		参考文献：第2講を読む
5	環境法と環境法学		参考文献：第3講を読む
6	環境法の基本原則		参考文献：第4講を読む
7	環境権論の意義と課題(1)		参考文献：第5講を読む
8	環境権論の意義と課題(2)		参考文献：第6講を読む
9	環境保全の手法(1)—政策目標としての環境基準		参考文献：第7講を読む
10	環境保全の手法(2)—規制的手法		参考文献：第8講を読む
11	環境保全の手法(3)—合意的手法		参考文献：第9講を読む
12	環境保全の手法(4)—経済的手法		参考文献：第10講を読む
13	環境保全の手法(5)—情報的手法		参考文献：第1～10講を読む
14	中間まとめ		疑問点を参考文献で確認する
15	中間試験		参考文献：第16講を読む
16	公害規制の法的仕組		参考文献：第17講を読む
17	公害規制法の現状と課題(1)—大気汚染・水質汚濁		参考文献：第18講を読む
18	公害規制法の現状と課題(2)—騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壤汚染		参考文献：第12講を読む
19	環境リスクへの法的対応(1)—リスク管理制度としての環境アセスメント		参考文献：第13講を読む
20	環境リスクへの法的対応(2)—自主規制的リスク管理の法制度		参考文献：第19講を読む
21	循環型社会の法システム		参考文献：第20講を読む
22	廃棄物処理の法と行政		参考文献：第21講を読む
23	リサイクルの法と行政		参考文献：第22講を読む
24	自然保護法(1)—「自然保護」から「生物多様性の保全」へ		参考文献：第23講を読む
25	自然保護法(2)—自然環境保全の法と行政		参考文献：第24講を読む
26	自然保護法(3)—景観保全の法と行政		参考文献：第25講を読む
27	地球環境問題への法的取組(1)		参考文献：第14・15講を読む
28	地球環境問題への法的取組(2)		参考文献：第12～25講を読む
29	地方分権時代の環境法		疑問点を参考文献で確認する
30	期末まとめ		
31	期末試験		

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、高橋信隆編著『環境法講義〔第2版〕』(3, 900円+税)を指定する。当該参考文献を講義の時間外学習に用いると、授業内容をより理解するために大変有益である。その他のことについては、講義の際に指示する。</p>
学 び の 実 践	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p><b>評価</b></p> <p>期末試験（レポート試験）60%、平常点40%で評価する評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p><b>次のステージ・関連科目</b></p> <p>関連科目：憲法、行政法、地方自治法、民法（とりわけ、不法行為論）、国際法</p> <p>次のステージ：環境法を学び、そして得た知識を用いて、環境問題に関する身近なニュースについて環境法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。</p>

科目 基本 情報	科目名 外国法 I	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月 2	2
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい アメリカはいわゆる英米法圏に属しており、判例法主義などさまざまな面で我が国とは異なる考え方の下で法制度が構築されてきている。この講義では、アメリカ公正労働基準法を題材として、我が国の労働基準法との比較検討を通じて、2国間の法制度の類似点と相違点について明らかにしていくことを目的とする。	メッセージ 講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、日本とアメリカの法制度の違いを労働法を通じて検討していくため、労働法 I を受講していることが望ましい。
	到達目標 アメリカの公正労働基準法に関する基本的な知識を修得し、わが国との比較でどのような特徴を有しているかについて理解を深めることを目標とする。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(対) ガイダンス	
2	(特) 英米法の基礎（その歴史、特徴など）①	レジュメを参照して予習・復習
3	(対) 英米法の基礎（その歴史、特徴など）②	レジュメを参照して予習・復習
4	(特) 英米法の基礎（その歴史、特徴など）③	レジュメを参照して予習・復習
5	(対) アメリカ法の基礎（合衆国憲法の規制内容）①	レジュメを参照して予習・復習
6	(特) アメリカ法の基礎（合衆国憲法の規制内容）②	レジュメを参照して予習・復習
7	(対) アメリカ法の基礎（合衆国憲法の規制内容）③	レジュメを参照して予習・復習
8	(特) アメリカ労働法の概要（歴史、構造など）①	レジュメを参照して予習・復習
9	(対) アメリカ労働法の概要（歴史、構造など）②	レジュメを参照して予習・復習
10	(特) アメリカ労働法の概要（歴史、構造など）③	レジュメを参照して予習・復習
11	(対) アメリカ公正労働基準法の規制内容①	レジュメを参照して予習・復習
12	(特) アメリカ公正労働基準法の規制内容②	レジュメを参照して予習・復習
13	(対) アメリカ公正労働基準法の規制内容③	レジュメを参照して予習・復習
14	(特) わが国の労働基準法との比較検討①	レジュメを参照して予習・復習
15	(対) わが国の労働基準法との比較検討②	レジュメを参照して予習・復習
16	まとめ	レジュメを参照して予習・復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。
	参考文献： ・中窪裕也「アメリカ労働法（第2版）」（弘文堂・2010年）

学 び の 実 践	学びの手立て
	アメリカの労働法との比較検討を通じて、わが国の法制度に関する理解を深めて欲しい。

学 び の 継 続	評価
	シラバス記載の到達目標の達成度に対して、レポート70%、平常点30%で総合的に評価する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：労働法 I

科目 基本 情報	科目名 外国法II	期別	曜日・時限	単位
		後期	月3	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メールにてうかがいます。	

学 び の 準 備	ねらい 外国法と日本法の比較の重要性を知る。	メッセージ ドイツ法をしうると日本民法をよりよく理解できます。
	到達目標 ドイツ民法典と日本民法の共通点と相違点を理解する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特例) オリエンテーション	法令を入手する
2	(特例) ドイツの法制度（総論）	ドイツはどんな国かを調べる
3	(特例) ドイツの司法制度	どんな裁判所があるかを調べる
4	(特例) ドイツ民法典の成り立ち・基本構造	歴史と法典の構成を調べる
5	(特例) ドイツ民法典における民事責任（総論）	責任の成立要件を調べる
6	(特例) ドイツ民法典における損害賠償	相当因果関係を調べる
7	(特例) ドイツ民法典における損害概念	差額説を調べる
8	(特例) ドイツ民法典における不法行為の損害賠償	交通事故で生ずる損害を調べる
9	(特例) ドイツ民法典における債務不履行の損害賠償	売買不履行により生ずる損害を知る
10	(特例) ドイツ民法典における損害賠償額の算定	ドイツ民法249条以下を調べる
11	(特例) 抽象的損害算定（総論） 1800年代の展開	田中・六甲台論集41巻参照
12	(特例) 抽象的損害算定（総論） 1900年以降の展開	北川・ドイツ法判例百選を参照
13	(特例) 具体的損害算定（代替取引により生ずる損害の算定）	内田貴・債権総論を参照
14	(特例) わが国における損害賠償額の算定期との比較（総論）	田中・沖縄法学46号参照
15	(特例) わが国における損害賠償額の算定期との比較（各論）	田中・沖縄法学47号参照
16	期末試験	準備をすること

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など レジュメを適宜配布します。講義中に参考文献を紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て ドイツ民法典と日本民法の条文を比較する。

学 び の 継 続	評価 期末試験を実施する（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 外国法I

科目 基本 情報	科目名 外書講読研究 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月 2	2
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールでの問い合わせ、または、オンライン授業終了後に質問等を受け付けます。	
学 び の 準 備	ねらい 英訳を通じて、論理的かつ的確な文章表現を身につけてほしい。 課題文は時事などを扱い、広く社会の動きに关心を持ってほしい。	メッセージ 少人数なのでゼミの雰囲気で、いろいろ意見を言い合いながら進められたらと思います。		
	到達目標 簡単な英語ニュースなら、一読して簡潔に要約して説明できるようになること（辞書を引きながらOK）。			
学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</b> すべての回を特例授業（オンライン／課題）で行います。 オンライン授業は毎回、以下の流れを基本とします。 ①参加者は英文課題の翻訳を完成させてくる。 ②ひとり一文ずつ翻訳を発表していく。 ③各自の翻訳について、みんなで検討して必要があれば修正する。 ④課題文の内容について、みんなの意見を話し合う。 ⑤次回の英文課題を配布する。 以上を繰り返します。 授業に参加できない場合は、英文課題をポータルで提出する。 (課題の内容は授業と同一です。)			
	テキスト・参考文献・資料など テキスト等はありません。 資料は必要に応じて配布します。			
学 び の 継 続	学びの手立て 英語の翻訳は、とにかくコツコツやり続けるしかありません。 分からぬ單語があれば、面倒くさがらずにいちいち辞書を引くことが、結果的な早道となりますよ。			
	評価 毎回の英文課題をきちんと全部翻訳してきたかをみて評価します（評価割合：100%）。			
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 日頃から海外のニュースに关心を持って、必要があればニュースの英語原文を読んだり、単語を確認してみる。			

科目 基本 情報	科目名 外書講読研究Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		前期	水3	2
担当者 村井 忠康		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 18世紀ドイツの哲学者カントは、法哲学においても重要な役割を果たし続けている。この授業では、彼の倫理学著作から、今日も広く読まれている『啓蒙とは何か』を取り上げ、ドイツ語で講読する。原典に立ち戻って理解することの意義を理解するのが、授業のねらいである。	メッセージ ドイツ語履修者の出席が望ましいが、未履修者についても、英訳での参加を期待する。じっくり読むことになるので、重要な用語の原語を確認するだけでも十分授業はフォローできる。興味はあるが不安があるという人は、遠慮なく初回授業時に相談してほしい。
	到達目標 ①ドイツ語履修者は、ドイツ語で書かれた哲学の短文を辞書片手に訳せるようになる。 ②ドイツ語未履修は、「理性」や「感性」のような哲学用語をドイツ語で言えるようになる。 ③翻訳によって失われるニュアンスや意味がありうることを実感できるようになる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：カントの紹介、授業の進め方の説明	配布資料を読む
2	文法速修	テキストの予習
3	文法速修	テキストの予習
4	文法速修	テキストの予習
5	文法速修	テキストの予習
6	文法速修	テキストの予習
7	文法速修	テキストの予習
8	文法速修	テキストの予習
9	文法速修	テキストの予習
10	訳読	テキストの予習
11	訳読	テキストの予習
12	訳読	テキストの予習
13	訳読	テキストの予習
14	訳読	テキストの予習
15	訳読	テキストの予習
16	学期末試験	試験準備

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト: Immanuel Kant, Beantwortung der Frage: Was ist Aufklaerung? (1784) 原文とともに、英訳、日本語訳のコピーを配布する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	<ul style="list-style-type: none"> <li>この講読専用の単語熟語ノートを作るとよい。</li> <li>たんに訳読するだけでなく、カントの主張の理解にもトライしてみること。そのさい、英訳や日本語訳はフルに活用して構わない。</li> <li>まずは、ドイツ語で哲学書を読む雰囲気を味わうことから始めて、肩肘張らずに気楽に臨んでほしい。</li> </ul>

学 び の 実 践	評価
	オンラインでの学期末試験60% 平常点40% なお、平常点には授業後のオンラインでの確認テストの評価も含まれる。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 3	
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学 び の 実 践	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

評価	授業への参加度 (30%)、報告準備への取り組み姿勢 (30%)、当日の報告内容 (20%)、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I  担当者 比屋定 泰治	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	木3	

学 び の 准 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  授業は、毎回「特例授業（オンライン授業）」で行います。 授業では、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

評価	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	木 3	
担当者 金城 和三		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	kazumitsu@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

評価	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 3	
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト 刑法各論判例 50 (有斐閣)
	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

評価	平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 3	
担当者 山川 満夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	myamakawa@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学 び の 実 践	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

評価	平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 3	
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> (特) 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。 報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

評価	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	木 3	
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 必要に応じて、適宜紹介します。
	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 3	
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい 新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないかでしょうか。「基礎演習 I」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。	メッセージ 楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。
	到達目標 2年次で履修する「基礎演習 II」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b> 授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 必要に応じて、適宜紹介します。

評価	学びの手立て 日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つよう努めること。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「基礎演習 II」
-----------------------	--------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 4	
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習Ⅱ  担当者 比屋定 泰治	期 別	曜日・時限	単位
		通年	水4	4
		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールまたは授業（オンライン）終了時などに受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  授業は、毎回「特例授業（オンライン授業）」で行います。 授業では、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て  報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 4	
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 4	
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 4	
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水4	
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 4	
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。 また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	授業への参加度（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位
		通年	火 4	4
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	tanaka@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。	メッセージ 積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。
	到達目標 3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

学 び の 実 践	学びの手立て 報告担当者だけでなく、他の受講者も 報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価	平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「専門演習Ⅰ」
-----------------------	------------------------

科目基本情報	科目名 基礎経済学 I	期別	曜日・時限	単位
		前期	水2	2
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学びの準備	ねらい 本講義では、経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは、市場経済を構成している経済主体（家計、企業、政府）の行動を分析し、需要と供給を通して、各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにする学問です。身の回りの様々な問題をミクロ経済学の視点で考える機会を提供します。	メッセージ はじめてミクロ経済学を学ぶことを想定して、身近な事例を挙げ、図表等を使いながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。
	到達目標 ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を分析し、その解決へ向けて自分なりの考えを持つことができるようになること。	

学びの実践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス（ミクロ経済学とは）		シラバス、配布資料の熟読
2	需要と供給①（市場メカニズムの特徴、市場経済下での資源配分）		レジュメの練習問題を解いてみる
3	需要と供給②（完全競争市場）		レジュメの練習問題を解いてみる
4	需要曲線と消費者行動①（価格と需要、需要の価格弾力性）		レジュメの練習問題を解いてみる
5	需要曲線と消費者行動②（需要曲線のシフト、需要の集計）		レジュメの練習問題を解いてみる
6	需要曲線と消費者行動③（消費と限界効用、消費者余剰）		レジュメの練習問題を解いてみる
7	費用の構造と供給行動①（価格と供給、供給量の集計、供給曲線のシフト）		レジュメの練習問題を解いてみる
8	費用の構造と供給行動②（総費用、可変費用、固定費用、平均費用、限界費用）		レジュメの練習問題を解いてみる
9	費用の構造と供給行動③（完全競争下における利潤最大化行動）		レジュメの練習問題を解いてみる
10	市場取引と資源配分①（市場における需要と供給、余剰分析）		レジュメの練習問題を解いてみる
11	市場取引と資源配分②（資源配分の歪、自由貿易の利益）		レジュメの練習問題を解いてみる
12	市場取引と資源配分③（数値例と練習問題）		レジュメの練習問題を解いてみる
13	独占と競争の理論①（独占市場とは）		レジュメの練習問題を解いてみる
14	独占と競争の理論②（売り手独占下における生産量および価格の決定）		レジュメの練習問題を解いてみる
15	消費者の理論（無差別曲線と予算制約線）		レジュメの練習問題を解いてみる
16	期末テスト		レジュメの練習問題を解いてみる

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 伊藤元重著『入門経済学 第4版』、日本評論社、2015年。 N.G.マンキュー著、『マンキュー経済学 I ミクロ編』、東洋経済新報社、2000年。その他、講義の中で紹介します。
	学びの手立て 特に復習をしっかりと。レジュメの問題は必ず自分で解いてみて下さい。

評価	評価 第1回～5回の課題（1回につき2点）×5回 = 10点（加点部分） 第6回～14回の課題（1回につき5点）×9回 = 45点 第6回～14回の課題を全て提出した場合のボーナス点 5点 期末テスト（または、それにかわるもの） 50点

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎経済学 II（マクロ経済学）との同時履修が望ましい。

科目 基本 情報	科目名 基礎経済学II	期別	曜日・時限	単位
		後期	水2	2
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強します。マクロ経済学とは、一国の経済全体の生産、利子率、物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。それらの動向が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかと一緒に考えてみましょう。	メッセージ 市場利子率の投資行動への影響、地域経済における財政の役割等についても分かりやすく解説してみたいと思います。
	到達目標 政府の財政・金融政策の意図、およびそれが国民経済へどのような影響を及ぼすのかを理解できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(対) ガイダンス (マクロ経済学とは)	シラバス、配布資料の熟読
2	(特) 経済をマクロからとらえる① (GDPとは、物価とGDP)	レジュメの練習問題を解く
3	(対) 経済をマクロからとらえる② (GDPの三面等価)	レジュメの練習問題を解く
4	(特) 経済をマクロからとらえる③ (供給面、需要面からみた経済成長率)	レジュメの練習問題を解く
5	(対) 有効需要と乗数メカニズム① (乗数メカニズム)	レジュメの練習問題を解く
6	(特) 有効需要と乗数メカニズム② (消費関数、所得決定の数値例)	レジュメの練習問題を解く
7	(対) 貨幣の機能① (貨幣とは何か、貨幣の機能、貨幣需要の動機)	レジュメの練習問題を解く
8	(特) 貨幣の機能② (金融システム、ハイパワード・マネーとは、信用乗数)	レジュメの練習問題を解く
9	(対) 貨幣の機能③ (貨幣数量式、ケンブリッジ方程式、貨幣量と物価)	レジュメの練習問題を解く
10	(特) マクロ経済政策 (金融政策) ① (マネーサプライと利子率の関係)	レジュメの練習問題を解く
11	(対) マクロ経済政策 (金融政策) ② (マネーサプライのコントロール手段)	レジュメの練習問題を解く
12	(特) マクロ経済政策 (財政政策) ① (乗数プロセスへの「課税」の導入)	レジュメの練習問題を解く
13	(対) マクロ経済政策 (財政政策) ② (フィスカルポリシーの有効性)	レジュメの練習問題を解く
14	(特) IS-LM分析とクラウディングアウト	レジュメの練習問題を解く
15	(対) 金融政策と財政政策の有効性 (貨幣需要の弾力性と政策の有効性、フィリップス曲線)	レジュメの練習問題を解く
16	期末テスト	レジュメの練習問題を解く

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 伊藤元重著、『入門経済学 第4版』、日本評論社、2015年。 福田慎一・照山博司著、『マクロ経済学・入門 第4版』、有斐閣アルマ、2011年。その他、授業で紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て 特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。
	評価 期末試験の結果により評価します。（100%）

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎経済学I（ミクロ経済学）とのペアでの履修が望ましい。
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 金融法	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月 1・木 1	4
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  我々が生きる現代社会において、「金融」は人々の生活と密接に 関係している。例えば、アルバイトの給料を銀行口座に振り込んで もらう、貯金をする、キャッシュレス化の一環でクレジットカード を使って商品を購入する、株式や債券などに投資をする、家やマン ション購入のため融資やローンを受けるなどである。本講は、この ような金融を規制する「金融商品取引法」を中心に議論を進める。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「金融法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標  仮想通貨や国際金融法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回   テーマ	
1	金融法総論	金融商品取引法の意義と目的
2	金融商品取引法の意義と目的	金融商品取引法の対象
3	金融商品取引法の対象	開示規制（1）枠組み・発行開示
4	開示規制（1）枠組み・発行開示	開示規制（2）継続開示
5	開示規制（2）継続開示・開示内容の公正確保	開示規制（3）公開買付け
6	開示規制（3）公開買付け	業規制（1）登録金融機関
7	業規制（1）登録金融機関	業規制（2）外国証券業者の規制
8	業規制（2）外国証券業者の規制	業規制（3）金融商品仲介業者
9	業規制（3）金融商品仲介業者	行為規制（1）総論
10	行為規制（1）総論	行為規制（2）投資勧誘
11	行為規制（2）投資勧誘	行為規制（3）特定投資家
12	行為規制（3）特定投資家	行為規制（4）集団投資スキーム
13	行為規制（4）集団投資スキーム	行為規制（5）外務員
14	行為規制（5）外務員	有価証券の取引（1）総論
15	有価証券の取引（1）総論	有価証券の取引（2）売買
16	有価証券の取引（2）有価証券の売買	有価証券の取引（3）店頭市場
17	有価証券の取引（3）店頭市場等の取引	有価証券の取引（4）不公正取引
18	有価証券の取引（4）不公正取引	有価証券の取引（5）相場操縦
19	有価証券の取引（5）相場操縦	有価証券の取引（6）内部者取引
20	有価証券の取引（6）内部者取引	有価証券の取引（7）公開買付け
21	有価証券の取引（7）公開買付け	機構機関
22	機構機関	金融法と市場（1）銀行口座・貯金
23	金融法と市場（1）銀行口座・貯金	金融法と市場（2）キャッシュレス
24	金融法と市場（2）キャッシュレス化・クレジットカード	金融法と市場（3）投資
25	金融法と市場（3）投資（株式・債券など）	金融法と市場（4）融資・ローン
26	金融法と市場（4）融資・ローン	金融法と市場（5）仮想通貨
27	金融法と市場（5）仮想通貨	国際金融法（1）準拠法
28	国際金融法（1）準拠法・国際裁判管轄	国際金融法（2）国際取引の決済
29	国際金融法（2）国際取引の決済	期末試験対策
30	総括	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 徳本穰『金融商品取引法』(法律文化社、2020年)      または、早川徹『基本講義 手形・小切手法 [第2版]』(新世社、2019年)      ⇒ 初回講義時に指定する</p> <p>(2) 最新版の六法</p> <p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。      講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。</p> <p>評価</p> <p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>会社法、経済法、法務研究I（法学検定試験の対策）、法政特論II（ビジネス実務法務検定試験の対策）</p>

科目 基本 情報	科目名 行政学	期別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	基本的に、授業終了後に質問、問い合わせ等は受けるが、研究室でも随時応対します。	

学 び の 準 備	ねらい  現代の国家は「行政国家」と称され、行政の占める比重は極めて高い。従って、私達の日常生活は様々な面で行政と関わっており、行政と関与せずに生活することはできない。本講義では、現代国家における行政に関わる諸現象を行政学の視点から考察し、その制度、構造、特質等を明らかにするとともに、今後の行政上の課題に取り組み、解決していくための手がかりを提供するよう心がけたい。	メッセージ  行政学を学ぶことによって、行政の非効率、問題点に気づき、賢い国民、市民になるきっかけになるであろう。行政への関心を高めることにもなる。
	到達目標  行政学を学ぶことによって、行政の仕組み、わが国の行政の課題、問題点を理解することを心がける。同時に、公務員試験にも対応できるように基礎知識の習得も目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ	
1	行政学とはどんな学問か：行政と国民生活との関連性	行政の必要性を考えさせる
2	行政国家の成立要因	関連資料を配布して考えさせる
3	福祉国家を可能にした要因と課題	福祉の必要性を考えさせる
4	行政学の誕生（アメリカの政治的伝統、政党と獣官制）	わかりやすい資料で考えさせる
5	行政学の発展（政治行政分断論）	わかりやすい資料で考えさせる
6	行政学の展開（政治行政融合論）	わかりやすい資料で考えさせる
7	行政改革（1）今なぜ行政改革か	関連資料を配布し復讐させる
8	行政改革（2）行政改革の実際	行政改革の具体例を挙げさせる
9	中央政府と地方自治体（1）連邦制国家と单一主権国家	連邦制国家の特徴を考えさせる
10	中央政府と地方政府（2）政府間関係の変容	わが国に政府はいくつあるか
11	議会と行政（1）大統領制と議院内閣制	大統領制の復習をさせる
12	議会と行政（2）政治家と行政官の関係はどうあるべきか	わかりやすい資料を配布する
13	中間テスト	
14	官僚制論（1）	関連資料を配布し理解させる
15	官僚制論（2）	関連資料を配布し理解させる
16	官僚制論（3）	関連資料を配布し理解させる
17	わが国の官僚政治の現状と課題	官僚制の問題点を考えさせる
18	政策過程（1）課題設定と政策過程決定方式	関連資料を配布し復習させる
19	政策過程（2）実施と評価	関連資料を配布し復習させる
20	日本の行政組織の特徴	関連資料を配布し復習させる
21	わが国の行政組織における決定方式	関連資料を配布し考えさせる
22	日本の公務員制度	公務員制度の問題点を例示させる
23	日本の官僚の人事システム	関連資料を配布し復讐させる
24	公務員制度改革の現状と課題	関連資料を配布し復讐させる
25	行政活動と政策（1）行政活動の性質、政策の概念	身近な政策を具体的にあげさせる
26	行政活動と政策（2）政策の構造	身近な政策を具体的に列挙させる
27	行政責任論	具体的な行政責任をあげさせる
28	現代行政とオンブズマン制度の必要性	関連資料を配布し復習させる
29	沖縄県のオンブズマン制度の現状と課題	解決した事例をあげさせる
30	まとめ	これまでの講義を振り返る
31	期末テスト	

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは森田 朗『現代の行政』第一法規 古賀茂明『日本中枢の崩壊』講談社</p> <p>その他、講義の中で必要に応じて紹介する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 講義中の私語、スマホ、携帯電話の使用は認めない。</p>
評価	<p>レポートを60点、リアクションペーパー40の合計で評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 政策評価論、自治体経営論、都市政策論</p>

科目 基本 情報	科目名 行政法 I  担当者 柴田 優人	期別	曜日・時限	単位																																																																																																
		後期	月 2・木 2	4																																																																																																
ねらい 行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようとする。		対象年次	授業に関する問い合わせ																																																																																																	
		2年	今年度の講義は、全ての回を遠隔で実施するため、メールでの問い合わせを原則とする。																																																																																																	
学 び の 準 備	<p>ねらい 行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようとする。</p> <p>到達目標 行政法の基本原理および行政法総論（行政救済法を除く）の基本的理解を確実なものとする。</p>																																																																																																			
学 び の 実 践	<p>学びのヒント <u>授業計画</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> <th>時間外学習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>(特) 行政法とはどのような法分野か</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>2</td><td>(特) 行政法の成立と法治主義①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>3</td><td>(特) 行政法の成立と法治主義②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>4</td><td>(特) 行政法の法源</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>5</td><td>(特) 行政法の一般原則</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>6</td><td>(特) 行政法と民事法の交錯</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>7</td><td>(特) 行政活動の仕組み</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>8</td><td>(特) 行政による基準設定①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>9</td><td>(特) 行政による基準設定②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>10</td><td>(特) 行政計画①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>11</td><td>(特) 行政計画②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>12</td><td>(特) 行政行為①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>13</td><td>(特) 行政行為②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>14</td><td>(特) 行政行為③</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>15</td><td>(特) 行政行為④</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>16</td><td>(特) 行政行為⑤</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>17</td><td>(特) 行政裁量①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>18</td><td>(特) 行政裁量②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>19</td><td>(特) 行政裁量③</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>20</td><td>(特) 行政裁量④</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>21</td><td>(特) 行政契約・行政指導①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>22</td><td>(特) 行政契約・行政指導②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>23</td><td>(特) 行政情報の収集・管理①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>24</td><td>(特) 行政情報の収集・管理②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>25</td><td>(特) 行政の実効性確保①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>26</td><td>(特) 行政の実効性確保②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>27</td><td>(特) 行政手続①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>28</td><td>(特) 行政手續②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>29</td><td>(特) 行政組織①</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>30</td><td>(特) 行政組織②</td><td>テーマの参考文献該当箇所を読む</td></tr> <tr><td>31</td><td>期末試験</td><td>試験問題を解き直す</td></tr> </tbody> </table>				回	テーマ	時間外学習の内容	1	(特) 行政法とはどのような法分野か	テーマの参考文献該当箇所を読む	2	(特) 行政法の成立と法治主義①	テーマの参考文献該当箇所を読む	3	(特) 行政法の成立と法治主義②	テーマの参考文献該当箇所を読む	4	(特) 行政法の法源	テーマの参考文献該当箇所を読む	5	(特) 行政法の一般原則	テーマの参考文献該当箇所を読む	6	(特) 行政法と民事法の交錯	テーマの参考文献該当箇所を読む	7	(特) 行政活動の仕組み	テーマの参考文献該当箇所を読む	8	(特) 行政による基準設定①	テーマの参考文献該当箇所を読む	9	(特) 行政による基準設定②	テーマの参考文献該当箇所を読む	10	(特) 行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む	11	(特) 行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む	12	(特) 行政行為①	テーマの参考文献該当箇所を読む	13	(特) 行政行為②	テーマの参考文献該当箇所を読む	14	(特) 行政行為③	テーマの参考文献該当箇所を読む	15	(特) 行政行為④	テーマの参考文献該当箇所を読む	16	(特) 行政行為⑤	テーマの参考文献該当箇所を読む	17	(特) 行政裁量①	テーマの参考文献該当箇所を読む	18	(特) 行政裁量②	テーマの参考文献該当箇所を読む	19	(特) 行政裁量③	テーマの参考文献該当箇所を読む	20	(特) 行政裁量④	テーマの参考文献該当箇所を読む	21	(特) 行政契約・行政指導①	テーマの参考文献該当箇所を読む	22	(特) 行政契約・行政指導②	テーマの参考文献該当箇所を読む	23	(特) 行政情報の収集・管理①	テーマの参考文献該当箇所を読む	24	(特) 行政情報の収集・管理②	テーマの参考文献該当箇所を読む	25	(特) 行政の実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む	26	(特) 行政の実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む	27	(特) 行政手続①	テーマの参考文献該当箇所を読む	28	(特) 行政手續②	テーマの参考文献該当箇所を読む	29	(特) 行政組織①	テーマの参考文献該当箇所を読む	30	(特) 行政組織②	テーマの参考文献該当箇所を読む	31	期末試験	試験問題を解き直す
回	テーマ	時間外学習の内容																																																																																																		
1	(特) 行政法とはどのような法分野か	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
2	(特) 行政法の成立と法治主義①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
3	(特) 行政法の成立と法治主義②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
4	(特) 行政法の法源	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
5	(特) 行政法の一般原則	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
6	(特) 行政法と民事法の交錯	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
7	(特) 行政活動の仕組み	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
8	(特) 行政による基準設定①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
9	(特) 行政による基準設定②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
10	(特) 行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
11	(特) 行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
12	(特) 行政行為①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
13	(特) 行政行為②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
14	(特) 行政行為③	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
15	(特) 行政行為④	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
16	(特) 行政行為⑤	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
17	(特) 行政裁量①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
18	(特) 行政裁量②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
19	(特) 行政裁量③	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
20	(特) 行政裁量④	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
21	(特) 行政契約・行政指導①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
22	(特) 行政契約・行政指導②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
23	(特) 行政情報の収集・管理①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
24	(特) 行政情報の収集・管理②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
25	(特) 行政の実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
26	(特) 行政の実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
27	(特) 行政手続①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
28	(特) 行政手續②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
29	(特) 行政組織①	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
30	(特) 行政組織②	テーマの参考文献該当箇所を読む																																																																																																		
31	期末試験	試験問題を解き直す																																																																																																		

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。</p>
学 び の 実 践	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p><b>評価</b></p> <p>期末試験（筆記試験）90%、平常点10%で評価する。      評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。      また、期末試験については対面での筆記試験を実施したいが、状況によっては、オンライン試験もしくはレポート試験になることも考えられる。</p>
学 び の 継 続	<p><b>次のステージ・関連科目</b></p> <p>関連科目：環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法など。      次のステージ：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、次年度の「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」も必ず履修すること。また、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、次年度、行政法に関連する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。</p>

科目 基本 情報	科目名 行政法II	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールでの対応を原則とする。	

学 び の 準 備	ねらい  行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることもないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法（行政上の不服申立て、行政訴訟）および国家補償法（国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償）の概説を目的とする。	メッセージ  行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。
	到達目標  行政法Iで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1	はじめに－行政救済法の意義と課題
	2	行政訴訟①－行政訴訟の構造と司法権
	3	行政訴訟②－行政訴訟の種類（抗告訴訟）
	4	行政訴訟③－行政訴訟の種類（当事者訴訟）
	5	行政訴訟④－行政訴訟の種類（客観訴訟）
	6	取消訴訟①－訴訟要件序説
	7	取消訴訟②－処分性
	8	取消訴訟③－原告適格
	9	取消訴訟④－狭義の訴えの利益
	10	取消訴訟⑤－取消訴訟の審理
	11	取消訴訟⑥－取消訴訟の判決
	12	取消訴訟⑦－取消訴訟における仮の救済（執行停止）
	13	無効等確認訴訟
	14	不作為の違法確認訴訟
	15	義務付け訴訟
	16	差止訴訟
	17	当事者訴訟
	18	客観訴訟
	19	行政過程における行政争訟①－行政上の不服申立て
	20	行政過程における行政争訟②－（補論）行政審判、苦情処理
	21	国家補償法①－国家補償制度の意義
	22	国家補償法②－公権力の行使に基づく賠償責任①
	23	国家補償法③－公権力の行使に基づく賠償責任②
	24	国家補償法④－公権力の行使に基づく賠償責任③
	25	国家補償法⑤－公権力の行使に基づく賠償責任④
	26	国家補償法⑥－公の營造物の設置・管理と国家賠償①
	27	国家補償法⑦－公の營造物の設置・管理と国家賠償②
	28	国家補償法⑧－公の營造物の設置・管理と国家賠償③
	29	国家補償法⑨－損失補償
	30	国家補償法⑩－結果責任に基づく国家賠償
	31	期末試験

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。</p>
学 び の 実 践	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p><b>評価</b></p> <p>期末試験（レポート試験）70%、平常点30%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことと当たり前に評価する。</p>

学 び の 継 続	<p><b>次のステージ・関連科目</b></p> <p>関連科目：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月3・木3に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など。 次のステージ：身近なニュースについて行政法的に考えるという実践的な活動をしてみてください。</p>
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 行政法III	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1	2
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	今年度の講義は、全ての回を遠隔で実施するため、メールでの問い合わせを原則とする。	

学 び の 準 備	ねらい 行政法総論及び行政救済法の学習をさらに深め、行政法Iおよび行政法IIの講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、発展させることで行政法学への理解を深める。(今年度は、行政法I・IIで扱いきれなかった分野の学習を中心とする。)	メッセージ 行政法Iおよび行政法IIの講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことだと思います。本講義では、行政法に関する裁判例も利用し、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。
	到達目標 この講義の到達目標は、「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) 序論(本講義の目的)	参考文献の目次を読み体系を理解
2	(特) 行政過程における行政争訟(行政上の不服申立て)	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	(特) 国家補償法①—国家補償制度の意義	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	(特) 国家補償法②—公権力の行使に基づく賠償責任①	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	(特) 国家補償法③—公権力の行使に基づく賠償責任②	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	(特) 国家補償法④—公権力の行使に基づく賠償責任③	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	(特) 国家補償法⑤—公の營造物の設置・管理と国家賠償①	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	(特) 国家補償法⑥—公の營造物の設置・管理と国家賠償②	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	(特) 国家補償法⑦—公の營造物の設置・管理と国家賠償③	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	(特) 取消訴訟①—取消訴訟の審理・判決	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	(特) 取消訴訟②—取消訴訟における仮の救済(執行停止)	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	(特) 行政契約	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	(特) 行政指導	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	(特) 行政計画	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	(特) 行政手続	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	期末試験	期末試験を解き直す

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	行政法を体系的に理解するためには、行政法Iおよび行政法IIの双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法Iおよび行政法IIの双方を履修済であることを前提に説明する場合があることに留意されたい。但し、単位取得の有無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法I・IIを未履修の学生の受講も歓迎する。
評価	期末試験(レポート試験)60%、平常点40%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法、公務員法など。 次のステージ：行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

科目 基本 情報	科目名 経済法	期別	曜日・時限	単位
		前期	火 4	2
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  「独占禁止法（独禁法）」は、経済活動を規律する「経済法」の核をなす基本法である。市場における競争を維持・促進し、消費者の利益を保護し、経済の民主的発展を促すことを主たる目的としている。「独禁法」は、企業の取引とも密接に関係している。本講では、市場経済において公正で自由な競争を維持するための経済活動の中心にある「独禁法」のエッセンスを説き明かす。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「経済法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。  内閣府沖縄総合事務局の総務部公正取引室長などに来て頂き、「独占禁止法教室」も開催する。
	到達目標  法と経済学や国際取引などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	経済法総論	独禁法の規制内容
2	独禁法の規制内容	企業結合（1）総論
3	企業結合（1）総論	企業結合（2）合併・株式保有
4	企業結合（2）合併・株式保有等の規制	不当な取引制限（1）カルテル
5	不当な取引制限（1）カルテルと関連規定	不当な取引制限（2）課徴金
6	不当な取引制限（2）禁止規定・課徴金	私的独占（1）総論
7	私的独占（1）総論	私的独占（2）要件・効果
8	私的独占（2）要件・効果	不公正な取引方法（1）取引拒絶
9	不公正な取引方法（1）取引拒絶	不公正な取引方法（2）不当対価
10	不公正な取引方法（2）不当対価	不公正な取引方法（3）不当拘束
11	不公正な取引方法（3）事業活動の不当拘束など	事業者団体の活動
12	事業者団体の活動	国際取引（1）独禁法の域外適用
13	国際取引（1）独禁法の域外適用	国際取引（2）国際合併
14	国際取引（2）国際カルテル・国際合併など	独禁法のドメイン
15	独禁法のドメイン：政府規制分野・知的財産など	期末試験対策
16	期末試験	期末試験の見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  (1) 川濱昇=瀬領真悟=泉水文雄=和久井理子『ベーシック経済法〔第4版〕』(有斐閣、2014年) (2) 最新版の六法 (3) 必要に応じて、適宜資料を配布する。
	学びの手立て  講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。

評価	期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  会社法、金融法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策）

科目基本情報	科目名 刑事政策 I	期別	曜日・時限	単位
		前期	火 2	2
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後あるいは研究室(5625)に在室中であれば何時でも	

学びの準備	ねらい  刑事政策 I では、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということを再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようをあらためて意識することのきっかけになればと考えている。	メッセージ  何事にも複数の見方があるということを常に心に留めて置いて欲しい。
	到達目標  ①犯罪という現象に対して複数の視点があることを理解する ②犯罪現象に対する理解の仕方と社会的文脈の関係性を考える	

学びの実践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	近代法における犯罪者の像		刑法の礎となる用語の理解
2	犯罪人類学の登場と刑法学		19世紀における社会変化の理解
3	個人の病としての犯罪		19世紀的な「人」への理解
4	社会病理としての犯罪；アノミー理論		アノミーという視点の習得
5	都市問題としての犯罪；社会解体論		都市問題としての犯罪という視点
6	文化としての犯罪；非行副次文化理論		副次文化という用語の理解
7	社会構造と犯罪；アノミーとアメリカ社会		アノミー概念の応用
8	社会構造と犯罪 2；社会改良主義と犯罪理論		リベラリズムと犯罪問題の関連性
9	レッテルとしての犯罪；ラベリング理論		視点を変えるという意識の体感
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開		原因と対策の分離を理解する
11	合理的行動としての犯罪；犯罪機会論		合理的選択という考え方を理解
12	現代的犯罪予防論		現代的な犯罪対策の展開を考える
13	新たなリスクとしての犯罪；犯罪不安と刑事政策		自分は今どう感じているかを再考
14	まとめ I		それまでの種々の用語の整理
15	まとめ II		それまでの種々の用語の整理
16	テスト		

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など  特に指定しない。各講義時にレジュメを配布する。  参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの実践	学びの手立て  ①疑問を放置しない。いつ何時でも質問は歓迎する。 ②身近にあるもの、各種メディアを観察すること。 ③自分はどう思うかを言語化することに意識を向けること。

学びの継続	評価  テストの結果（講義内容の理解 60%・文章力 40%）および受講態度による。

学びの継続	次のステージ・関連科目  刑罰制度を中心とした犯罪対策に興味があれば、後期の「刑事政策 II」がある。また、刑事（法）学に関わる科目としては、3年次に「現代社会と犯罪 I・II」「刑事訴訟法」「刑法各論」を用意している。
-------	--

科目 基本 情報	科目名 刑事政策II	期別	曜日・時限	単位
		後期	火2	2
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後あるいは研究室（5625）に在室中であれば何時でも。	

学 び の 準 備	ねらい この講義では、我が国の刑事制裁の諸制度を主として扱う。刑事制裁の在り方やその変化を概観することで、私たちが犯罪という公共の問題にどのような意識を向けているかを考える。	メッセージ 「犯罪と刑罰」という枠組みに囚われない観点を学びましょう。
	到達目標 ①犯罪への対応策は複数の観点があるということを理解する。 ②犯罪対策の変化と社会的な意識の変化の対応を観察すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容	
	授業計画			
	回	テーマ		
	1	はじめに	刑罰制度の概観・理解	
	2	死刑問題	制度の理解	
	3	自由刑：歴史的考察	何故刑務所かという疑問	
	4	自由刑：現代的考察	刑務所の諸問題の理解	
	5	自由刑：受刑者の権利	社会復帰を考える	
	6	社会内処遇と更生保護	社会復帰を考える	
	7	財産的制裁	罰金刑・その他の意義	
	8	少年法の基本構造	保護主義の理解	
	9	少年の保護処分	少年院などについての理解	
	10	保安処分論	触法精神障害者の処遇	
	11	犯罪被害者：被害者学と被害者化	基礎的な理念の学習	
	12	犯罪被害者：被害者支援	被害者支援の各制度の変遷	
	13	国際化社会と刑法	国際化のもたらす影響を考える	
	14	刑事政策の動向	近年の動き	
	15	まとめ	講義の振り返り	
	16	テスト		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。各講義時にレジュメを配布する。 参考文献については必要に応じて紹介する。

評価	学びの手立て 疑問を放置しない。 質問は講義の中・外を問わず歓迎する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 3年次以上の刑事法関連の講義としては、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪I・II」がある。

科目 基本 情報	科目名 刑事訴訟法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 講義では法学部生の常識と呼べる程度において、現在の刑事手続の流れ及び概念をおもに判例の動向に即して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法（則）と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを辿ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壤の中から生み	メッセージ 非常識な考え方を時々刑事訴訟法はします。現行犯で逮捕された人に黙秘権を認めていたり、罪を犯したことがはっきりしているのに弁護人を付けてもらったり。なぜなのだろう？ その理由を、初学者にもわかりやすく教えます。
	到達目標 標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。 刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）	
	《刑事手続の流れと理念》を学ぶ。ゆえに、 (1) 刑事訴訟法の理念 (2) 捜査・起訴 (3) 公判審理 (4) 裁判・上訴 (5) 刑事訴訟の担い手を主な内容とする。2009年最高裁判決で那須弘平判事は、「えん罪で国民を処罰するのは国による人権侵害であり、これを防止するのが刑事裁判での最重要課題の1つである。刑事裁判の諸原則もえん罪防止にある」と述べた。訴訟法の目的は刑法など実体法を事実に当てはめ適正な結論を引き出して秩序を回復することに求められるが、殊に刑事ではえん罪の防止が大きな課題になる。今年度は、証拠法にあたる13、15から17を前倒しして講義の初期の段階で述べる。 そこで、1裁判とはどのようなものか 3刑事裁判の基本原則 5国家訴追主義・起訴独占主義 7捜査と裁判 9捜査機関 11任意検査の原則一強制検査法定主義 13違法収集証拠の排除法則 15証拠と事実認定 17事実認定における証拠の扱い 19判決 21誤認の救済制度 23公判手続き以外の手続き 25裁判官と裁判所 27検察官と検察庁 29弁護士と弁護士会	2 真実追究と人権保障の相克 4 捜査と令状主義 6 公判手続きと当事者主義 8 刑事手続きと検査の役割 10 捜査の流れ 12 捜査の適正化のための方法 14 公判手続き 16 証拠の種類 18 迅速な裁判の実現 20 誤認とその救済 22 再審 24 被害者参加人制度 26 司法権の独立 28 検察官同一体の原則 30 弁護士の地位

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。

評価	学びの手立て 休まずに出席すること。那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を傍聴すると、講義の内容がより深まる

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 刑法各論、現代社会と犯罪II（少年法）も履修することが期待される

科目 基本 情報	科目名 刑法各論	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3・木3	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 『犯罪』とは、ある社会病理現象に、刑法の条文を「法解釈」によって『構成要件』に加工して適用した結果。犯罪毎に『構成要件』は異なる。実際の社会病理現象は様々で、それに応じて『構成要件』も変わるものだ。これを学習するのが、刑法各論。諸君が学んだ「刑法総論」が体系的な思考方法ならば、問題別思考方法をとらなければならない。刑法各論の学習は、刑法総論の正確な理解のうえ	メッセージ 楽しくなければ授業でない。 対話型で授業を進めたいので、はなしかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。なるべく最近の新聞記事などを使いながら、各犯罪を解説したい。
	到達目標 刑法所定の各犯罪類型の立法理由、解釈運用の実態の正確な理解と、小学生にも説明できる伝達力の涵養	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 刑法各論の学習のコツ	復習
	2 個人的法益とは何か	復習
	3 生命身体の安全を害する罪	復習
	4 殺人の罪	復習
	5 傷害の罪・墮胎の罪・遺棄の罪	復習
	6 過失致死傷害の罪	復習
	7 自由を害する罪	復習
	8 逮捕監禁の罪・脅迫の罪・拐取及び誘拐の罪	復習
	9 強制わいせつ罪・強姦罪	復習
	10 住居・秘密を侵す罪	復習
	11 名誉・信用・業務を害する罪	復習
	12 財産犯総説	復習
	13 窃盗の罪、強盗の罪、恐喝の罪	復習
	14 詐欺の罪（1）	復習
	15 詐欺の罪（2）	復習
	16 横領の罪	復習
	17 背任の罪	復習
	18 盗品関与の罪	復習
	19 毁棄・隠匿の罪	復習
	20 財産犯総括	復習
	21 中間試験	復習
	22 社会的法益とは何か	復習
	23 公共の安全を害する罪：放火の罪ほか	復習
	24 経済取引秩序を害する罪	復習
	25 文書偽造の罪	復習
	26 通貨偽造の罪	復習
	27 公共の安全を害する罪、風俗に関する罪	復習
	28 国家的法益とは何か	復習
	29 国家の安全を害する罪	復習
	30 国家の機能を害する罪	復習
	31 学年末試験	反省

テキスト・参考文献・資料など  
現代刑法入門 4版 有斐閣

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

- 1) 授業で教わったことを丁寧に復習すること。
- 2) 那覇地裁で毎日行われている刑事裁判を傍聴し、授業で教わった犯罪類型が法廷ではどのように扱われているかを具体的に知ることが大事。

評価

年間2回の試験による。各試験ごとに 50 パー セント 計100 パー セント

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

関連科目：刑事訴訟法、刑事政策、現代社会と犯罪Ⅱ（少年法）

科目 基本 情報	科目名 刑法総論	期別	曜日・時限	単位
		後期	月3・木3	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 『なぜ国は犯罪の被害者でないにもかかわらず犯罪者を死刑にできるのか?』が刑法を考える出発点である。通説を要領よくまとめた中山研一『口述刑法総論』成文堂をベースに判例通説をさらに深く批判的に考えるために、これに対しやや異なる立場からまとめられた拙著を用いながら、刑法理論の実像に迫りたい。講義では、刑法の基礎概念(罪刑法定主義・法益保護の原則【侵害原理】・責任主	メッセージ 初学者にもわかりやすく教えます。他学部の学生の歓迎。この講義をきっかけに、犯罪とは何か、刑罰は何を根拠にして科されるのか自分の頭で考えることができます。 対話型で授業を進めたいので、話しかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。
	到達目標 標準的な刑法学の用語を自分の言葉で説明できる。 国はなぜ国民に刑罰を科すことが可能なのか小学生にも説明できるようになる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画	テーマ	時間外学習の内容
		回	
	1 教科書の使い方・講義の受け方		復習
	2 刑法思想・刑法学説の歴史・罪刑法定主義		復習
	3 客觀主義の刑法理論		復習
	4 刑罰一応報刑主義		復習
	5 犯罪一行為責任の原則		復習
	6 国家と刑法一民主主義と刑法		復習
	7 犯罪論の構成(序論)		復習
	8 行為論一行為論の独立性		復習
	9 目的的行為論その他		復習
	10 真正不作為犯と不真正不作為犯		復習
	11 法人の犯罪能力・両罰規定		復習
	12 構成要件論		復習
	13 因果関係論		復習
	14 違法論一違法性と責任の関係		復習
	15 形式的違法性と実質的違法性		復習
	16 違法性阻却事由		復習
	17 責任論一責任の本質		復習
	18 責任の構造		復習
	19 責任能力		復習
	20 故意と過失		復習
	21 信頼の原則		復習
	22 錯誤		復習
	23 期待可能性をめぐる諸問題		復習
	24 未遂論		復習
	25 共犯論(序論)		復習
	26 共謀共同正犯その他		復習
	27 共犯と錯誤、共犯と身分、必要的共犯		復習
	28 罪数論		復習
	29 刑罰論一刑罰の本質		復習
	30 刑の種類、刑の量定、執行		復習
	31 テスト		復習

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>指定教科書：中野正剛『刑法総論講義案 第2版』成文堂（厚生会館1階の朝野書店で扱い中）</p> <p>参考書 大越義久『刑法総論』（有斐閣）、中山研一『概説刑法 I』（成文堂）、井田良・丸山雅夫『ケーススタディ刑法』日本評論社、前田雅英『刑法総論講義』東京大学出版会、井田・『刑事法講義ノート』慶應義塾大学出版会</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>欠席しないこと。 日々、那覇地裁などで行われている刑事裁判に傍聴に出かけ、犯罪はどのように認定され、そしてなぜ犯罪とされるのか学ぶことも学習の動機付けとして大事。</p>
評価	期末試験（論述式）による(100点)
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>刑法各論を引き続いて履修すること</p>

科目 基本 情報	科目名 憲法 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月 1・木 1	4
担当者 井端 正幸		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  近代以降の憲法は、基本的人権の保障と統治の機構を主な構成要素としている。その理念や基本原理をふまえた上で、現実の諸問題を考えなければなりません。この講義では、基本的人権の概念とその保障のあり方、日本社会における憲法問題、憲法をめぐる最近の諸問題、などを取りあげる予定です。	メッセージ  旺盛な好奇心をもって、さまざまにチャレンジしよう。
	到達目標  法とは何か、権利と人権のちがい、人権保障のあり方や仕組みなどが理解できる。身の回りの法的諸問題が理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス		シラバスを読むこと
2	法とは何か 一 国家と法		レジュメ、資料等をよく読むこと
3	憲法とは何か 一 人権保障と立憲主義		レジュメ、資料等をよく読むこと
4	基本的人権の歴史 一 近代と現代		レジュメ、資料等をよく読むこと
5	二つの憲法と人権保障 一 臣民と国民		レジュメ、資料等をよく読むこと
6	平和に生きる権利 一 平和主義と安全保障		レジュメ、資料等をよく読むこと
7	「非武装」と集団的安全保障		レジュメ、資料等をよく読むこと
8	ビデオ「最高裁判所」視聴		感想文を丁寧に書くこと
9	外国人に人権は保障されるか		レジュメ、資料等をよく読むこと
10	「会社」に人権は保障されるか		レジュメ、資料等をよく読むこと
11	「法の下の平等」の現在 一 平等原則		レジュメ、資料等をよく読むこと
12	ビデオ「22歳の涙が生んだ男女平等」視聴		感想文を丁寧に書くこと
13	人権の制約は許されるか 一 違憲審査基準		レジュメ、資料等をよく読むこと
14	信教の自由と政教分離原則		レジュメ、資料等をよく読むこと
15	表現の自由の規制と違憲審査		レジュメ、資料等をよく読むこと
16	知る権利と情報公開		レジュメ、資料等をよく読むこと
17	プライバシー権と個人情報の保護		レジュメ、資料等をよく読むこと
18	ビデオ「プライバシー」視聴		感想文を丁寧に書くこと
19	営業は自由にできるか		レジュメ、資料等をよく読むこと
20	財産権の保障と損失補償		レジュメ、資料等をよく読むこと
21	人間らしく生きる権利		レジュメ、資料等をよく読むこと
22	教育を受ける権利と教育の自由		レジュメ、資料等をよく読むこと
23	働くことは権利か		レジュメ、資料等をよく読むこと
24	刑事裁判と人身の自由		レジュメ、資料等をよく読むこと
25	被疑者・被告人の人権		レジュメ、資料等をよく読むこと
26	ビデオ「日独裁判官物語」視聴		感想文を丁寧に書くこと
27	現代日本の憲法問題（1）		さまざまな視覚から考えること
28	現代日本の憲法問題（2）		さまざまな視覚から考えること
29	米軍ヘリコプター墜落事故と法的諸問題		事件・事故と法の関連を考える
30	質問と回答		レジュメ等を確認すること
31	試験		

学 び の 実 践	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは使用しません（講義の際にプリントを配布する予定）。ただし、六法等、日本国憲法の規定・条文が載っているものを必ず持参すること。以下は参考文献（憲法の条文付）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 井端正幸・渡名喜庸安・仲山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社</li> <li>(2) 倉持孝司編『歴史から読み解く日本国憲法（第2版）』法律文化社</li> <li>(3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社</li> </ul>
	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>レジュメや資料、参考文献に書かれていること、講義内容などを暗記するのではなく、内容をよく理解すること。専門用語など、わかりにくいことは法学辞典等で調べること。</p>
学 び の 継 続	<p><b>評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 評価の基本は学期末に行う論述試験とします(70%)。</li> <li>(2) 必要に応じて、小テストを行うかレポートの提出を求めます(30%)。</li> </ul>
	<p><b>次のステージ・関連科目</b></p> <p>法学セミナー、法律時報等で興味のある特集、論説などを読むこと。政治、経済、歴史等に関する本を読むこと。</p>

科目 基本 情報	科目名 憲法 II	期別	曜日・時限	単位
		前期	水3	2
担当者 -鎌田 晋		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	skamata@hotmail.co.jp	

学 び の 準 備	ねらい 地方自治制度を根幹とする地域の行政活動の仕組みを理解するには「日本国憲法」が採用する統治機構の基本原理・制度の理解が必要不可欠です。授業では、日本国憲法の現実の運用や判例等を通して「日本国憲法」の定める統治機構についての解釈論を学修します。	メッセージ 法学部の学生にとって、憲法の理解は必須です。また、各種国家試験や公務員試験においても憲法は重要な科目になっています。授業を通して憲法の基本を理解するとともに、各種国家試験等にも対応できる実力をつけて欲しいと思っています。なお、授業に際しては必要な範囲で基本的人権に関する判例等も取り上げます。
	到達目標 ①「日本国憲法」が採用する統治機構の基本を理解する。②「日本国憲法」に関する種々の問題について、条文や判例に基づき自らの見解を論じることができるようになる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（立憲主義）	テキスト p. 3 ~ p. 17 を読む
2	国民主権・天皇制	同 p. 35 ~ p. 53 を読む
3	権力分立	同 p. 287 ~ p. 292 を読む
4	国会（1）	同 p. 292 ~ p. 299 を読む
5	国会（2）	同 p. 299 ~ p. 312 を読む
6	国会（3）	同 p. 312 ~ p. 321 を読む
7	内閣（1）	同 p. 322 ~ p. 325 を読む
8	内閣（2）	同 p. 325 ~ p. 330 を読む
9	内閣（3）	同 p. 330 ~ p. 335 を読む
10	裁判所（1）	同 p. 336 ~ p. 346 を読む
11	裁判所（2）	同 p. 347 ~ p. 356 を読む
12	裁判所（3）	同 p. 356 ~ p. 359 を読む
13	財政・地方自治	同 p. 360 ~ p. 373 を読む
14	違憲審査制（1）	同 p. 377 ~ p. 384 を読む
15	違憲審査制（2）	同 p. 384 ~ p. 392 を読む
16	期末試験	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>テキストは、芦部信喜『憲法（第六版）』（2015年3月 岩波書店）を使用しますので準備してください。</li> <li>講義の際、六法を参照するので準備してください。六法の種類は問いませんが、期末試験では判例付六法は使用できないので、注意してください。</li> <li>テキストに載っている判例をより詳しく理解する参考文献としては『別冊Jurist 憲法判例百選①』、『別冊Jurist 憲法判例百選②』（いずれも有斐閣）がありますので、適宜参照してください。</li> </ul>

学 び の 手立て	学びの手立て
	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回、出欠確認を行います。</li> <li>授業前に、指定されたテキストの予習範囲を読んでおいてください。</li> <li>授業のなかで、各種国家試験や公務員試験で出題された問題を解いてもらうことがあります。</li> <li>授業後は、テキストの該当範囲の復習（特に授業で取り上げた判例の確認）を行ってください。</li> </ul>

学 び の 評価	評価
	期末試験に代わる課題を提出してもらいます。課題は最終授業で提示します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	公法の理解を深めるため、「行政法」に関する講義を受講することを勧めます。

科目 基本 情報	科目名 現代社会と犯罪Ⅰ	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3	2
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後あるいは研究室（5625）在室中であれば何時でも	

学 び の 準 備	ねらい この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つまり、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちがどのような社会に生きているのかを考えるような講義を目指している。	メッセージ 犯罪問題はたしかに多くの人にとって「非日常的」な物ですが、自分に「関係ない」ものではないことを理解してほしい。
	到達目標 ①犯罪に対しては刑罰という手段だけではなく、様々な領域でのアプローチがあるということの理解 ②そしてそのアプローチの仕方は、私たちの日常の延長線上にあるとおいう認識の獲得	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	はじめに		本講義の見取り図
2	刑事裁判の変貌1；裁判員裁判		裁判員制度の知識の確認
3	刑事裁判の変貌2；犯罪被害者の参加		被害者への対策全体の知見獲得
4	司法と福祉1；触法少年の処遇		福祉と司法の交錯への認識
5	司法と福祉2；触法精神障害者の処遇		福祉と司法の交錯への認識
6	親密圏における犯罪化；ストーカー・DV・児童虐待		司法的介入の在り方の再考
7	交通犯罪における厳罰化		交通死傷事故に関する法的変遷
8	薬物犯罪		国際刑法の理解
9	組織犯罪		国際刑法の理解
10	国際社会と犯罪；国際刑法		国際刑法の理解：まとめ
11	日米地位協定における刑事裁判権		国際刑法の原則と例外
12	日本社会における治安の悪化と犯罪不安		犯罪率の意味を考える
13	犯罪予防論；安全・安心なまちづくり		犯罪対策と社会意識の関係
14	犯罪情勢と犯罪統計		我が国における犯罪情勢の理解
15	まとめ		まとめ・理解の整理
16	テスト		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 教科書は特に指定しない。各講義時に簡易なレジュメを配布する。 より深い知識を得たい場合には、参考となる文献を必要に応じて紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て ①疑問があれば聞くという習慣を身に付けること。質問はいつでも歓迎する。 ②自分の考えを言語化する意識を持つこと。そのために複数のメディアに触れるべきこと。

学 び の 継 続	評価 期末テストの結果による。講義内容の理解60%・文章力40%で評価する。
	次のステージ・関連科目 3年次以上で刑事法学に関心があれば、「現代社会と犯罪Ⅱ」「刑事訴訟法」「刑法各論」を受講することを勧める。

科目 基本 情報	科目名 現代社会と犯罪Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	火3	2
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の	メッセージ 同じ犯罪を犯した場合でも、行為者の年齢に応じて裁判の仕組み、処遇方法ほかの違いが、なぜ生じるのか理解を深めよう
	到達目標 少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか（保護主義）	復習
2	現行少年法の特徴	復習
3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権	復習
4	少年法の理念と基本構造—保護主義と保護手続	復習
5	手続の概観	復習
6	発見過程とその問題点	復習
7	家庭裁判所の受理	復習
8	調査過程	復習
9	審判過程（1）	復習
10	審判過程（2）	復習
11	少年の刑事事件（1）	復習
12	少年の刑事事件（2）	復習
13	少年法改正論議	復習
14	少年司法と国際準則	復習
15	世界諸国の少年法制	復習
16	試験	復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト 未定 参考文献 武内謙治『少年法講義』日本評論社、伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫 家庭問題情報センター『家裁に来た人びと』日本評論社 生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社

学 び の 継 続	学びの手立て 毎回欠かさず出席し、復習を忘れずに励行する
	評価 試験100点

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 同じ犯罪を扱う 刑法 刑事訴訟法との違いを理解する素地を身につけることで卒業後 警察官などになったときに問題解決能力を高める

科目 基本 情報	科目名 国際私法	期別	曜日・時限	単位
		通年	火 4	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室 : 5-618 Mail : kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  現在の国際社会には200以上の国や法域があり、それぞれの法律の内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできっていないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用されている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。	メッセージ  この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容であることから生じる法の抵触問題を考えようとするものです。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢や要件は異なります。A州民法で認められた14歳のアメリカ人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか?などの問題について考える授業です。関心があれば気軽に受講してください。
	到達目標  この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民商事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきっと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることができます必要となってくることは云うまでもありません。複雑になっていくこれからのお家庭や取引のありかたを理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力をめざしていきます。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（講義の進め方）	配布レジュメを復習すること
2	緒論 国際私法と国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
3	国際私法の意義	配布レジュメを復習すること
4	国際私法と統一法	配布レジュメを復習すること
5	国際私法による問題解決の実際	配布レジュメを復習すること
6	国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
7	総論 国際私法の構造	配布レジュメを復習すること
8	単位法律関係と性質決定	配布レジュメを復習すること
9	連結点の確定	配布レジュメを復習すること
10	日本の国籍法	配布レジュメを復習すること
11	連結点としての国籍および住所、常居所	配布レジュメを復習すること
12	準拠法の特定—反致	配布レジュメを復習すること
13	不統一法典・未承認国法の指定	配布レジュメを復習すること
14	準拠法の適用—国際私法上の公序	配布レジュメを復習すること
15	小括	配布レジュメを復習すること
16	各論 総説	配布レジュメを復習すること
17	自然人—権利能力・行為能力	配布レジュメを復習すること
18	氏名について	配布レジュメを復習すること
19	法人—従属法	配布レジュメを復習すること
20	法律行為—当事者自治の原則	配布レジュメを復習すること
21	法定債権	配布レジュメを復習すること
22	国際婚姻の成立	配布レジュメを復習すること
23	国際婚姻の効力	配布レジュメを復習すること
24	夫婦財産制	配布レジュメを復習すること
25	国際離婚	配布レジュメを復習すること
26	国際親子—実親子関係	配布レジュメを復習すること
27	国際親子—養親子関係	配布レジュメを復習すること
28	物権その他の財産権—知的財産権	配布レジュメを復習すること
29	国際相続	配布レジュメを復習すること
30	総括	配布レジュメを復習すること
31	期末試験	配布レジュメを復習すること

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	<p>講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。</p> <p>沢木敬郎・道垣内正人「国際私法入門（第8版）」（有斐閣双書）または神前禎・早川吉尚・元永和彦「国際私法（第3版）」（有斐閣アルマ）、併せて(1)桜田嘉章・道垣内正人編「国際私法判例百選（第2版）」（2）松岡博「国際関係私法入門（第3版）」（3）桜田嘉章「国際私法（第6版）」（4）溜池良夫「国際私法講義（第3版）」（5）木棚照一・松岡博・渡辺惺之「国際私法概論（第5版）」（6）中西康ほか「国際私法（リーガルウェスト）」（上記はすべて有斐閣）が有用である。</p>
	学びの手立て
	<p>国際私法という法分野は、皆さんがこれまでに学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各國に存在するそれぞれ異なる内容の法律（例えば民法）のうち、どこの国の法律（例えば民法）を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく、ある外国の民法を基準にして判決しなければならないこともあります。</p> <p>したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理してください。</p>
	評価
	前期末の小試験および後期末試験（80%）、中間レポート（20%）で評価します。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	<p>選択科目の中で、国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては本講義のほか、「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。</p> <p>なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。</p>

科目基本情報	科目名 国際政治学	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい  この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。	メッセージ  「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。一見難しそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、学生時代のうちに真剣に考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるよう心がけます。
	到達目標  最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1 イントロダクション	テーマ	シラバスを読む
2	2 国際社会とは何か		前回の復習+時事問題のチェック
3	3 主権国家体制の成立		前回の復習+時事問題のチェック
4	4 ウィーン体制		前回の復習+時事問題のチェック
5	5 ビスマルク体制		前回の復習+時事問題のチェック
6	6 帝国主義の時代		前回の復習+時事問題のチェック
7	7 第一次世界大戦①		前回の復習+時事問題のチェック
8	8 第一次世界大戦②		前回の復習+時事問題のチェック
9	9 ベルサイユ体制		前回の復習+時事問題のチェック
10	10 ワシントン体制		前回の復習+時事問題のチェック
11	11 第一次世界大戦後の国際システムの崩壊		前回の復習+時事問題のチェック
12	12 第二次世界大戦①		前回の復習+時事問題のチェック
13	13 第二次世界大戦②		前回の復習+時事問題のチェック
14	14 冷戦の開始		前回の復習+時事問題のチェック
15	15 中間テスト		前回の復習+時事問題のチェック
16	16 冷戦の展開		前回の復習+時事問題のチェック
17	17 ベルリン・キューバ危機		前回の復習+時事問題のチェック
18	18 ベトナム戦争		前回の復習+時事問題のチェック
19	19 デタント		前回の復習+時事問題のチェック
20	20 冷戦の終焉①		前回の復習+時事問題のチェック
21	21 冷戦の終焉②		前回の復習+時事問題のチェック
22	22 1990年代の国際政治		前回の復習+時事問題のチェック
23	23 2000年代の国際政治		前回の復習+時事問題のチェック
24	24 リアリズム		前回の復習+時事問題のチェック
25	25 リベラリズム		前回の復習+時事問題のチェック
26	26 コンストラクティビズム		前回の復習+時事問題のチェック
27	27 安全保障		前回の復習+時事問題のチェック
28	28 国際政治経済		前回の復習+時事問題のチェック
29	29 国連と地域機構		前回の復習+時事問題のチェック
30	30 地球的課題		前回の復習+時事問題のチェック
31	31 期末テスト		前回の復習+時事問題のチェック

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは特になし。 参考書は、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、小川浩之ほか『国際政治史』有斐閣、2018年、ジョセフ・ナイ、ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂高文社、2000年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p> <p>評価 中間試験（30%）と期末テスト（50%）、平常点（20%）を中心に、レポートの提出や発言を加味して評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 日本外交史、アジアと日本、国際政治など。</p>

科目 基本 情報	科目名 国際法 I	期別	曜日・時限	単位		
		後期	月2・木2	4		
担当者 比屋定 泰治	対象年次	授業に関する問い合わせ				
		3年	メールまたは授業（オンライン）終了時などに適宜受け付けます。			
学 び の 準 備	ねらい 武力行使禁止原則や自衛権などは、具体的かつ論争的な分野だが、一般的な講義では最後のほうで扱われている。この講義では、そうした分野から始めることによって受講生の関心を高めたい。	<p>メッセージ 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになり、国際問題により深い興味・関心・知識をもつてほしいと思います。 ※オンライン授業（MS Teamsの予定）を受講できる準備をしてください。</p>				
	到達目標 国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 実際の国際法違反や国際社会の対応について目にしたときに、国際社会の特徴をふまえて理解し、説明できるようになること。					
学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>					
	回	テーマ	時間外学習の内容			
	1 (特) ガイダンス		テキストでの予習			
	2 (特) 導入講義(国際法はどのような法か)		テキストでの予習、レジュメの復習			
	3 (特) 国際法の基礎		テキストでの予習、レジュメの復習			
	4 (特) 国際法の構造転換		テキストでの予習、レジュメの復習			
	5 (特) 武力行使禁止原則		テキストでの予習、レジュメの復習			
	6 (特) 個別の自衛権		テキストでの予習、レジュメの復習			
	7 (特) 集団的自衛権		テキストでの予習、レジュメの復習			
	8 (特) 集団安全保障		テキストでの予習、レジュメの復習			
	9 (特) 平和維持活動(PKO)		テキストでの予習、レジュメの復習			
	10 (特) 国家主権		テキストでの予習、レジュメの復習			
	11 (特) 自決権		テキストでの予習、レジュメの復習			
	12 (特) 国家の誕生		テキストでの予習、レジュメの復習			
	13 (特) 政府の変更		テキストでの予習、レジュメの復習			
	14 (特) まとめ①(1章～5章)		レジュメの見直し			
	15 (特) 国家管轄権		テキストでの予習、レジュメの復習			
	16 (特) 管轄権の拡大		テキストでの予習、レジュメの復習			
	17 (特) 外交特権免除		テキストでの予習、レジュメの復習			
	18 (特) 主権免除		テキストでの予習、レジュメの復習			
	19 (特) 国際機構の免除		テキストでの予習、レジュメの復習			
	20 (特) 国際法主体(国家)		テキストでの予習、レジュメの復習			
	21 (特) 国際法主体(国際機構)		テキストでの予習、レジュメの復習			
	22 (特) 国際法主体(個人)		テキストでの予習、レジュメの復習			
	23 (特) 条約の締結		テキストでの予習、レジュメの復習			
	24 (特) 条約の留保		テキストでの予習、レジュメの復習			
	25 (特) 条約の解釈・適用		テキストでの予習、レジュメの復習			
	26 (特) 条約の承継		テキストでの予習、レジュメの復習			
	27 (特) 条約の無効		テキストでの予習、レジュメの復習			
	28 (特) 条約の終了		テキストでの予習、レジュメの復習			
	29 (特) 国際法の法源		テキストでの予習、レジュメの復習			
	30 (特) まとめ②(6、7、21～24章)		レジュメの見直し			
	31 (対) テスト(または期末課題)		レジュメの見直し			

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）

参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

- ①履修の心構え：日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。
- ②学びを深めるために：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し説明できるよう心がける。

評価

中間課題（評価割合50%）と期末テスト（同50%）の合計点で評価します（中間課題は複数回を予定）。  
→課題&テストのねらい：国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。  
※期末テストは教室で一斉実施の予定ですが、実施できない場合はレポートに変更します。

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

科目 基本 情報	科目名 国際法II  担当者 比屋定 泰治	期 別	曜日・時限	単位	
		前期	木2	2	
ねらい 国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な問題である海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する関心・知識を高めてもらうこと。		対象年次 3年	授業に関する問い合わせ メールにて受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい 国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な問題である海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する関心・知識を高めてもらうこと。	メッセージ 日本が他国との間に抱える、領土紛争や海洋資源に関わる紛争について、歴史的な事実や多様な見解について理解を深め、論理的に考えて自らの意見を述べられるようになります。
	到達目標 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本の領土紛争、海洋資源開発に関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  すべての回を「特例授業（オンライン／課題）」で行います。 テキストを読み、定期的に課されるレポートを提出する。 その際には、教員から指示されるポイントに着目して読むことを心掛ける。  国際法IIの授業範囲は以下の通り。 第10章「海洋法の構造」 第11章「海洋開発」 第12章「海上管轄権」 第13章「空・宇宙及び南極」

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年） 参考文献：授業連絡等で適宜紹介する。
	学びの手立て  ①履修の心構え：授業範囲をテキストで読む際には、「なぜこんなルールができたのか」というストーリーを理解し、人に説明できるようになることを意識する。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張ること。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  関連科目：国際法I、III、IV
-----------------------	-------------------------------------

科目 基本 情報	科目名  国際法III	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水1	2
担当者  比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールまたはオンライン授業終了時などに適宜受け付けます。	
学 び の 準 備	ねらい  国際法 I で学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。	メッセージ  人権、人道、経済、環境などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。		
	到達目標  国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本にも身近な事例、例えば人権法なら難民問題やヘイトスピーチなどに関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。			
学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u>  すべての回を特例授業（オンライン／課題）で行います。  初回の授業ではガイダンスを行う。 以降の内容は以下の通り。  ①前半期（4月、5月） 授業範囲に沿ってテキストを読み進め、定期的にレポートを提出する。 ※テキストを読む際には、教員から指示されるポイントに着目して読むこと。  ②後半期（6月、7月） オンライン授業（MS Teams）に参加して受講する。 ※授業範囲を事前に読んで疑問点などを明確にしておき、授業ではレジュメに沿った説明を聞く。  国際法IIIではテキストの以下の章を扱う。 第14章「外国人法」 第15章「国際人権法」 第16章「国際人道法」 第17章「国際刑事法」			
	テキスト・参考文献・資料など  テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年） 参考文献：講義の際に適宜紹介する。			
学 び の 継 続	学びの手立て  ①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。			
	評価  中間課題①（評価割合20%）、中間課題②（同20%）、期末課題（同60%）の提出状況・内容を総合して評価する。 →内容の評価基準：国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。			
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  関連科目：国際法 I 、 II 、 IV			

科目 基本 情報	科目名 国際法IV	期別	曜日・時限	単位
		後期	水1	2
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールまたは授業（オンライン）終了時などに適宜受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(国連の活動、国際法主体、条約締結など)について勉強する。	メッセージ 国際連合の活動、条約の締結などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。 ※オンライン授業(MS Teamsの予定)を受講できる準備を整えてください。
	到達目標 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 国際連合の組織、活動、権限等について、また条約の締結、解釈適用や無効・終了などについて理解し、説明できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特)ガイダンス	テキストでの予習
2	(特)国連法とは何か	テキストでの予習、レジュメの復習
3	(特)国連の組織・構造	テキストでの予習、レジュメの復習
4	(特)国連の法人格と権限	テキストでの予習、レジュメの復習
5	(特)国際公務員制度	テキストでの予習、レジュメの復習
6	(特)国際法主体(国家)	テキストでの予習、レジュメの復習
7	(特)国際法主体(国際機構)	テキストでの予習、レジュメの復習
8	(特)国際法主体(個人)	テキストでの予習、レジュメの復習
9	(特)国際法主体(人民)	テキストでの予習、レジュメの復習
10	(特)条約の締結	テキストでの予習、レジュメの復習
11	(特)条約の留保、適用	テキストでの予習、レジュメの復習
12	(特)条約の承継	テキストでの予習、レジュメの復習
13	(特)条約の無効	テキストでの予習、レジュメの復習
14	(特)条約の終了・運用停止	テキストでの予習、レジュメの復習
15	(特)国際法の法源	テキストでの予習、レジュメの復習
16	(対)期末テスト(またはレポート課題)	テキスト、レジュメの見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年) 参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を開く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

学 び の 実 践	評価
	中間課題(評価割合50%)と期末テスト(同50%)の合計点で評価します(中間課題は複数回の予定)。 →課題&テストのねらい：国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。 ※期末テストは教室で一斉実施の予定ですが、実施できない場合はレポート課題に変更します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：国際法I、II、III

科目 基本 情報	科目名 債権各論	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この講義では、民法の「第三編 債権」のうち「第二章」～「第五章」を扱います。人の私的生活は、権利と義務で成り立っています。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」です。契約はどのようにすれば結ぶのか、結ばれた契約にはどのような効力があるのか、もし契約に違反してしまったらどうなるのか、といった、契約の基礎を学習しましょう。	メッセージ  民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標  人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス、契約とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	(特) 契約の分類	テキスト5～9ページ
3	(特) 契約の効力	テキスト26～38ページ
4	(特) 契約の解除	テキスト38～52ページ
5	(特) 贈与	テキスト53～62ページ
6	(特) 売買	テキスト62～102ページ
7	(特) 交換	テキスト102ページ
8	(特) 消費貸借	テキスト103～114ページ
9	(特) 使用貸借	テキスト114～118ページ
10	(特) 貸貸借	テキスト118～163ページ
11	(特) 雇用	テキスト163～171ページ
12	(特) 請負	テキスト171～181ページ
13	(特) 委任・寄託	テキスト182～195ページ
14	(特) 組合	テキスト195～206ページ
15	(特) 終身定期金・和解	テキスト206～210ページ
16	(特) 中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
17	中間試験	中間試験
18	(特) 不法行為① 不法行為の意義	テキスト211～219ページ
19	(特) 不法行為② 不法行為の成立要件	テキスト220～259ページ
20	(特) 不法行為③ 損害の発生と因果関係	テキスト259～282ページ
21	(特) 不法行為④ 監督義務者責任	テキスト302～306ページ
22	(特) 不法行為⑤ 使用者責任	テキスト306～317ページ
23	(特) 不法行為⑥ 共同不法行為	テキスト317～326ページ
24	(特) 事務管理① 事務管理とは何か	テキスト383～386ページ
25	(特) 事務管理② 事務管理の効果	テキスト386～390ページ
26	(特) 不当利得① 不当利得とは何か	テキスト393～395ページ
27	(特) 不当利得② 侵害利得	テキスト395～400ページ
28	(特) 不当利得③ 紿付利得	テキスト400～416ページ
29	(特) 期末試験までのまとめ	期末試験までのまとめ
30	期末試験	期末試験
31	(特) 期末試験の復習	期末試験の復習

テキスト・参考文献・資料など

藤岡康宏・磯村保・浦川道太郎・松本恒雄『民法IV 債権各論〔第4版〕』（有斐閣、2019年3月）

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、家族法

科目 基本 情報	科目名 債権総論	期別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールを下さい。	

学 び の 準 備	ねらい 2020年4月から新しい債権法が施行されます。そのうち、債権総論では、民法第3編の399～520条の規定を追って、様々な内容の債権に共通する問題を検討します。金銭の支払いや物の引渡しなどをめぐり、どのような法律上の問題が生じ、どのように解決されていくのかを学びます。	メッセージ 債権法は学生のみなさんにも身近な法律です。
	到達目標 債権法の基本的な内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 オリエンテーション	教科書を入手する
	2 私法における債権法の位置づけ	民法典を概観する
	3 債権の法的性質－物権との対比－	民法第2編を概観する
	4 債権の目的－特定物債権・種類債権－	民法400条・401条を読む
	5 債権の目的－利息制限法－	田中・沖縄法政研究11号を読む
	6 弁済－債権の消滅事由－	民法474条を概観する
	7 弁済－債権の準占有者－	民法478条を読む
	8 弁済－第三者弁済	民法474条を読む
	9 弁済－提供・供託－	民法492条・494条を読む
	10 弁済－弁済による代位－	民法501条を読む
	11 相殺－総論－	民法505条を読む
	12 相殺－担保的機能－	民法511条を読む
	13 債権譲渡－総論－	民法466条を読む
	14 債権譲渡－各論－	民法467条・468条を読む
	15 保証債務－人の担保－	民法446条を読む
	16 連帯債務－人の担保－	民法432条を読む
	17 不真正連帯債務－人の担保－	民法432条を読む
	18 債権者代位権	民法423条を読む
	19 債権者取消権	民法424条を読む
	20 抵当権総論－物的担保－	民法370条を読む
	21 抵当権各論－物的担保－	民法370条を読む
	22 債務不履行責任総論	民法415条を読む
	23 欠疵担保責任	民法415条を読む
	24 不完全履行	民法415条を読む
	25 契約締結上の過失	民法415条を読む
	26 金銭債務の不履行	民法419条を読む
	27 損害論	民法415条を読む
	28 損害賠償の範囲	民法416条を読む
	29 損害賠償額の算定時期	民法416条を読む
	30 損害賠償とその他の救済制度	労災保険法12条の4などを読む
	31 期末試験	準備をする

	<p>テキスト・参考文献・資料など 山本敬三ら『民法4 債権総論』（有斐閣） その他、適宜資料を配付します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 条文が重要です。</p>
	<p>評価 期末試験を実施する（評価割合100%）。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 債権各論。</p>

科目 基本 情報	科目名 裁判法 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水3	2
担当者 末崎 衛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室：13号館514号室 e-mail : msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この講義では、主に刑事裁判を対象とし、①刑事裁判や捜査に関する基本的な原則、②裁判に関わる法律家の役割、③裁判員制度の意義と問題点の3点を中心に講義を進めます。この3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目的とします。	メッセージ  裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、刑事裁判の役割や重要性について説明したいと思います。裁判（司法制度）に関する興味を惹く出来事などがあった場合、予定を変更して取り上げることがあります。
	到達目標  刑事裁判に裁判員制度が導入されて以来、一般の人も裁判に関わる機会が増えています。自分が将来裁判員に選ばれ他人（被告人）を『裁く』立場になったときに、どんなことに注意して裁判員の職務を行うべきかについて、受講生各自が考え、理解し、さらに周りの人に説明できるようになってほしいと思います。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス／刑事手続（捜査から刑事裁判・判決までの手続）の役割	内容の復習
2	「捜査」について	レジュメ①の予習・復習①
3	「捜査」に対する規制①令状主義	レジュメ①の予習・復習②
4	「捜査」に対する規制②被疑者の権利	レジュメ①の予習・復習③
5	刑事裁判①公訴の提起・刑事裁判の流れ	レジュメ②の予習・復習①
6	刑事裁判②刑事裁判の諸原則・被告人の権利	レジュメ②の予習・復習②
7	刑事裁判③刑事裁判と「証拠」	レジュメ②の予習・復習③
8	裁判傍聴のすすめ	配布する関係資料の読了
9	裁判所・裁判官①基本的な仕組み（三審制など）	レジュメ③の予習・復習①
10	裁判所・裁判官②裁判官の資格・任用、裁判官の職權行使の独立	レジュメ③の予習・復習②
11	検察官・弁護士（弁護人）	レジュメ③の予習・復習③
12	裁判員制度①裁判員制度の意義（国民の司法参加）	レジュメ④の予習・復習①
13	裁判員制度②具体的な内容（陪審制・三審制との違いなど）	レジュメ④の予習・復習②
14	裁判員制度③制度の問題点	レジュメ④の予習・復習③
15	まとめ	講義範囲全体についての復習
16	期末試験	期末試験の準備

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	<p>【テキスト】 基本的には講義レジュメ等を配布しますが、『裁判員制度ナビゲーション（2019年10月改訂版）』（裁判所の「裁判員制度」ウェブサイト掲載）を適宜用いる予定にしています。</p> <p>【参考文献】 市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判（第7版）』（有斐閣アルマ） 神谷説子ほか『世界の裁判員 14か国イラスト法廷ガイド』（日本評論社） その他、講義時に適宜紹介します。</p>

学 び の 実 践	学びの手立て
	<p>①裁判や捜査（逮捕など）に関する報道に关心をもってください。また、刑事裁判を実際に傍聴することもお勧めします。②毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んで来ること（読んでいることを前提に講義を進めます）。③ポケット六法等の学習用六法を毎回持参すること（事前にテキスト等を読む場合もまめに六法を引くこと）。④講義中の私語など講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑤その他、初回の講義で説明します。</p>

学 び の 継 続	評価
	期末試験（80%）と平常点（20%）の合計で評価します。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います（形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定）。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に（1～2回程度予定）、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法（1列離しての着席等）での実施が難しい場合には、レポートに変更することができますので、予め了承しておいてください。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	【次のステージ】 刑事訴訟法、刑事政策、現代社会と犯罪、刑法各論など

科目 基本 情報	科目名 裁判法II 担当者 末崎 衛	期別	曜日・時限	単位	
		後期	水3	2	
対象年次		授業に関する問い合わせ			
2年		研究室：13号館514号室 e-mail : msuezaki@okiu.ac.jp			

学 び の 準 備	ねらい  この講義では、主に民事裁判を対象とし、民事裁判の手続の流れを概観しながら、①民事裁判の役割と基本的な仕組み、②「司法」の意味と法的思考（法的三段論法）、③憲法での裁判（司法）制度の位置付けの3点を中心に講義を行います。	メッセージ  裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、民事裁判さらには司法制度そのものの役割や重要性について説明したいと思います。
	到達目標  「ねらい」に記載した3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目標とします。私たちの社会の中で裁判（司法）がどのような役割を果たすことができるのか、またどのような限界があるのかについて、この講義を通じて理解し説明できるようになってほしいと思います。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	内容の復習
2	民事裁判（第一審）の流れと諸原則①	レジュメ①の予習・復習①
3	民事裁判（第一審）の流れと諸原則②	レジュメ①の予習・復習②
4	民事裁判（第一審）の流れと諸原則③	レジュメ①の予習・復習③
5	民事裁判（第一審）の流れと諸原則④	レジュメ①の予習・復習④
6	民事裁判の役割①（法律上の争訟）	レジュメ②の予習・復習①
7	民事裁判の役割②（法的三段論法）	レジュメ②の予習・復習②
8	民事裁判に関するまとめ	レジュメ①②の復習
9	三審制①（控訴審・上告審の役割）	レジュメ③の予習・復習①
10	三審制②（各裁判所の構成）	レジュメ③の予習・復習②
11	憲法と裁判①（司法権の独立①）	レジュメ④の予習・復習①
12	憲法と裁判②（司法権の独立②）	レジュメ④の予習・復習②
13	憲法と裁判③（違憲審査権）	レジュメ④の予習・復習③
14	憲法と裁判④（司法権と立法権・行政権との関係）	レジュメ④の予習・復習④
15	まとめ・補足	全体の復習（主にレジュメ③④）
16	期末試験	試験の準備をする

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	<p>【テキスト】講義レジュメ等を配布します。 別にテキストを使用する場合は、遅くとも初回の講義時には告知します。</p> <p>【参考文献】市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判（第7版）』（有斐閣アルマ） 山本和彦『よくわかる民事裁判－平凡吉訴訟日記（第3版）』（有斐閣選書） その他、講義の際に適宜紹介します。</p>

学 び の 実 践	学びの手立て
	<p>①裁判法Iも受講済だとより良いですが、IIからの受講でも構いません。②裁判に関する報道に关心をもってください。③毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んでくること。講義は、テキスト等を読んできていることを前提に進めます。④ポケット六法等の学習用六法を必ず毎回持参すること（また、自分で勉強する時にも引くこと）。⑤講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑥その他、初回の講義で説明します。</p>

学 び の 実 践	評価
	<p>期末試験（80%）と平常点（20%）の合計で評価する予定です。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います（形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定）。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に（1~2回程度予定）、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法（1列話しての着席等）での実施が難しい場合には、レポートに変更することができますので、予め了承しておいてください。</p>

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	【次のステージ】民事訴訟法、民事執行法、倒産法など

科目 基本 情報	科目名 社会保障法	期 別	曜日・時限	単位
		通年	月 3	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  国民の生活保障を目的として、国家が、疾病・障害・高齢・失業・死亡など社会生活上の困難をもたらす事故をカバーし、国民が「人たるに値する生活」を確保することを任務とする法律の総称を社会保障法という。この講義では、年金、介護、生活保護など社会保障法として制定されたそれぞれの法律の基本的枠組について学ぶことを目的とする。	メッセージ  講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、社会保障制度は、いま現在もさまざまな制度の改正・改革が進行中であるため、新聞記事などを参照して社会保障に関する意識を高めて欲しい。
	到達目標  社会保障に関する現行の法制度に関して、基本的な知識を修得し、持続可能な社会保障制度を構築していくために、どのような政策を探ることが望ましいのかにつき、自分自身の理解を深めることを目標とする。	

学びのヒント		
授業計画		
回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	レジュメを参照して予習・復習
2	社会保障概説①（社会保障の目的と機能）	レジュメを参照して予習・復習
3	社会保障概説②（社会保障の歴史）	レジュメを参照して予習・復習
4	社会保障概説③（社会保障の国際的展開）	レジュメを参照して予習・復習
5	憲法と社会保障①（憲法25条）	レジュメを参照して予習・復習
6	憲法と社会保障②（社会保障受給権）	レジュメを参照して予習・復習
7	憲法と社会保障③（手続的の保障）	レジュメを参照して予習・復習
8	社会保障の財源と運営①（社会保障の財源）	レジュメを参照して予習・復習
9	社会保障の財源と運営②（社会保障の運営）	レジュメを参照して予習・復習
10	公的扶助①（生活保護の目的）	レジュメを参照して予習・復習
11	公的扶助②（生活保護の種類と方法）	レジュメを参照して予習・復習
12	公的扶助③（生活保護実施のプロセス）	レジュメを参照して予習・復習
13	社会福祉①（社会福祉の意義と法制度）	レジュメを参照して予習・復習
14	社会福祉②（児童福祉）	レジュメを参照して予習・復習
15	社会福祉③（障害者福祉）	レジュメを参照して予習・復習
16	(対) 医療保険①（医療保障制度）	レジュメを参照して予習・復習
17	(特) 医療保険②（健康保険法）	レジュメを参照して予習・復習
18	(対) 医療保険③（国民健康保険法）	レジュメを参照して予習・復習
19	(特) 医療保険④（高齢者医療）	レジュメを参照して予習・復習
20	(対) 介護保険①（介護保険の制定と目的）	レジュメを参照して予習・復習
21	(特) 介護保険②（介護の認定）	レジュメを参照して予習・復習
22	(対) 介護保険③（介護保険の財政システム）	レジュメを参照して予習・復習
23	(特) 年金保険①（公的年金の構造）	レジュメを参照して予習・復習
24	(対) 年金保険②（国民年金法）	レジュメを参照して予習・復習
25	(特) 年金保険③（厚生年金保険法）	レジュメを参照して予習・復習
26	(対) 年金保険④（年金制度の課題）	レジュメを参照して予習・復習
27	(特) 労働保険①（労災保険）	レジュメを参照して予習・復習
28	(対) 労働保険②（労働災害の判断基準）	レジュメを参照して予習・復習
29	(特) 労働保険③（雇用保険）	レジュメを参照して予習・復習
30	(対) 社会保障の将来的展望と課題	レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西村健一郎・水島郁子・稻森公嘉『よくわかる社会保障法』（有斐閣・2015年）</li> <li>・西村健一郎『社会保障法入門（第3版）』（有斐閣・2017年）</li> <li>・加藤智章・菊池馨実・倉田聰・前田雅子『社会保障法（第6版）』（有斐閣・2015年）</li> </ul>
	<p>学びの手立て</p> <p>人が現代の社会の中で生活していく上で、ケガや病気などのリスクに対応する社会保障は、必要不可欠な制度となっているといえる。そして、社会保障制度が改革されることは、将来の自分自身に直接関わってくる問題でもある。講義では、現行制度についてのみ扱うため、将来の制度がどのようにあるべきか、自分自身で考えて欲しい。</p>
	<p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、前期は章ごとの課題提出で40%、後期はレポート提出60%、として総合的に評価する。</p>

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

関連科目：労働法Ⅰ、労働法Ⅱ

科 目 基 本 情 報	科目名 消費者保護法	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月2	2
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  人の私的生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会はうまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要な物を買わされてしまったら、自由で平等なのだから買う方が悪い、ですませてしまっていいのでしょうか。当事者間の力関係が対等ではない場合には、法律でそれを修正する必要があります。講義を通じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。	メッセージ  消費者保護法は、民法の基礎が分かっていないと理解できないので、「民法総則」、「債権総論」、「債権各論」を先に勉強しておくと良いでしょう。
	到達目標  これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的考え方を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス、消費者保護法とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	(特) 様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進	テキスト1~12ページ
3	(特) 民法の限界と消費者保護法の必要性	テキスト13~23ページ
4	(特) 消費者契約法① 消費者契約法の全体像	テキスト24~28ページ
5	(特) 消費者契約法② 消費者取消権	テキスト29~35ページ
6	(特) 消費者契約法③ 不当条項の無効、消費者団体訴訟制度	テキスト35~42ページ
7	(特) 特定商取引法① 特定商取引法の全体像	テキスト43~46ページ
8	(特) 特定商取引法② 訪問販売、電話勧誘販売	テキスト46~64ページ
9	(特) 特定商取引法③ 特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入	テキスト64~80ページ
10	(特) 特定商取引法④ 通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引	テキスト80~91ページ
11	(特) 景品表示法	テキスト157~164ページ
12	(特) 消費者信用取引① 信用取引とは何か	テキスト92~95ページ
13	(特) 消費者信用取引② 割賦販売法の全体像	テキスト95~105ページ
14	(特) 消費者信用取引③ 割賦販売法の規制内容	テキスト105~118ページ
15	(特) 金融商品取引法、金融商品販売法	テキスト133~149ページ
16	期末試験	期末試験

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  杉浦市郎『新・消費者法 これだけは〔第3版〕』（法律文化社、2020年4月）

学 び の 継 続	学びの手立て  毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価  期末試験（100%）によって評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  民法総則、債権総論、債権各論
-----------------------	-----------------------------------

科目 基本 情報	科目名 商法総則・商行為法	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月4・木4	4
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい 商法は民法の特別法であるが、どう特別なのかを理解してもらいたい。	メッセージ 特に商行為法の分野で、(実体験はなくても)ビジネスの面白さに触れてほしい。基本的に指定テキストに沿って講義を行うが、適宜、資料を配布する。適宜、六法をひき、民商法の条文上の相違や商法独自の概念等に注意すること。
	到達目標 商法総則・商行為法の基本概念の理解。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画	テーマ	時間外学習の内容
		回	
	1 民法の復習①		レジュメをもとに復習
	2 民法の復習②		レジュメをもとに復習
	3 民法の復習③		レジュメをもとに復習
	4 民法の復習④		レジュメをもとに復習
	5 民法の復習⑤		レジュメをもとに復習
	6 民法の復習⑥		レジュメをもとに復習
	7 民法の復習⑦		レジュメをもとに復習
	8 民法の復習⑧		レジュメをもとに復習
	9 民法の復習⑨		レジュメをもとに復習
	10 民法の復習⑩		レジュメをもとに復習
	11 民法の復習⑪		レジュメをもとに復習
	12 民法の復習⑫		レジュメをもとに復習
	13 商法のガイダンス		レジュメをもとに予・復習
	14 商法の意義と商法の法源		テキストP3-P17を読む
	15 商法の基本概念		テキストP18-P38を読む
	16 商業登記		テキストP39-P53を読む
	17 商号		テキストP54-P74を読む
	18 商業帳簿		テキストP75-P80を読む
	19 商業使用人		テキストP81-P97を読む
	20 代理商		テキストP98-P105を読む
	21 営業		テキストP106-P122を読む
	22 商行為法総則		テキストP125-P140を読む
	23 売買		テキストP141-P162を読む
	24 交互計算		テキストP163-P170を読む
	25 匿名組合		テキストP171-P176を読む
	26 仲介営業		テキストP177-P194を読む
	27 運送営業		テキストP195-P225を読む
	28 運送取扱営業		テキストP226-P235を読む
	29 寄託		テキストP236-P241を読む
	30 倉庫営業		テキストP242-P265を読む
	31 期末考査		

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：近藤光男・商法総則・商行為法第8版（有斐閣）

参考書：商法判例百選（有斐閣）

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

オンライン講義に視聴して、予習・復習を欠かさないこと。  
必ず、条文を引くこと。

評価

中間レポート50%、期末考查50%

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

会社法・手形小切手法・保険海商法

科 目 基 本 情 報	科目名 政治学原論	期 別	曜日・時限	単位
		通年	水2	4
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。	メッセージ  「政治」について議論することと、「政治学」について議論することとは異なる。また、現実社会の政治運動のために「政治学」があるわけでも全くない。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。
	到達目標  政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	開講オリエンテーション（特）		「政治」について考える
2	政治学入門（1）：社会科学と政治（特）		プリント指定箇所の予習復習
3	政治学入門（2）：政治と政治学（特）		プリント指定箇所の予習復習
4	政治学入門（3）：科学的政治学の成果（特）		プリント指定箇所の予習復習
5	政治学入門（4）：政治過程（特）		プリント指定箇所の予習復習
6	政治学入門（5）：政治体制（特）		プリント指定箇所の予習復習
7	政治学入門（6）：政治思想（特）		予習復習・前期中間討論の準備
8	政治（1）：政治とは + 前期中間討論（特）		前半中間討論の総括
9	政治（2）：権力とは（1）（特）		プリント指定箇所の予習復習
10	政治（3）：権力とは（2）（特）		プリント指定箇所の予習復習
11	民主主義（1）：価値原理（特）		プリント指定箇所の予習復習
12	民主主義（2）：機構原理（特）		プリント指定箇所の予習復習
13	民主主義（3）：方法原理（特）		プリント指定箇所の予習復習
14	民主主義（4）：現代の民主主義とその危機（特）		予習復習・試験対策
15	中間テスト（特）		試験後チェック・課題
16	国家（1）：国民（対）		プリント指定箇所の予習復習
17	国家（2）：Nationと民族（特）		プリント指定箇所の予習復習
18	国家（3）：近代国民国家（対）		プリント指定箇所の予習復習
19	主権（1）：宗教改革と三〇年戦争（特）		プリント指定箇所の予習復習
20	主権（2）：ジャン・ボダン（対）		プリント指定箇所の予習復習
21	自由（1）：消極的自由と積極的自由（特）		プリント指定箇所の予習復習
22	自由（2）：ベンサム（対）		予習復習・後期中間討論の準備
23	自由（3）：J・S・ミル + 後期中間討論（特）		後半中間討論の総括
24	権利（1）：自然権（対）		プリント指定箇所の予習復習
25	権利（2）：人権（特）		プリント指定箇所の予習復習
26	リベラリズム（1）：「リベラリズム」と「リベラル」（対）		プリント指定箇所の予習復習
27	リベラリズム（2）：現代リベラリズム（特）		プリント指定箇所の予習復習
28	共同体（1）：サンデル（対）		プリント指定箇所の予習復習
29	共同体（2）：国家を超える動き（特）		プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ（対）		予習復習・試験対策
31	試験（対）		試験後チェック

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。</p>
学 び の 実 践	<p>評価 中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。</p>

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目  
「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治思想史」の履修が望ましい。

科目 基本 情報	科目名 政治思想史	期別	曜日・時限	単位
		通年	木3	4
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  政治に関する考察は、伝統的に国家を舞台として営まれる政治現象を対象として積み重ねられてきた。そこで、本講義では代表的な国家理論を歴史的に古い順からとりあげ、それらの中で取り扱われている諸々のテーマ、例えば国家と社会、制度、政治の目標などについて考察する。またその作業を通じて、現代の政治を思想史的観点から把握する視座も養いたい。	メッセージ  「政治思想史」と聞くと、いかにも難解なイメージを学生諸君はもつたのではないかと思う。勿論、抽象的な思想や理論を扱うのに加え、歴史も踏まえなければならないのだから簡単なはずはない。しかし、本講義では勉めて平明平易を心がけ、初学者にも十分理解してもらえるような授業にしたいと思っている。ぜひ、恐れずに思想史研究の扉を開き、樂しき「知的格闘」を実践してもらいたい。
	到達目標  政治学・国家論の流れを理解できる。現代の政治を思想史的観点から把握できる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	政治思想史とは：人生にとっての思想の意味（特）	「思想」について思考する
2	ギリシャ文明（特）	プリント指定箇所の予習復習
3	プラトン（特）	プリント指定箇所の予習復習
4	アリストテレス（特）	プリント指定箇所の予習復習
5	ローマの政治思想（特）	プリント指定箇所の予習復習
6	キリスト教の成立とその政治学的意味（特）	プリント指定箇所の予習復習
7	普遍教会と教父哲学の政治理論（特）	予習復習・前期中間討論の準備
8	中世的世界・前期中間討論（特）	前期中間討論の総括
9	トマス・アクィナス（特）	プリント指定箇所の予習復習
10	ルネサンス（特）	プリント指定箇所の予習復習
11	マキアヴェリ（特）	プリント指定箇所の予習復習
12	ルター・カルヴァンの宗教改革（特）	プリント指定箇所の予習復習
13	ユートピア思想（特）	プリント指定箇所の予習復習
14	絶対主義とボダンの主権理論（特）	予習復習・試験対策
15	中間テスト（特）	試験後チェック・夏休みの課題
16	自然法理論と改鑄作業（対）	プリント指定箇所の予習復習
17	近代國家の原理とイングランド革命（特）	プリント指定箇所の予習復習
18	トマス・ホップズ（特）	プリント指定箇所の予習復習
19	ジョン・ロック（特）	プリント指定箇所の予習復習
20	フランス革命と近代国民国家（特）	プリント指定箇所の予習復習
21	ジャン・ジャック・ルソー（特）	予習復習・後期中間討論の準備
22	ベンサムと功利主義・後期中間討論（特）	後期中間討論の総括
23	ジョン・スチュアート・ミルと大衆社会論（特）	プリント指定箇所の予習復習
24	トクヴィルとその時代（特）	プリント指定箇所の予習復習
25	ドイツ觀念論・カント（特）	プリント指定箇所の予習復習
26	ヘーゲル国家論（特）	プリント指定箇所の予習復習
27	イギリス理想主義（1）：グリーンとボザンケ（特）	プリント指定箇所の予習復習
28	イギリス理想主義（2）：ボザンケとホブハウス（特）	プリント指定箇所の予習復習
29	マルクス（特）	プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ（対）	予習復習・試験対策
31	試験（対）	試験後チェック

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>テキストは使用しない、随時プリントを配布する。また、原典として読むべき岩波文庫を数多く紹介する。参考文献は、福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）、芝田秀幹『イギリス理想主義の政治思想 - バーナード・ボザンケの政治理論』（芦書房、2006年）、芝田秀幹『ボザンケと現代政治理論』（芦書房、2014年）、宇野重規『西欧政治思想史』（有斐閣、2013年）、大塚桂・芝田秀幹『ソーシャリズムの論理』（泉文堂、2016年）など。</p>
学 び の 実 践	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。</p>
学 び の 継 続	<p><b>評価</b></p> <p>中間テスト20%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー10%。</p>

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

「政治学原論」「西洋政治史」「政治学Ⅰ・Ⅱ」もあわせて履修することが望ましい。

科 目 基 本 情 報	科目名 西洋政治史	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火2・金2	4
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい 本講義では、近代から現代に至る西欧の政治発展について、国家の観点から、また英仏独など主要国に焦点を絞りながら解説する。具体的には、まず各國の近代国民国家の形成過程を、デモクラシー化や社会的公正の確立などを視野に入れつつ跡付ける。次に、第一次世界大戦の勃発やロシア革命の成立について検討する。最後に、世界を地獄へと導いたナチス・ドイツの政権獲得について深く学ぶ。	メッセージ 「政治」を単に表層的・表面的に理解するのではなく、歴史を学ぶことによって「政治」に潜在している原理や思想をぜひ学習して欲しい。
	到達目標 自由主義の歴史、および民主主義の歴史を理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
	1	西洋政治史を学ぶに当たって（特）	「歴史」とは何かを考える
	2	政治的近代化と民主政治の成立：イギリス（特）	プリント指定箇所の予習復習
	3	フランスの政治的離陸とイギリス（特）	プリント指定箇所の予習復習
	4	ボナパルティズム（特）	プリント指定箇所の予習復習
	5	イギリスの競争的民主主義（特）	プリント指定箇所の予習復習
	6	フランスの社会的共和制（特）	プリント指定箇所の予習復習
	7	民主化の停滞と抵抗・変革：ドイツ帝国（特）	予習復習・前半中間討論の準備
	8	イタリアの自由主義体制・中間討論（特）	前半中間討論の総括
	9	民衆運動（特）	プリント指定箇所の予習復習
	10	労働運動（特）	プリント指定箇所の予習復習
	11	第一次世界大戦とロシア革命：大戦の勃発（特）	プリント指定箇所の予習復習
	12	大戦の歴史的意味（特）	プリント指定箇所の予習復習
	13	ロシア革命・1（特）	プリント指定箇所の予習復習
	14	ロシア革命・2（特）	プリント指定箇所の予習復習
	15	中間試験（特）	予習復習・試験対策
	16	ワイマール共和国の成立・1（特）	試験後チェック
	17	ワイマール共和国の成立・2（特）	プリント指定箇所の予習復習
	18	ファシズムの成立（特）	プリント指定箇所の予習復習
	19	デモクラシーの安定（特）	プリント指定箇所の予習復習
	20	世界恐慌の衝撃・1（特）	プリント指定箇所の予習復習
	21	世界恐慌の衝撃・2（特）	予習復習・後半中間討論の準備
	22	ワイマール共和国の崩壊・1・中間討論（特）	後半中間討論の総括
	23	ワイマール共和国の崩壊・2（特）	プリント指定箇所の予習復習
	24	各国の対応・イギリス（特）	プリント指定箇所の予習復習
	25	各国の対応・フランス（特）	プリント指定箇所の予習復習
	26	各国の対応・ロシア（特）	プリント指定箇所の予習復習
	27	ナチズム（特）	プリント指定箇所の予習復習
	28	イタリア・ファシズムの展開（特）	プリント指定箇所の予習復習
	29	破局（特）	プリント指定箇所の予習復習
	30	講義のまとめ（特）	予習復習・試験対策
	31	期末試験（特）	試験後チェック

テキスト・参考文献・資料など

使用しない。適宜プリントを配布する。

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔する権利は受講者の誰にもないはずである。

評価

中間テスト15%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー15%。

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治学原論」の履修が望ましい。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	金2		
担当者 前津 榮健		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	講義の前後か、研究室を訪ねること		

学 び の 準 備	ねらい  行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ  行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標  行政法 I、II の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  (ア) 行政法の基本原理の理解 (イ) テーマの設定 (ウ) 個別報告
	テキスト・参考文献・資料など  テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。

評価	学びの手立て  テキスト、六法を持参すること。
	成績評価は、報告内容 60%、討論 20%、授業参加度 20% を総合的に判断して行なう。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位
		通年	金2	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展とともに精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。	メッセージ  家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。
	到達目標  この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるよう能力を養成することを目的としています。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  指定しない。 「民法判例百選III親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。
	学びの手立て  この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基礎的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことがあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

学 び の 継 続	評価  報告の内容(70%)、質問の頻度・内容など授業への参加度等(30%)により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  専門演習 II 国際私法 国際民事訴訟法
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別 通年	曜日・時限 火 2	単位 4
	担当者 田中 稔	対象年次 3年	授業に関する問い合わせ 教室にて受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 民法(財産法)における重要な問題を最高裁判決を題材として検討します。	メッセージ 最高裁判決を題材に、私たちの日常生活がどのようなルールに従っているのかを知りましょう。
	到達目標 専門的な内容についての報告、質疑応答ができるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 法学部3年生の演習向けのテキストの中からから、民法(財産法)の基本的な問題に関する論文を受講者全員で輪読する予定です。
	テキスト・参考文献・資料など 民法判例百選I・II(第8版) 適宜、必要な資料を指示します。

評価	学びの手立て 資料をよく読みましょう。
	教材の理解度、授業への参加度合、など総合的に行う。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習II
-----------------------	-----------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	金2	
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 本演習は、労働法をめぐる諸問題について、判例研究を通じてその意義と課題を検討する。	メッセージ 講義の具体的な計画・内容については、受講者と相談の上決定したいと考えている。専門演習である以上、受講者には積極的な態度で受講することを望みたい。
	到達目標 労働法の各分野に関する判例について研究を行い、レジュメの作成、発表、受講生間で討論することを通じて、講義で得た労働法の知識をさらに深化させることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 以下のような労働法に関連する領域について、受講生の関心領域に応じて、裁判例の報告・討論や特定のテーマに関するディベート等を行う。 ・労働時間規制と時間外労働 ・過労死・過労自殺 ・賃金 ・ワークライフバランスと有給休暇 ・外国人労働者 ・懲戒処分・解雇 ・非典型雇用（パート、アルバイト、有期雇用、派遣）と法

評価	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 使用しない。 参考文献： 必要に応じて適宜紹介する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 労働法 I、労働法 II、社会保障法
-----------------------	-----------------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位
		通年	金2	4
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールまたは授業（オンライン）終了時などに適宜受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。そのために、報告者には国際法に関連するテーマで報告をしてもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、他の参加者には報告に対する議論を求めます。	メッセージ 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べることができるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、毎回「特例授業（オンライン授業）」で行います。 報告形式（個人報告、グループ報告など）、報告テーマなどは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。
	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！

評価	報告の内容（70%）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30%）により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 上位科目：専門演習 II、関連科目：国際法 I ~ IV

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	土2		
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい ・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。 ・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 ・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。	メッセージ 判例や法律用語は難しい！誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで読むことも、理解することもできなかった判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を通して、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間達と共有していきましょう。
	到達目標 ・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるようになることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 概ね以下の通り進めていきます。 【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。 第7回～第9回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第10回～第10回：県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。 *時間外学習：エントリーテーマの判決文を読む 第11回～第15回：決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。
	【後期】Teams・Zoomを活用し、特例授業の方式で実施する。 第16回～第20回：合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。 *時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。 合同ゼミの本番に参加する。 第21回～第25回：前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第26回～第28回：各チームによる判例報告を行い、2者に分かれてのディベートを行う。 *時間外学習：ディベートの質疑を予想し回答を作成する。 第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成・印刷する。 *時間外学習：ゼミ集用のデータを整理し印刷する。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジャーリストNo226(有斐閣)

学 び の 実 践	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 ・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。
	評価 演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、質疑・討論の際の発言内容（20%）を総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 次は「専門演習 II」を履修してください。
-----------------------	--------------------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位
		通年	火 2	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 昨年度は法廷教室で被害者参加制度を取り入れた裁判員裁判をさせて、刑事手続のあり方を体験させた。今年度は、判例百選などから刑事事件を取り上げて、それを裁判所や法律学者はどのように解決しているかを見てゆくことで、刑事法学的思考様式を学んでいきたいと思う。	メッセージ 刑事法を専攻した成果を残すため、基礎的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養します
	到達目標 刑事法に関わるも問題点と課題を明確化する	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	オリエンテーション		ゼミの仲間のプロフィールを知る
2	グループ分けと担当判例の分担		指定判例集を読み込んでくる。
3	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
4	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
5	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
6	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
7	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
8	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
9	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
10	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
11	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
12	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
13	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
14	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
15	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
16	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
17	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
18	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
19	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
20	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
21	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
22	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
23	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
24	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
25	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
26	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
27	刑事裁判の傍聴		被告人の様子と法廷の様子をメモ
28	刑務所の参観		受刑者の様子と施設の様子をメモ
29	少年院の参観		少年の様子と少年院の造作をメモ
30	少年鑑別所の参観		心理技官の様子と施設の造作メモ
31	ゼミ合宿（1年間のゼミで学んだことの振り返り）		勉強と遊びにメリハリをつける

	<p>テキスト・参考文献・資料など 六法（最新のもの）、演習Iの受講生は刑法判例百選I総論（有斐閣）、演習IIの受講生は刑法判例百選II各論、刑事訴訟法判例百選（有斐閣）。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 判例研究を主とするが、判例を説明するだけでなく、批判的に考察する訓練を行う</p>
	<p>評価 レジメの出来具合と課題の出来具合とで50%、質疑応答の内容で50%</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 判例の中から課題を見つけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解決とその報告が的確になるような能力を高める</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 2	
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学習、グループでの共同研究などを行います。	メッセージ  専門演習は、2年間ゼミの仲間と切磋琢磨して知識と経験を身につけていくものなので、勉強のしかたやレポートのまとめ方など、様々なノウハウを先輩から大いに教わって下さい。そして、4年生になって自分が先輩になったら、今度はそれを後輩に教えてあげて下さい。
	到達目標  現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる法的思考能力（リーガルマインド）を身につける。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  (特) ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。民法について知りたいこと、扱ってみたいテーマ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思います。

評価	テキスト・参考文献・資料など  必要に応じて、適宜紹介します。

学 び の 継 続	学びの手立て  必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位
		通年	火 2	4
担当者 末崎 衛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室：13号館514号室 e-mail : msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考え方方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方で分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法を素材にその面白さを感じてほしいと思います。	メッセージ  「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。
	到達目標  テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1 ディベートの仕組みの理解	テーマ	配布する資料を読む
2	2 前期のテーマの決定		テーマの候補を検討する
3	3 前期のディベートテーマについて学習する①		題材となる判例や判例評釈の検討
4	4 前期のディベートテーマについて学習する②		題材となる判例や判例評釈の検討
5	5 前期のディベートテーマについて学習する③		題材となる判例や判例評釈の検討
6	6 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
7	7 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
8	8 ディベート（前半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
9	9 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
10	10 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
11	11 ディベート（後半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
12	12 ディベート（フル）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
13	13 ディベート（フル）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
14	14 ディベート（フル）の実施		ディベートの質疑応答の準備
15	15 前期のディベートの振り返り・まとめ		各自での振り返り
16	16 後期のテーマの決定①		テーマの候補を検討する
17	17 後期のテーマの決定②		テーマの候補を検討する
18	18 後期のディベートテーマについて学習する①		題材となる判例や判例評釈の検討
19	19 後期のディベートテーマについて学習する②		題材となる判例や判例評釈の検討
20	20 後期のディベートテーマについて学習する③		題材となる判例や判例評釈の検討
21	21 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
22	22 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
23	23 ディベート（前半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
24	24 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
25	25 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
26	26 ディベート（後半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
27	27 ディベート（フル）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
28	28 ディベート（フル）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
29	29 ディベート（フル）の実施		ディベートの質疑応答の準備
30	30 後期のディベートの振り返り・まとめ		各自での振り返り
31			

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>三木義一編著『よくわかる税法入門〔第14版〕』(有斐閣選書)      別冊ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』有斐閣      その他、適宜指示・紹介します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>①並行して「租税法」の講義を受講すること。②班別の打合せまでに、ディベートの題材に関する資料を自分でしっかりと読むこと。また、自分でも調べる姿勢をもってください。③ディベートは「準備8割、本番2割」です。班でしっかりと議論して準備すること。④最初から上手く話せる人はそういません。失敗を恐れず、試合でも発言しよう。⑤ディベートは、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養うことに役立ちます。やればやるだけ力が付きます。意欲的に参加してください。他人まかせはNGです。</p>
	<p>評価</p> <p>ゼミへの参加姿勢（30%）、ディベートの準備への取り組み姿勢（50%）、ディベートでの発言内容（20%）を総合的に評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>【次のステージ】専門演習Ⅱ      【関連科目】租税法</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I  担当者 伊達 竜太郎	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 2	

学 び の 准 備	ねらい  会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、 ①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要判例に加えて、沖縄の現代的な課題（沖縄経済特区など）とする。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「会社法」「国際取引法」「沖縄経済特区」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。 また、①充実した楽しいゼミにする、②就職 100%を目指す、 ③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にすることなどがモットーです。
	到達目標  研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。 公務員・企業・資格などを希望する皆さんのがんばりにも対応できるゼミを目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。 就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても諸活動を行っていく。 なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区（那覇空港内の施設・名護市の経済特区）の企業見学なども行う。また、3・4年生の交流を深めるための各種イベント（沖国祭・体育祭・新3年生歓迎会など）も行う。

評価	テキスト・参考文献・資料など  【テキスト】特に指定しない。  【参考文献】岩原紳作=神作裕之=藤田友敬編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016）など。 その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。

学 び の 継 続	学びの手立て  講義を通して、基本概念と立法趣旨などを理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 2	
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい ・商法の理解を深める。 ・卒業後も役に立つ能力を身につける。	メッセージ 【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架橋を試みたい。
	到達目標 具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を開いて生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u> (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には受講生と相談して決定するが、以下を取り扱う予定であり、報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。 なお、手抜き報告、やり直しをしない、当日の欠席は、不可となる（実例あり）ので、よく覚えておくように。 【会社法】 取締役の任務懈怠責任、組織再編、グループ経営 【総則・商行為】 名板貸、民事留置権と商事留置権の相違、運送・海商法改正 【保険法】 車両の盗難、自殺、重大事由解除 【その他】 自動車会社会長の問題等企業に関する諸問題を広く取り扱いたい。

学 び の 実 践	学びの手立て 商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのかを勉強してほしい。

学 び の 継 続	評価 平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」
---

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	金2	
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。	メッセージ 法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することができる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 正義の理論について理解し、思考できること。</li><li>・ さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。</li><li>・ 自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。</li><li>・ 自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。</li></ul>	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。 前期は正義論の基礎的な理論についての、学生による報告と全体討論。 後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。

評価	テキスト・参考文献・資料など 必要に応じて、演習中に紹介する。

学 び の 継 続	学びの手立て 積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください。 発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。

次のステージ・関連科目 「法哲学」「法思想史」「法制史」の講義、および「専門演習 II」
---

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位
		通年	木 4	4
担当者 井端 正幸		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  この演習では、憲法をめぐる諸問題について、素朴な疑問から出発しながら、さまざまな視点、角度から考えることを通じて、より体系的に専門的な知識、および柔軟で論理的な思考力を身につけることを目標にする。問題に応じて、社会的背景をふまえるとともに学説や判例などを整理・検討し、視野を広げながら問題点を掘り下げ、ポイントを的確につかむように努力してもらいたい。	メッセージ 旺盛な好奇心をもって、さまざまなものにチャレンジしよう。
	到達目標 日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 未定。開講時にグループ編成、テーマの分担などを決める予定。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  未定。ただし、開講時に報告予定テーマ一覧を配布する予定。 (1) 浦部・大久保・森・山口編『現代憲法講義2 [演習編]』法律文化社 (2) 高橋和之・大石眞編『憲法の争点・第3版』有斐閣 (3) 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選 I・II』有斐閣、など。
	学びの手立て  法学の入門誌、専門誌（法学セミナー、法律時報等）に載っている論説等をよく読むこと、知識や教養を身につけるために、法学以外の政治、経済、歴史等に関する本をたくさん読むこと。

学 び の 継 続	評価  成績評価は、演習の際の報告や質問・討論への参加（70%）、レポートの提出・内容（30%）などを総合的に考慮して判断する。

次のステージ・関連科目 興味や関心に応じて、それぞれで考えること。
--------------------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4	
		通年	金2		
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	研究室（5625）に在室中であれば何時でも		

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関わられる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学び」を見つけてくれれば幸いです。
	到達目標 ①ある問題を見たときに、自分はどう考えるかを言語化できること ②物事には複数の観点があるということを理解すること	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 個別あるいは少人数のグループでの発表・討論を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。 テーマの選定範囲は概ね： ①刑法解釈学および判例に関わるもの ②個別的な事件から考察するもの ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など） ⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ（犯罪学的考察）であろう。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。
	学びの手立て ①無難に纏めようとしない ②誤解・誤読を恐れない ③思ったことは口に出してみる

学 び の 継 続	評価 報告態度等（討論への参加50%・報告内容50%）を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとすることが大切である。

次のステージ・関連科目 刑法法に関連する科目（「刑事訴訟法」「刑法各論」など）を履修することを勧める。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	金2	
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。	メッセージ 法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することができる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 正義の理論について理解し、思考できること。</li><li>・ さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。</li><li>・ 自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。</li><li>・ 自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。</li></ul>	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。 前期は法概念論についての、学生による報告と全体討論。 後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。

評価	テキスト・参考文献・資料など 必要に応じて、演習中に紹介する。

学 び の 継 続	学びの手立て 積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください。 発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。

次のステージ・関連科目 関連科目：「法哲学」「法思想史」「法制史」の講義。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	木4	4
担当者 井端 正幸		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  この演習では、憲法をめぐる諸問題について、素朴な疑問から出発しながら、さまざまな視点、角度から考えることを通じて、より体系的で専門的な知識、および柔軟で論理的な思考力を身につけることを目標とする。 問題に応じて、社会的背景をふまえるとともに、学説や判例などを整理・検討し、視野を広げながら問題点を掘り下げ、ポイントを的確につかむように努力してもらいたい。	メッセージ 旺盛な好奇心をもって、さまざまなものにチャレンジしよう。
	到達目標  日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>  未定。開講時にグループ編成、テーマの分担などを決める予定。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  未定。ただし、開講時に報告予定テーマ一覧を配布する予定。 (1) 浦部・大久保・森・山口編『現代憲法講義2 [演習編]』法律文化社 (2) 高橋和之・大石眞編『憲法の争点・第3版』有斐閣 (3) 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選 I・II』有斐閣、など。
	学びの手立て  法学の入門誌、専門誌（法学セミナー、法律時報等）に載っている論説等をよく読むこと、知識や教養を身につけるために、法学以外の政治、経済、歴史等に関する本をたくさん読むこと。

学 び の 継 続	評価  成績評価は、演習の際の報告や質問・討論への参加（70%）、レポートの提出・内容（30%）などを総合的に考慮して判断する。

次のステージ・関連科目  興味や関心に応じて、それぞれで考えること。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	金2		
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	研究室（5625）に在室中であれば何時でも		

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関わられる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学び」を見つけて下さい。
	到達目標 ①社会的な問題に対する自分なりのアプローチを「自覚」すること ②自分の考えを適切に言語化できること ③同時に自分とは異なる考え方の存在を意識すること	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 個別あるいは少人数での発表・検討を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。 ①刑法解釈および判例の学習 ②個別的な事件からの考察 ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など） ⑤犯罪現象に対する理論的アプローチ（犯罪学的考察） テーマの選定範囲は概ね上記のようなものになるだろう。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。
	学びの手立て ①無難に纏めようとしない ②誤解・誤読を恐れない ③頭にあることを言語で表現することに努める。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 刑法学関連の科目として、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」などの履修を勧める。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	金2		
担当者 前津 榮健		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	講義の前後か、研究室を訪ねること		

学 び の 準 備	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） (ア) 行政法の基本原理の理解 (イ) テーマの設定 (ウ) 個別報告
	テキスト・参考文献・資料など テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。

評価	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。
	成績評価は、報告内容60%、討論20%、平常点20%を総合的に判断して行なう

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	金2	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展とともに精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。	メッセージ  家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。
	到達目標  この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるよう能力を養成することを目的としています。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。 なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています。
	テキスト・参考文献・資料など  指定しない。 「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て  この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基礎的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことがあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。
	評価  報告の内容(70%)、質問の頻度・内容など授業への参加度等(30%)により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  家族法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特殊研究Ⅰ・Ⅱ（以上大学院）

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4	
		通年	火 2		
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	教室で受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい 日常生活の中で起こる法律紛争を、できる限り説得力ある形で解決できる思考能力を身につける。	メッセージ 法律では解決しがたい問題に私たちの日常生活が囲まれていることを知ろう。
	到達目標 専門的な内容についての報告、質疑応答ができるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 民法（財産法）における重要な法律問題について、最高裁判決に関する論文を輪読します。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 適宜、必要な資料を指示します。

評価	学びの手立て 資料を丁寧に読み込む。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習I

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	金2	
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 本演習は、労働法をめぐる諸問題について、判例研究を通じてその意義と課題を検討する。	メッセージ 講義の具体的な計画・内容については、受講者と相談の上決定したいと考えている。専門演習である以上、受講者には積極的な態度で受講することを望みたい。
	到達目標 労働法の各分野に関する判例について研究を行い、レジュメの作成、発表、受講生間で討論することを通じて、講義で得た労働法の知識をさらに深化させることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 以下のような労働法に関連する領域について、受講生の関心領域に応じて、裁判例の報告・討論や特定のテーマに関するディベート等を行う。 ・労働時間規制と時間外労働 ・過労死・過労自殺 ・賃金 ・ワークライフバランスと有給休暇 ・外国人労働者 ・懲戒処分・解雇 ・非典型雇用（パート、アルバイト、有期雇用、派遣）と法

評価	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 使用しない。 参考文献： 必要に応じて適宜紹介する。

学 び の 継 続	学びの手立て 労働関係の問題は、働くことで生活の糧を得ようとする以上は避けては通れない問題である。自分がどのような権利を持っていて、どのような保護を受けることができるのかということをは、自分の身を守るためにも非常に重要である。したがって、受講の際には、将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。
	次のステージ・関連科目 労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、社会保障法

科 目 基 本 情 報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別 通年	曜日・時限 金2	単位 4
	担当者 比屋定 泰治	対象年次 4年	授業に関する問い合わせ メールまたは授業（オンライン）終了時などに適宜受け付けます。	

学 び の 准 備	ねらい 報告と討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につける、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。そのため、報告者には国際法に関連するテーマでの報告をもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、他の参加者には報告に対する意見の提示を求めます。	メッセージ 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べられるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 授業は、毎回「特例授業（オンライン授業）」で行います。 報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマなどは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。
	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！

評価	報告の内容（70%）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30%）により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法Ⅰ～Ⅳ
-----------------------	----------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 2	
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 専門演習1と同じ	メッセージ 刑事法を専攻した成果を残すため、発展的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養します。
	到達目標 刑事法に関わる問題点と課題を明確化する	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 専門演習Ⅰと共に

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 刑法判例百選各論Ⅱ、刑事訴訟法判例百選

学 び の 実 践	学びの手立て 判例研究を主とするが、判例を説明するだけでなく、批判的に考察する訓練を行う

評価	レジメの出来具合と課題の出来具合で50% 質疑応答の内容で50%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 刑法各論、刑事訴訟法、現代社会と犯罪Ⅱ（少年法）

科目 基本 情報	科目名 専門演習II	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	土2		
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい ・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。 ・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 ・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。	メッセージ 判例や法律用語は難しい！誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで全く読めなかつた、理解できなかつた判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を通して、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間達と共有していきましょう。
	到達目標 ・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 ・研究対象となつた判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となつた判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となつた判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるようになることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 概ね以下の通り進めていきます。 【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。 第7回～第9回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第10回～第10回：県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。 *時間外学習：エントリーテーマの判決文を読む 第11回～第15回：決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。
	【後期】Teams・Zoomを活用し、特例授業の方式で実施する。 第16回～第20回：合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。 *時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。 合同ゼミの本番に参加する。 第21回～第25回：前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。 第26回～第28回：各チームによる判例報告を行い、2者に分かれてのディベートを行う。 *時間外学習：ディベートの質疑を予想し回答を作成する。 第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成・印刷する。 *時間外学習：ゼミ集用のデータを整理し印刷する。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 『民事訴訟法判例百選（第5版）』別冊ジュリストNo226（有斐閣）

学 び の 実 践	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 ・「民事訴訟法」を受講した後は、関心に応じて「民事執行法」「倒産法」を受講してください。

学 び の 継 続	評価 演習への参加姿勢(30%)、担当報告準備の取り組み姿勢(30%)、当日の報告内容(20%)、質疑や討論の際の発言内容(20%)を総合的に評価する。

次のステージ・関連科目 演習で身につけたリーガルマインドや文章力・プレゼン力を社会で発揮してください。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習II  担当者 末崎 衛	期 別	曜日・時限	単位
		通年	火 2	4
学 び の 準 備	ねらい  法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考え方方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方で分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法を素材にその面白さを感じてほしいと思います。	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考え方方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方で分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法を素材にその面白さを感じてほしいと思います。	メッセージ  「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。
	到達目標  テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1 ディベートの仕組みの理解	テーマ	配布する資料を読む
2	2 前期のテーマの決定		テーマの候補を検討する
3	3 前期のディベートテーマについて学習する①		題材となる判例や判例評釈の検討
4	4 前期のディベートテーマについて学習する②		題材となる判例や判例評釈の検討
5	5 前期のディベートテーマについて学習する③		題材となる判例や判例評釈の検討
6	6 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
7	7 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
8	8 ディベート（前半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
9	9 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
10	10 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
11	11 ディベート（後半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
12	12 ディベート（フル）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
13	13 ディベート（フル）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
14	14 ディベート（フル）の実施		ディベートの質疑応答の準備
15	15 前期のディベートの振り返り・まとめ		各自での振り返り
16	16 後期のテーマの決定①		テーマの候補を検討する
17	17 後期のテーマの決定②		テーマの候補を検討する
18	18 後期のディベートテーマについて学習する①		題材となる判例や判例評釈の検討
19	19 後期のディベートテーマについて学習する②		題材となる判例や判例評釈の検討
20	20 後期のディベートテーマについて学習する③		題材となる判例や判例評釈の検討
21	21 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
22	22 ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
23	23 ディベート（前半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
24	24 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
25	25 ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
26	26 ディベート（後半戦）の実施		ディベートの質疑応答の準備
27	27 ディベート（フル）の各班ごとの準備①		ディベートの質疑応答の準備
28	28 ディベート（フル）の各班ごとの準備②		ディベートの質疑応答の準備
29	29 ディベート（フル）の実施		ディベートの質疑応答の準備
30	30 後期のディベートの振り返り・まとめ		各自での振り返り
31			

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>三木義一編著『よくわかる税法入門〔第14版〕』(有斐閣選書)  ※専門演習Ⅰから続けて履修する人たちは、第13版でも構いません。  別冊ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』有斐閣  その他、適宜指示・紹介します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>①専門演習Ⅱから履修する人は、専門演習Ⅰ（末崎）の同じ欄を参照してください。②専門演習Ⅰから引き続き履修する人は、前年度よりもさらにレベルアップすることを目指してください。資料の読み込みや調査、班別打合せでの検討や立論の作成、試合（ディベート）での発言等、役割分担も考えながら主体的に取り組み、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養いましょう。他人任せはNGです。</p>
	<p>評価</p> <p>ゼミへの参加姿勢（30%）、ディベートの準備への取り組み姿勢（50%）、ディベートでの発言内容（20%）を総合的に評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>【関連科目】租税法・専門演習Ⅰ</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水2	
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学習、グループでの共同研究などを行います。	メッセージ  これまでの大学生活で身につけてきた知識と経験を生かした総まとめとも言える授業なので、自分の力を大いに発揮して、積極的に授業に取り組んでほしいと思います。
	到達目標  現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる法的思考能力（リーガルマインド）を身につける。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>  (特) ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。民法について知りたいこと、扱ってみたいテーマ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思います。

評価	テキスト・参考文献・資料など  必要に応じて、適宜紹介します。

学 び の 継 続	学びの手立て  必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 2	
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、 ①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要判例に加えて、沖縄の現代的な課題（沖縄経済特区など）とする。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「会社法」「国際取引法」「沖縄経済特区」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。 また、①充実した楽しいゼミにする、②就職100%を目指す、 ③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にすることなどがモットーです。
	到達目標  研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。 公務員・企業・資格などを希望する皆さんのがんばりにも対応できるゼミを目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント  授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）  演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。 就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても諸活動を行っていく。 なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区（那覇空港内の施設・名護市の経済特区）の企業見学なども行う。また、3・4年生の交流を深めるための各種イベント（沖国祭・体育祭・新3年生歓迎会など）も行う。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  【テキスト】特に指定しない。  【参考文献】岩原紳作=神作裕之=藤田友敬編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016）など。 その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。
	評価  演習への参加姿勢、報告や討論の際の発言などを総合的に評価する。報告などが50で、授業参加度が50の割合である。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策講座）
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位
		通年	水2	4
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい ・商法の理解を深める。 ・卒業後も役に立つ能力を身につける。	メッセージ 【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架橋を試みたい。
	到達目標 具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を開いて生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u> (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には受講生と相談して決定するが、以下を取り扱う予定であり、報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。 なお、手抜き報告、やり直しをしない、当日の欠席は、不可となる（実例あり）ので、よく覚えておくように。 【会社法】 取締役の任務懈怠責任、組織再編、グループ経営 【総則・商行為】 名板貸、民事留置権と商事留置権の相違、運送・海商法改正 【保険法】 車両の盗難、自殺、重大事由解除 【その他】 自動車会社会長の問題等企業に関する諸問題を広く取り扱いたい。

学 び の 実 践	学びの手立て 商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのかを勉強してほしい。

学 び の 継 続	評価 平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」
---

科目 基本 情報	科目名 租税法	期別 通年	曜日・時限 火 4	単位 4
	担当者 末崎 衛	対象年次 3年	授業に関する問い合わせ 研究室：13号館514号室 e-mail : msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。	メッセージ  税法はとつつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません（知らないと損するおそれあり）。【実務経験】弁護士として税法に関する裁判を担当した経験も踏まえて、「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。
	到達目標  税には様々な種類のものがあります（所得税、消費税、相続税など）、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス（酒税法を題材に）		テキスト第22章を読む
2	税の意義		テキスト第1章を読む
3	租税法律主義		テキスト第2章を読む
4	租税回避		テキスト第3章を読む
5	応能負担原則		テキスト第4章を読む
6	課税最低限		テキスト第5章を読む
7	所得税法①所得概念		テキスト第6章を読む
8	所得税法②納税義務の範囲		テキスト第7章を読む
9	所得税法③課税単位		テキスト第8章を読む
10	所得税法④所得分類		テキスト第9章を読む
11	所得税法⑤給与所得課税		テキスト第10章を読む
12	所得税法⑥収入の帰属時期		テキスト第11章を読む
13	所得税法⑦所得控除と人的控除		テキスト第12章を読む
14	所得税法⑧所得税の計算構造		テキスト第13章を読む
15	期末試験（前期）		試験の準備をする
16	法人税法①法人税の根拠		テキスト第14章を読む
17	法人税法②法人税の納税義務者		テキスト第15章を読む
18	法人税法③法人税の計算構造		テキスト第16章を読む
19	相続税法①課税の根拠		テキスト第17章を読む
20	相続税法②日本の課税方式と問題点		テキスト第18章を読む
21	消費税法①消費税の基礎		テキスト第19章を読む
22	消費税法②多段階付加価値税・仕入税額控除		テキスト第20章を読む
23	消費税法③非課税・ゼロ税率・逆進性対策		テキスト第21章を読む
24	地方税制		テキスト第23章を読む
25	国際課税		テキスト第24章を読む
26	租税手続法①確定手続		テキスト第25章を読む
27	租税手続法②税務調査		テキスト第26章を読む
28	租税处罚法		テキスト第27章を読む
29	租税救済法①不服申立て		テキスト第28章を読む
30	租税救済法②税務訴訟		テキスト第29章を読む
31	期末試験（後期）		試験の準備をする

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門（第14版）』（有斐閣） その他、補助レジュメ等の講義資料を配布します。</p> <p>【参考文献】三木義一『日本の税金（第3版）』（岩波新書）、同『給与明細は謎だらけ』（光文社新書） その他適宜紹介します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>【履修の心構え】 講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。 細かい計算はしません（九九が分かれば十分です）ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。 講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。 その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することができますので、特に初回の講義には出席すること。</p> <p>【発展的な学びのために】 税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験…80% 上記の到達目標に達しているかを判定します。 平常点……20% 用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストを行います（前後期各1回程度を予定）。また、講義への参加状況も考慮します。</p>

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ（末崎担当）、民法各科目など

科目 基本 情報	科目名 担保物権法	期別	曜日・時限	単位
		後期	木2	2
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この講義では、民法の「第二編 物権」の後半部分を扱います。「物権法」の続きなので、先に「物権法」を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して下さい。人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかつたら困るので、確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられるのが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習しましょう。	メッセージ  民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標  債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	(特) 担保物権の種類	テキスト209~212ページ
3	(特) 担保物権の効力と性質	テキスト213~214ページ
4	(特) 留置権① 留置権の成立要件	テキスト215~220ページ
5	(特) 留置権② 留置権の効力	テキスト220~222ページ
6	(特) 先取特権① 先取特権の種類	テキスト222~226ページ
7	(特) 先取特権② 先取特権の順位と効力	テキスト226~231ページ
8	(特) 質権① 動産質	テキスト232~239ページ
9	(特) 質権② 不動産質、権利質	テキスト239~245ページ
10	(特) 抵当権① 抵当権の設定	テキスト245~251ページ
11	(特) 抵当権② 抵当権の効力	テキスト251~304ページ
12	(特) 抵当権③ 根抵当権	テキスト305~316ページ
13	(特) 非典型担保① 仮登記担保	テキスト317~332ページ
14	(特) 非典型担保② 讓渡担保	テキスト332~350ページ
15	(特) 非典型担保③ 所有権留保	テキスト351~355ページ
16	期末試験	期末試験

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  淡路剛久・鎌田薰・原田純孝・生熊長幸『民法II 物権〔第4版補訂〕』(有斐閣、2019年9月)

学 び の 継 続	学びの手立て  毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価  期末試験 (100%) によって評価します。

次のステージ・関連科目  民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法
---

科目 基本 情報	科目名 知的財産法 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火 3	2
担当者 -大久保 秀人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。または、学務課を通じて受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  近年は知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになつている。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は多くはない。そこで、知的財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人材の育成を目指す。	メッセージ  知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ないのが現状である。そのため、少ない知識でも有力な武器になることから、積極的に勉強することを期待する。
	到達目標  知的財産制度の全体像と、知的財産権の1つである著作権や産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の概要を理解できる。 実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものか理解できる。 知的財産管理技能検定や弁理士試験の簡単な問題を回答できる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	弁理士の職務と知的財産制度概論	配布資料を読む
2	知的財産権と産業財産権について	配布資料を読む
3	知的財産権の戦略的活用と課題	配布資料を読む
4	著作権制度の概要	配布資料を読む
5	著作人格権と著作財産権	配布資料を読む
6	著作権の利用と制限規定①	配布資料を読む
7	著作権の利用と制限規定②	配布資料を読む
8	著作権法とデザイン保護法（意匠法、不正競争防止法）	配布資料を読む
9	産業財産権の概要	配布資料を読む
10	特許制度の概要と保護要件①	配布資料を読む
11	特許制度の概要と保護要件②	配布資料を読む
12	実用新案制度の概要と保護要件	配布資料を読む
13	意匠制度の概要と保護要件	配布資料を読む
14	商標制度の概要と保護要件	配布資料を読む
15	商標法とブランド保護法（意匠法、不正競争防止法）	配布資料を読む
16	期末試験	配布資料を読む

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	<p>講義は、配布する資料に基づき行う。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要は無い。      但し、自習のために、次の資料を参考にすることが望ましい。      なお、次の資料はいずれもウェブページ上から無料で入手できる。      特許庁『工業所有権法（産業財産権法）』逐条解説 ※特許庁HP      特許庁『産業財産権法』法令改正の解説 ※特許庁HP      文化庁『著作権テキスト』 ※文化庁HP</p>

学 び の 手 立て	学びの手立て
	<p>①「履修の心構え」      講義中の飲食は認める。      パソコン、スマートフォンなどの通信機器の操作は認めない。      出席日数が足りない場合、期末試験を欠席した場合（追試を受ける場合を除く）は、単位を付与しない。</p> <p>②「学びを深めるために」      予習復習はすることが望ましいが、試験勉強も含めて、講義以外の学習は必ずしも必要ではない。      但し、世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生には、知的財産管理技能検定に合格するためのアドバイスをする。</p>

評価	評価
	期末試験 60%、レポート 20%、授業参加度 20%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	<p>(1) 上位科目      知的財産法 II（後期）</p> <p>(2) 次のステージ      知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験</p>

科目 基本 情報	科目名 知的財産法Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	火3	2
担当者 -大久保 秀人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。または、学務課を通じて受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  近年は知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになつている。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は多くはない。そこで、知的財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人材の育成を目指す。	メッセージ  知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ないのが現状である。そのため、少ない知識でも有力な武器になるため、積極的に勉強することを期待する。
	到達目標  知的財産制度の全体像と、知的財産権の1つである著作権や産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の概要を理解できる。 実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものであり、どのような結論が妥当かを自ら判断できる。 知的財産管理技能検定や弁理士試験の問題を理解し、回答できる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	知的財産制度概論	配布資料を読む
2	企業間に起る知財紛争	配布資料、判例を読む
3	産業財産権の概要	配布資料を読む
4	発明の成立要件と特許要件	配布資料を読む
5	特許権侵害紛争における攻防	配布資料を読む
6	特許発明の技術的範囲と均等論	配布資料を読む
7	職務発明の考え方と問題点	配布資料を読む
8	デザイン保護法としての意匠法、不正競争防止法	配布資料を読む
9	意匠の登録要件	配布資料を読む
10	意匠権侵害紛争	配布資料、判例を読む
11	ブランド保護法としての商標法、不正競争防止法について	配布資料を読む
12	商標の登録要件	配布資料を読む
13	商標権侵害紛争	配布資料、判例を読む
14	著作権法の概要と保護対象	配布資料を読む
15	著作権侵害紛争	配布資料、判例を読む
16	期末試験	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	講義は、配布する資料に基づき行う。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要は無い。 但し、自習のために、次の資料を参考にすることが望ましい。 なお、次の資料はいずれもウェブページ上から無料で入手できる。 特許庁『工業所有権法（産業財産権法）』逐条解説 ※特許庁HP 特許庁『産業財産権法』法令改正の解説 ※特許庁HP 文化庁『著作権テキスト』 ※文化庁HP

学 び の 手 立て	①「履修の心構え」 講義中の飲食は認める。 パソコン、スマートフォンなどの通信機器の操作は認めない。 出席日数が足りない場合、期末試験を欠席した場合（追試を受ける場合を除く）は、単位を付与しない。 ②「学びを深めるために」 予習復習はすることが望ましいが、試験勉強も含めて、講義以外の学習は必ずしも必要ではない。 但し、世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生には、知的財産管理技能検定に合格するためのアドバイスをする。
	評価  期末試験 60%、レポート 20%、授業参加度 20%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  (1) 上位科目 知的財産法Ⅱ（後期） (2) 次のステージ 知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験

科目 基本 情報	科目名 地方自治法	期別	曜日・時限	単位
		後期	木1	2
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	今年度の講義は、全ての回を遠隔で実施するため、メールでの問い合わせを原則とする。	

学 び の 準 備	ねらい 地方自治に関する基本的な法理論・制度を理解する。それとともに、地方自治・地方分権をめぐる新たな動きや今後の方向性を視野に入れつつ、地方自治と法のあり方を学ぶ。	メッセージ 機関委任事務制度の全廃などのように、現在のわが国では、国と地方の関係のあり方や役割分担の方法を問うような、さまざまな改革の動きが見られます。本講義を契機として、皆さん自身も新聞報道などに目を向け、地方自治や地方分権をめぐる近年の動向や今後の展開を注意深く見守るようにしてください。
	到達目標 この講義の到達目標は、「地方自治に関する基本的な法理論や制度を体系的に理解することができるようになる」とこと、その基本的理解を前提として、「大きな変動期にある地方自治・地方自治法の現状と課題について自ら考えることができるようになる」ことである。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) 地方自治法序論	文献を用いて第1回の内容を復習
2	(特) 地方自治の基礎理論	文献を用いて第2回の内容を復習
3	(特) 「地方公共団体」と「自治体」	文献を用いて第3回の内容を復習
4	(特) 自治体の事務(1)一自治事務と法定受託事務	文献を用いて第4回の内容を復習
5	(特) 自治体の事務(2)一事務処理における国と自治体の関係	文献を用いて第5回の内容を復習
6	(特) 自治体の立法(1)一条例と規則	文献を用いて第6回の内容を復習
7	(特) 自治体の立法(2)一条例制定権の限界	文献を用いて第7回の内容を復習
8	(特) 自治体の立法(3)一義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大	文献を用いて第8回の内容を復習
9	(特) 自治体の組織(1)一地方議会	文献を用いて第9回の内容を復習
10	(特) 自治体の組織(2)一長・その他の執行機関	文献を用いて第10回の内容を復習
11	(特) 自治体における住民参政・住民参加一参政権、直接請求	文献を用いて第11回の内容を復習
12	(特) 自治体における住民参政・住民参加一住民監査請求・住民訴訟	文献を用いて第12回の内容を復習
13	(特) 地方自治法制の課題	文献を用いて第13回の内容を復習
14	(特) 地方自治・地方自治法の行方	文献を用いて第14回の内容を復習
15	(特) まとめ	試験に備え、内容を総復習する
16	期末試験	試験問題を解き直す

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	憲法および行政法Ⅰ・Ⅱの授業を履修中もしくは履修済みであることが望ましい。法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

学 び の 継 続	評価
	期末試験（レポート試験）60%、平常点40%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：憲法、行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、環境法、公務員法 次のステージ：地方自治法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて地方自治法学的に考える という実践的な活動をしてみてください。

科 目 基 本 情 報	科目名 地方自治論	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月3・木3	4
担当者 黒柳 保則		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、主権者として地方自治を考え参加する際に、必須のトピックを論じます。民主主義の核心には自ら治めるという自治の精神があり、国と比べて地方自治体ではそれを実感しやすいはずです。従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんでした。今後はさらに分権が進められ、地方自治体は必ずや自立を迫られます。こうした現状を理解する上で役立つ講義にしたいです。	メッセージ 毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。
	到達目標 地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ	
1	(特) ガイダンス	シラバスによる全体像の把握
2	(特) 地方自治とは	レジュメと参考文献の該当部分
3	(特) 地方自治の構造	レジュメと参考文献の該当部分
4	(特) 地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
5	(特) 地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
6	(特) 沖縄における地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
7	(特) 沖縄における地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
8	(特) 地方自治体の種類	レジュメと参考文献の該当部分
9	(特) 地方自治体首長の地位と役割	レジュメと参考文献の該当部分
10	(特) 地方自治体首長と地方議会の関係	レジュメと参考文献の該当部分
11	(特) 地方議会の役割と権能	レジュメと参考文献の該当部分
12	(特) 地方議会の現状と改革	レジュメと参考文献の該当部分
13	(特) 二元代表制の特徴	レジュメと参考文献の該当部分
14	(特) 地方自治体における選挙	レジュメと参考文献の該当部分
15	(特) 地方自治体の組織と職員	レジュメと参考文献の該当部分
16	(特) 国・都道府県・市町村の関係	レジュメと参考文献の該当部分
17	(特) 中央集権から地方分権への動向	レジュメと参考文献の該当部分
18	(特) 地方分権における変更点	レジュメと参考文献の該当部分
19	(特) 市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
20	(特) 沖縄における市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
21	(特) 「平成の大合併」とその後	レジュメと参考文献の該当部分
22	(特) 広域行政と道州制	レジュメと参考文献の該当部分
23	(特) 道州制の展望	レジュメと参考文献の該当部分
24	(特) 地方自治体と地方税制	レジュメと参考文献の該当部分
25	(特) 地方自治体の財政とその危機的状況	レジュメと参考文献の該当部分
26	(特) 三位一体改革のその後と地方自治体の財政	レジュメと参考文献の該当部分
27	(特) 住民の自己決定と住民投票制度	レジュメと参考文献の該当部分
28	(特) 地域福祉と地域保健	レジュメと参考文献の該当部分
29	(特) 国際化時代と地方自治	レジュメと参考文献の該当部分
30	(特) 地方自治体外交の生成と現状	レジュメと参考文献の該当部分
31	(特)まとめ／試験	これまでの論点の復習

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】礒崎初仁他『[第3版]ホーンブック 地方自治』北樹出版、2014年。北村亘他『地方自治論－2つの自律性のはざまで－』有斐閣、2017年。柴田直子他編『地方自治論入門』ミネルヴァ書房、2012年。福島康仁編『地方自治論（第2版）』弘文堂、2018年。山田光矢他編『地方自治論』弘文堂、2012年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、2017年。村林守『地方自治のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書、2016年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2020年版』矢野恒太記念会、2019年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p>
学 び の 実 践	<p>評価</p> <p>レポート（70%）と平常点（30%）にて評価します。レポートでは出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・メールのやり取りを、それぞれ重視します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目として自治体経営論があります。地方自治論が「総論」だとすれば、自治体経営論は「各論」の一つだと言えるでしょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 手形・小切手法	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月 1・木 1	4
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  我々が生きる現代社会において、「金融」は人々の生活と密接に 関係している。例えば、アルバイトの給料を銀行口座に振り込んで もらう、貯金をする、キャッシュレス化の一環でクレジットカード を使って商品を購入する、株式や債券などに投資をする、家やマン ション購入のため融資やローンを受けるなどである。本講は、この ような金融を規制する「金融商品取引法」を中心に議論を進める。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「金融法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標  仮想通貨や国際金融法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	金融法総論		金融商品取引法の意義と目的
2	金融商品取引法の意義と目的		金融商品取引法の対象
3	金融商品取引法の対象		開示規制（1）枠組み・発行開示
4	開示規制（1）枠組み・発行開示		開示規制（2）継続開示
5	開示規制（2）継続開示・開示内容の公正確保		開示規制（3）公開買付け
6	開示規制（3）公開買付け		業規制（1）登録金融機関
7	業規制（1）登録金融機関		業規制（2）外国証券業者の規制
8	業規制（2）外国証券業者の規制		業規制（3）金融商品仲介業者
9	業規制（3）金融商品仲介業者		行為規制（1）総論
10	行為規制（1）総論		行為規制（2）投資勧誘
11	行為規制（2）投資勧誘		行為規制（3）特定投資家
12	行為規制（3）特定投資家		行為規制（4）集団投資スキーム
13	行為規制（4）集団投資スキーム		行為規制（5）外務員
14	行為規制（5）外務員		有価証券の取引（1）総論
15	有価証券の取引（1）総論		有価証券の取引（2）売買
16	有価証券の取引（2）有価証券の売買		有価証券の取引（3）店頭市場
17	有価証券の取引（3）店頭市場等の取引		有価証券の取引（4）不公正取引
18	有価証券の取引（4）不公正取引		有価証券の取引（5）相場操縦
19	有価証券の取引（5）相場操縦		有価証券の取引（6）内部者取引
20	有価証券の取引（6）内部者取引		有価証券の取引（7）公開買付け
21	有価証券の取引（7）公開買付け		機構機関
22	機構機関		金融法と市場（1）銀行口座・貯金
23	金融法と市場（1）銀行口座・貯金		金融法と市場（2）キャッシュレス
24	金融法と市場（2）キャッシュレス化・クレジットカード		金融法と市場（3）投資
25	金融法と市場（3）投資（株式・債券など）		金融法と市場（4）融資・ローン
26	金融法と市場（4）融資・ローン		金融法と市場（5）仮想通貨
27	金融法と市場（5）仮想通貨		国際金融法（1）準拠法
28	国際金融法（1）準拠法・国際裁判管轄		国際金融法（2）国際取引の決済
29	国際金融法（2）国際取引の決済		期末試験対策
30	総括		期末試験対策
31	期末試験		期末試験の見直し

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 徳本穰『金融商品取引法』(法律文化社、2020年)      または、早川徹『基本講義 手形・小切手法 [第2版]』(新世社、2019年)      ⇒ 初回講義時に指定する</p> <p>(2) 最新版の六法</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。      講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。</p>
評価	<p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>会社法、経済法、法務研究I（法学検定試験の対策）、法政特論II（ビジネス実務法務検定試験の対策）</p>

科目基本情報	科目名 倒産法II	期別	曜日・時限	単位
		後期	月2	2
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後又はオフィスアワー（月3）に、メール又はオンラインで受け付けます。	

学びの準備	ねらい <ul style="list-style-type: none"><li>新聞等で「倒産」のニュースを目にした際に、倒産した企業や個人がその後にたどることになる道筋に関心を持つこと。</li><li>裁判所で行われる倒産手続の基本的な流れとともに、債権者や債務者の権利関係がどのように扱われるか理解すること。</li><li>判例や事例問題について、テキストや六法を参考に論理的に思考できる力を身につけること。</li></ul>	メッセージ この講義では倒産の中でも「民事再生」手続を中心に勉強します。倒産した企業や個人の再建を目指すこの手続は、みなさんも良く知っている大企業の再建でも多くの成果をあげてきました。長引くコロナの影響で再び倒産事件が増えるという予想もあります。この講義で、迅速・柔軟な対応ができるよう様々な工夫がなされている「再建型」倒産手続の基本を学びましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none"><li>新聞等で目にした「倒産」のニュースを理解し、裁判所で行われる手続きの内容を分かりやすく説明できるようになります。</li><li>倒産手続特有の法律用語の意味を理解し、それらの用語が使用されている判例の内容を自分の言葉で説明できるようになります。</li><li>自分や身近な人が「倒産」の事態に直面したときに、自己の権利がどのように扱われるかを理解し、それを他者に伝えられるようになります。</li></ul>	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス（倒産法入門）	配布レジュメを復習すること
2	(特) 倒産の世界の物語・倒産法の必要性	第1編第1章を読むこと
3	(特) 民事再生手続の基本的な流れ・破産手続や会社更生手続との違い	第1編第2章を読むこと
4	(特) 再生手続開始決定・保全措置	第3編第1章チェック問題を解くこと
5	(特) 再生債務者・監督委員・管財人・債権者集会	第3編第2章チェック問題を解くこと
6	(特) 債権の種類・再生債権の届出・調査・確定	第3編第3章チェック問題を解くこと
7	(特) 再生債権・共益債権・優先債権①	第3編第4章を読むこと
8	(特) 再生債権・共益債権・優先債権②	第3編第4章チェック問題を解くこと
9	(特) 別除権・担保権消滅①	第3編第4章を読むこと
10	(特) 別除権・担保権消滅②	第3編第4章チェック問題を解くこと
11	(特) 否認権・法人役員への責任追及	第3編第4章を読むこと
12	(特) 再生計画案①	第3編第5章を読むこと
13	(特) 再生計画案②	第3編第5章チェック問題を解くこと
14	(特) 再生計画の履行・手続の終結	第3編第5章を読むこと
15	(特) 個人再生	第3編第6章を読むこと
16	(対) 期末試験	配布レジュメを復習すること

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：倉部真由美・高田賢治・上江洲純子『倒産法』有斐閣ストゥディア（有斐閣） 参考文献：山本和彦著『倒産処理法入門（第5版）』（有斐閣）

評価	学びの手立て <ul style="list-style-type: none"><li>倒産手続では民法や会社法で習った知識を使う場面も多く出てきますので、それらの科目に関心があり、事前又は並行して受講していることが望ましいです。なお「倒産法I」は受講していないなくても構いません。</li><li>講義は、オンデマンド型で進めていく予定ですが（ただし第1回目はリアルタイムでも行う予定）、提出課題等には締切を設定しますので、受講のペースが遅れないように気を付けてください。</li><li>講義は、教科書、送信（配付）レジュメ、六法を使って進めていますので、毎回忘れずに手元に用意して下さい。</li><li>重要な事項は、教科書・レジュメに加えて、口頭でも解説しますので、自分なりの講義ノートを作成するようにして下さい。</li></ul>
	リアクションペーパー（30%）、小課題（30%）、期末試験（40%）の成績で評価します。 期末試験は対面方式での試験を予定していますが、対面試験が実施できない場合は期末レポート最終課題に切り替えて対応する予定です。

学びの継続	次のステージ・関連科目 <p>「清算型」の手続にも興味を持った場合は破産手続を中心に学ぶ「倒産法I」を、担保物権の実行に関心を持つ場合は個別の権利の実行手続にあたる「民事執行法」を受講してみましょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 都市政策論	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	原則、授業終了後に教室で質問、問い合わせは受けるが、研究室でも随時対応します。	

学 び の 準 備	ねらい わが国は「経済大国」になったが、国民はそれに相応しい快適な環境と住宅で生活するという「生活大国」にはほど遠い。住宅や公園、公共交通の整備など生活の質といった面から見ると、他の先進国に立ち後れているのは、都市化とともに発生した都市問題に早い段階から真剣に取り組まなかったからである。都市化したわが国これからの「まちづくり」は、どうあるべきかを考えてみたい。	メッセージ 都市政策論を学ぶことによって、どのようにしたら私たちの住んでいる街が快適な「生活の質」を高めることができるかを考える。
	到達目標 都市政策論を受講することによって、都市景観、都市化と公共交通、中心市街地の衰退と街のあり方など「まちづくり」を考え、より良い生活空間をいかに創造するかを模索する。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 今なぜ都市政策（まちづくり）を学ぶか	必要性を考えさせる関連資料の配布
	2 都市の矛盾と都市政策	関連資料を配布し理解を深める
	3 都市化の諸要因	都市化の実態を考えさせる
	4 日本の都市政策の矛盾①	関連資料を配布し考えさせる
	5 日本の都市政策の矛盾②	関連資料を配布し考えさせる
	6 都市政策と土地利用	身近な土地利用を考えさせる
	7 わが国の都市政策と住宅政策にはどのような関連があるか	関連資料を配布し復習させる
	8 地方創生とこれからの地方のまちづくり（1）	地方創生資料を配布し復習させる
	9 地方創生とこれからの地方のまちづくり（2）	関連資料を配布し考えさせる
	10 地方創生の現状と課題（1）	地方創生の必要性を考えさせる
	11 地方創生の現状と課題（2）	関連資料を配布し予習・復習させる
	12 都市政策と都市景観（ビデオ使用）	ビデオを見せて感想文を書かせる
	13 わが国の都市政策と都市景観の現状	関連新聞記事を配布し考えさせる
	14 諸外国の都市景観から何を学ぶか（ビデオ使用）	ビデオを見せて感想文の宿題
	15 中間テスト	
	16 中心市街地衰退の現状（ビデオ使用）	ビデオを見せて感想文の宿題
	17 中心市街（商店街）はなぜ地衰退してきたのか	関連資料を配布し考えさせる
	18 中心市街地（商店街）をどう活性化するのか	関連資料を配布し復習させる
	19 諸外国の中心市街地（商店街）がどのようにして活性化したのか（ビデオ使用）	ビデオを見せて感想文の宿題
	20 都市政策と交通政策	関連資料を配布し復習にさせる
	21 路面電車による市街地の活性化①	沖縄への導入を考えさせる
	22 路面電車による市街地の活性化②	沖縄への導入を考えさせる
	23 諸外国の都市交通（ビデオ使用）	ビデオを見せて感想文の宿題
	24 路面電車導入による沖縄の都市の展望	関連資料を配布し復習させる
	25 都市化とゴミ問題の深刻化	ごみ増加の理由を考えさせる
	26 都市廃棄物のドイツと日本の現状	関連資料を配布し復習させる
	27 循環型社会のリサイクルの現状	リサイクルの辞令をアガさせる
	28 リサイクル社会は幻想か（1）	関連資料を配布し復習に活用
	29 リサイクル社会は幻想か（2）	リサイクルの必要性を菅がさせる
	30 まとめ	これまでの講義を振りあえる
	31 学年末テスト	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：教科書は指定しない。登録調整機関に抗議プリント冊子を配布する。</p> <p>参考文献：田村 明 「「都市と景観」岩波新書 田村 明 『まちづくりと景観』岩波新書</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、対面授業が可能な場合は。オンラインと対面を半々で行う予定。コロナ感染拡大で対面授業ができない場合は、オンラインで行う。オンライン授業の場合はリアクションペーパーを提出を求める。</p> <p>。</p>
	<p>評価</p> <p>テストあるいはレポートを 80 点、感想文 20 点の合計で評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>地域行政論、自治体経営論</p>

科目 基本 情報	科目名 日本外交史	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  今日、沖縄基地問題や隣国との領土問題、歴史認識問題、新興国の台頭など、日本外交は多くの課題を抱えています。本講義では、現在及び今後の国際社会における日本の立ち位置を考える視座を養うため、明治維新以降の日本外交の歴史的展開を概観することを目的とします。	メッセージ  日本は国際社会でどのような役割を果たすべきか、歴史を振り返りつつ、考えてみてください。
	到達目標  日本外交の歴史の大きな流れと現在の課題を説明できるようになることを目指します。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) イントロダクション	前回の復習+時事問題のチェック
2	(特) 幕末から明治維新へ	前回の復習+時事問題のチェック
3	(特) 条約改正	前回の復習+時事問題のチェック
4	(特) 日清戦争	前回の復習+時事問題のチェック
5	(特) 日露戦争と韓国併合	前回の復習+時事問題のチェック
6	(特) 第一次世界大戦とワシントン体制	前回の復習+時事問題のチェック
7	(特) 満州事変	前回の復習+時事問題のチェック
8	(特) 日中戦争	前回の復習+時事問題のチェック
9	(特) 日米戦争への道①	前回の復習+時事問題のチェック
10	(特) 日米戦争への道②	前回の復習+時事問題のチェック
11	(特) アジア太平洋戦争①	前回の復習+時事問題のチェック
12	(特) アジア太平洋戦争②	前回の復習+時事問題のチェック
13	(特) 日本の降伏	前回の復習+時事問題のチェック
14	(特) 占領と改革	前回の復習+時事問題のチェック
15	中間テスト	前回の復習+時事問題のチェック
16	(特) 冷戦と経済復興	前回の復習+時事問題のチェック
17	(特) 講和と安保	前回の復習+時事問題のチェック
18	(特) 1955年体制と日米関係	前回の復習+時事問題のチェック
19	(特) 安保改定	前回の復習+時事問題のチェック
20	(特) 高度成長と日本外交	前回の復習+時事問題のチェック
21	(特) 日韓国交正常化	前回の復習+時事問題のチェック
22	(特) 沖縄返還①	前回の復習+時事問題のチェック
23	(特) 沖縄返還②	前回の復習+時事問題のチェック
24	(特) 日中国交正常化	前回の復習+時事問題のチェック
25	(特) 1970年代の国際変動と日本外交	前回の復習+時事問題のチェック
26	(特) 日米防衛協力	前回の復習+時事問題のチェック
27	(特) 冷戦終焉後の日本外交	前回の復習+時事問題のチェック
28	(特) 日米安保再定義と沖縄基地問題	前回の復習+時事問題のチェック
29	(特) 2000年代の日本外交	前回の復習+時事問題のチェック
30	(特) 2010年代の日本外交と総括	前回の復習+時事問題のチェック
31	期末テスト	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特になし。参考文献は、五百旗頭真編『戦後日本外交史 第三版』有斐閣、2014年。五百旗頭真編『日米関係史』有斐閣、2008年、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
	<p>評価</p> <p>中間テスト (30%)、期末テスト (50パーセント)、平常点 (20%) を中心に、レポートの提出や質問・コメントを加味して評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際政治学、アジアと日本、沖縄の基地問題など。</p>

科目 基本 情報	科目名 日本政治史	期 別	曜日・時限	単位
		通年	火 2	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この講義の目的は、明治維新以降から現在までの日本政治の歴史的な展開を理解することです。現在の日本政治を理解するためには、これまでの歴史を知る必要があります。この講義では、政治だけではなく、経済、社会にも目配りしつつ、近代以降の日本の歩みを概観したいと思います。	メッセージ 歴史を知らないれば現在を理解することはできません。また歴史を学ぶことは何よりも楽しいです。日本という国を知るために一緒に学びましょう。
	到達目標 日本の政治がどのような歩みをたどったのかを説明できるようになる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	(特) イントロダクション		シラバスをきちんと読む
2	(特) 幕藩体制		講義の復習
3	(特) 明治維新		同上
4	(特) 近代国家の形成		同上
5	(特) 自由民権運動		同上
6	(特) 大日本帝国憲法の制定		同上
7	(特) 初期議会と日清・日露戦争		同上
8	(特) 桂園時代		同上
9	(特) 大正デモクラシー		同上
10	(特) 政党内閣の終焉		同上
11	(特) 戦争と総動員体制		同上
12	(特) アジア太平洋戦争下の日本社会		同上
13	(特) 戦争の終わり		同上
14	(特) まとめと中間テスト		同上
15	(特) 占領改革		同上
16	(特) 冷戦と講和		同上
17	(特) 55年体制		同上
18	(特) 安保改定と安保闘争		同上
19	(特) 高度成長と日本社会の変化		同上
20	(特) 自民党政権の定着と高度成長のひずみ		同上
21	(特) 自民党政権の動揺		同上
22	(特) 自民党政権の復活		同上
23	(特) 昭和と冷戦のおわり		同上
24	(特) 1955年体制の終焉		同上
25	(特) 橋本行革		同上
26	(特) 小泉改革の時代		同上
27	(特) ポスト小泉時代		同上
28	(特) 民主党政権の誕生と挫折		同上
29	(特) 安倍一強		同上
30	(特) 今後の展望とまとめ		同上
31	期末テスト		同上

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストはなし。 参考書として、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、清水唯一朗・瀧井一博・村井良太『日本政治史』有斐閣など。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 新聞を読む習慣をつけましょう(まずはインターネットを通してでも良いです)。 また、NHKなどで放送されている、歴史についてのドキュメンタリーなどを見ることもおすすめです。 評価</p>
	<p>評価 テスト70%、平常点30%をもとに評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、日本政治論、沖縄政治史など。</p>

科目 基本 情報	科目名 物権法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールを下さい。	

学 び の 準 備	ねらい 私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学びます。	メッセージ 人が物を支配する様を学ぼう。
	到達目標 物権の基本的な内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b> まず、民法が定める10種類の物権のうち、担保物権を除く、所有権・用益物権（地上権・地役権・永小作権・入会権）・占有権の意義と内容を学びます。特に所有権については、相隣関係、所有権の原始取得、共有、物権的請求権について学びます。 いわゆる分譲マンションのような区分所有の建物には一棟の建物の一部分を客体とするという特殊な所有権が認められています。そのため、複雑な問題が生ずるために、区分所有法という特別法が設けられていますので、次にこれを学びます。 そして、物権法の中心となるのが物権変動論です。典型的には所有権の移転が問題とされます。所有権は何を要件としていつ移転するのか、また、所有者が所有物を二重に譲渡する場合に問題になるように、所有権の取得を第三者に対抗するための対抗要件が必要かどうかという問題をめぐって、極めて複雑で詳細な議論が行われています。物権法の講義の半分は物権変動論にあてられます。
	テキスト・参考文献・資料など 適宜紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て 条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。
	評価 全講義終了後のレポート（1通）による（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 法務研究II, III（不動産登記法）。
-----------------------	-------------------------------------

科目 基本 情報	科目名 法学概論	期別	曜日・時限	単位
		後期	水2・金2	4
担当者 末崎 衛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この講義は、①皆さんのがこれから4年間「法」を学んでいく上で必要となる知識や考え方を習得してもらうこと、②「法」にも様々な目的を持つものがあり、それぞれの目的に応じて原則なども異なること、そして、③後期に受講することになる民法総則の勉強の準備として、民法（私法）の世界の基本的な知識や考え方（さらにはその例外・変化も）を理解してもらうことの3点を、目標とします。	メッセージ  「法」を学ぶときは「なぜこういう法があるんだろう？」と考えるのがコツです。一緒に「法」の勉強のスタートを切りましょう！ 【実務経験】弁護士としての経験をも踏まえて、「ねらい」に書いたことをできるだけわかりやすく話したいと思います。
	到達目標  「ねらい」に書かれていることが理解し説明できるようになることを目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス		内容の復習をする
2	法と社会の関わり①		配布する資料を読む
3	法と社会の関わり②		配布する資料を読む
4	法の学び方		テキスト1 [1] を読む
5	法の基本的な考え方①		テキスト1 [2] 1～3を読む
6	法の基本的な考え方②		テキスト1 [2] 4～6を読む
7	法とは何か①		テキスト1 [3] 1・2を読む
8	法とは何か②		テキスト1 [3] 3を読む
9	法源		テキスト1 [4] を読む
10	法令の読み方①		テキスト2 [1] [2] を読む
11	法令の読み方②		テキスト2 [3] 1～3を読む
12	法令の読み方③		テキスト2 [3] 4～6を読む
13	法の解釈①		テキスト2 [4] 1を読む
14	法の解釈②		テキスト2 [4] 2を読む
15	法の解釈③		テキスト2 [4] 2を読む（2回目）
16	中間試験		試験の準備をする
17	中間試験の解説		該当箇所の予習・復習
18	民法①民法の構成・「総則」の意義		講義案① 1を読む
19	民法②物権と債権		講義案① 2を読む
20	民法③契約の定義と効力①		講義案② 1 (1)～(3)を読む
21	民法④契約の定義と効力②		講義案② 1 (4)を読む
22	民法⑤私的自治の原則・契約自由の原則		講義案③ 2 (1) (2)を読む
23	民法⑥契約自由の原則の例外		講義案③ 2 (3)を読む
24	民法⑦契約の種類		講義案③ 2 (4)を読む
25	民法⑧任意規定と強行規定		講義案③ 3を読む
26	民法⑨人の法律上の能力		講義案④ 1を読む
27	民法⑩未成年者の契約（原則）		講義案④ 2を読む
28	民法⑪未成年者の契約（例外）		講義案④ 3を読む
29	民法の特別法／労働法①労働法が必要とされる理由		講義案⑤ 1を読む
30	民法の特別法／労働法②具体的な内容		講義案⑤ 2を読む
31	期末試験		試験の準備をする

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b></p> <p>【テキスト】武藤真朗・太矢一彦・多田英明・宮木康弘『法を学ぶパートナー（第3版）』（成文堂） その他、末崎作成のテキスト（講義案）やレジュメを使用します。</p> <p>【参考文献】倉沢康一郎『プレップ法と法学』（弘文堂）　道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に（第2版）』（弘文堂）　戸松秀典『プレップ憲法（第4版）』（弘文堂） その他、講義の中で必要に応じて紹介します。</p>
学 び の 実 践	<p><b>学びの手立て</b></p> <p>①法は私達の社会と深く関わっています。新聞やニュースを通じて社会での出来事に关心をもつよう意識してください。②毎回の講義の前に、テキストなどの指示された範囲を読んで来ること。講義はテキストなどを読んできていることを前提に進めます。③ポケット六法などの学習用六法を毎回必ず持参すること（自分で勉強する時にも引くこと）。④講義中の私語など講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑤その他、初回の講義で注意事項をお話ししますので、初回の講義には必ず出席すること。</p> <p><b>評価</b></p> <p>中間・期末試験（合計80%）と平常点（20%）の合計で評価する予定です。中間・期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います（ただし、中間試験については、講義の状況を踏まえてレポートに変更するかもしれません）。平常点は、講義での質問に対する解答や講義中の小テスト（または宿題としての課題）を基本に、講義への参加状況も加味して評価します。なお、小テストなどでは、言葉の意味や制度の趣旨などの基本的な知識の確認を行なう予定です。</p>
学 び の 継 続	<p><b>次のステージ・関連科目</b></p> <p>【次のステージ】法律学科が開講するすべての科目</p>

科目 基本 情報	科目名 法史学	期別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室: 5-611 メール: d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  歴史を学ぶ楽しさは、数百年、数千年の時を経ても、人間も社会も根本的に抱えている問題はそれほど変化していないと思うことがあれば、その逆に、わたしたちの常識とまったく違う「法」やルールが使われていると発見することです。過去の人々や法を、わたしたちの社会と比較することで、私たち自身や、私たちの「法」がどのようなものなのか、深く理解することが、本講義のねらいです。	メッセージ  歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎します。無味乾燥にならないように、絵画等を使うような工夫をしたいと思っています。
	到達目標  法の歴史から、現代法に受け継がれたもの、受け継がれなかつたものを理解すること。 「法」が過去から現在まで積み重ねてきた、多様な価値観を理解し、修得すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ	
1	ガイダンス	配布レジュメを復習すること
2	ヨーロッパ古代の法と社会ー古代ギリシアの法の世界	配布レジュメを復習すること
3	ヨーロッパ古代の法と社会ーローマ市民法の世界	配布レジュメを復習すること
4	ヨーロッパ古代の法と社会ー古典期ローマ法曹と法学	配布レジュメを復習すること
5	ヨーロッパ古代の法と社会ー古ゲルマンの法と社会	配布レジュメを復習すること
6	ヨーロッパ中世の法と社会ー部族法典とユスティニアヌス法典	配布レジュメを復習すること
7	ヨーロッパ中世の法と社会ーフランク王国の法と国制	配布レジュメを復習すること
8	ヨーロッパ中世の法と社会ー封建社会	配布レジュメを復習すること
9	ヨーロッパ中世の法と社会ー中世法の理念と現実	配布レジュメを復習すること
10	ヨーロッパ中世の法と社会ーヨーロッパ法システムへの転轍	配布レジュメを復習すること
11	ヨーロッパ中世の法と社会ーボローニヤ大学とローマ法のルネッサンス	配布レジュメを復習すること
12	ヨーロッパ中世の法と社会ー中世ローマ法学と条例理論	配布レジュメを復習すること
13	ヨーロッパ中世の法と社会ーカノン法	配布レジュメを復習すること
14	古代から中世のまとめ	配布レジュメを復習すること
15	中間試験および中世までのポイントの解説	試験問題を検討すること
16	ヨーロッパ近世の法と社会ー学識法曹とローマ法の継承	配布レジュメを復習すること
17	ヨーロッパ近世の法と社会ー帝室裁判所と宗派対立	配布レジュメを復習すること
18	ヨーロッパ近世の法と社会ー糾問訴訟と魔女裁判	配布レジュメを復習すること
19	ヨーロッパ近世の法と社会ーローマ法の相対化	配布レジュメを復習すること
20	ヨーロッパ近世の法と社会ー身分制議会と絶対主義国家	配布レジュメを復習すること
21	ヨーロッパ近世の法と社会ーパンデクテンの現代的慣用	配布レジュメを復習すること
22	ヨーロッパ近世の法と社会ー自然法論の展開	配布レジュメを復習すること
23	ヨーロッパ近世の法と社会ー啓蒙主義と法典編纂	配布レジュメを復習すること
24	ヨーロッパ近現代の法と社会ー歴史法学派	配布レジュメを復習すること
25	ヨーロッパ近現代の法と社会ーパンデクテン法学と私法実証主義	配布レジュメを復習すること
26	ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代公法学の誕生	配布レジュメを復習すること
27	ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代法システムの完成	配布レジュメを復習すること
28	ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代法システムのゆらぎ	配布レジュメを復習すること
29	日本におけるヨーロッパ法の継承ーフランス法の導入	配布レジュメを復習すること
30	日本におけるヨーロッパ法の継承ードイツ法の導入	配布レジュメを復習すること
31	期末試験	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しません。毎回レジュメを配布します。  
主な参考資料は、勝田有恒ほか『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）です。  
それ以外の参考資料は、レジュメなどで紹介します。

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

法制史は駆け足で歴史を学んでいきますので、気になったところは自分で検索したり、著書を読んだりして理解を深めてください。歴史は過去のもの、という考え方ではなく、現在の法や、自分とどのようにつながっているかを意識しながら、学習してください。

評価

中間試験（40%）と期末試験（40%）に、毎回のリアクションペーパー（20%）を加えて評価します。

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

外国史、日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史を履修することをお勧めします。

科目 基本 情報	科目名 法思想史	期別	曜日・時限	単位
		通年	火3	4
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい 日本の近代法の形成に大きな影響を与えた西欧の法思想を学ぶことによって、現行日本法の思想的背景を探っていく。未来を展望する柔軟な視点を修得すること。	メッセージ 歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 過去を振り返ることは、未来を展望する柔軟な視点を切り拓くことに繋がる。 法の連續性と非連續性について、さらには社会科学一般について、ともに考えていきたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 法思想史の方法について	適宜紹介する文献を読んでおくこと
	2 古代ギリシアの法思想 I 神話のなかの法と正義	(以下、同じ)
	3 古代ギリシアの法思想 II ソフィストとソクラテス	
	4 古代ギリシアの法思想 III プラトンの法思想	
	5 古代ギリシアの法思想 IV アリストテレスの法思想	
	6 ヘレニズム時代の法思想	
	7 古代ローマの法思想	
	8 西欧中世の法思想	
	9 教会法学者たちの法思想	
	10 ルネサンスとその法思想史上の意義	
	11 宗教改革期の法思想 I ルターの法思想	
	12 宗教改革期の法思想 II ジョン・ミルトンの法思想	
	13 宗教改革期の法思想 III キリスト教的婚姻思想のもつ意義	
	14 グロティウスの法思想	
	15 中間試験	
	16 近代イギリスの法思想 I ホップスの法思想	
	17 近代イギリスの法思想 II ロックの法思想	
	18 近代フランスの法思想 I モンtesキューの法思想	
	19 近代フランスの法思想 II ルソーの法思想	
	20 近代ドイツの法思想 I カントの法思想（倫理・国家観）	
	21 近代ドイツの法思想 II カントの法思想（法と道徳の峻別論）	
	22 近代ドイツの法思想 III ハーゲルの法思想（倫理・国家観）	
	23 近代ドイツの法思想 IV ハーゲルの法思想（法・道徳・人倫）	
	24 近代ドイツの法思想 V サヴィニーの法思想	
	25 近代ドイツの法思想 VI ヤーコブ・グリムの法思想（倫理・国家観）	
	26 近代ドイツの法思想 VII ヤーコブ・グリムの法思想（法律観）	
	27 西欧法思想が日本に及ぼした影響	
	28 穂積陳重の法思想	
	29 佐喜眞興英の法思想	
	30 法思想史と実定法学との関係について	
	31 期末試験	

	<p>テキスト・参考文献・資料など 講義の中で、適宜、資料を配付する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 受講生の意欲的な学習態度が求められる。</p>
	<p>評価 平常点、中間試験および期末試験（またはレポート）による。試験の評価の基準は、課されたテーマに真剣に向き合った文章になっているか、である。参考書やネットからのコピーに満ちた答案は、評価の対象にならない。 評価は総合で100%になる。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 外国史や日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史の履修を勧める。</p>

科目 基本 情報	科目名 法政特論 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	木 4	2
担当者 -運天 寛樹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	E-mail(hirokiunten@yahoo.co.jp)で質問を受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、司法試験、司法書士試験、行政書士試験、宅地建物取引主任者試験等の法律系資格試験、公務員試験で共通の出題科目である民法を中心に講義していく。民法は、これらの試験において重要な科目であることから、これらの試験を意識した講義を行う。	メッセージ 基礎的な事項について初学者にもわかりやすく教えます。法律系資格試験を受験予定でなくとも、民法は、生活するうえで基本かつ重要な法律なので、興味がある学生には是非受講していただきたい。
	到達目標 ・民法全般の基礎的な知識を取得すること。 ・講義で得た知識を前提に、様々な事例に関する民法上の問題について説明できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	講義の予習
2	民法総則（1）－制限行為能力	講義の復習
3	民法総則（2）－意思能力	講義の復習
4	物権法（1）－所有権、対抗問題	講義の復習
5	物権法（2）－担保物権	講義の復習
6	債権総論（1）－債務不履行	講義の復習
7	債権総論（2）－多数当事者の債権債務関係	講義の復習
8	債権総論（3）－債権譲渡、債権の消滅	講義の復習
9	債権各論（1）－契約（売買）	講義の復習
10	債権各論（2）－契約（売買以外の契約（賃貸借以外））	講義の復習
11	債権各論（3）－契約（賃貸借・借地借家法）	講義の復習
12	債権各論（4）－不法行為	講義の復習
13	家族法（1）－婚姻・親子	講義の復習
14	家族法（2）－相続・遺言	講義の復習
15	まとめ	講義の復習
16	定期試験	試験内容の復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：特に指定しない。 参考文献：内田貴「民法 I～IV」（東京大学出版会） ※必ず六法は持参すること（スマホの電子六法は認めない）

学 び の 手 立て	履修の心構え：講義を受けるからには、民法の基礎知識を是非習得すること。理解を深めるために積極的に発言することを期待する。また、講師からも多く質問するので、常に緊張感を持って講義に参加して欲しい。 学びを深めるために：講義終了後、学習した範囲について、資格試験用の過去問題を解いてみることを推奨する。

評価	期末に試験を1回行う。 試験の成績、受講態度(出席、発言)等を総合的に評価する（平常点30%、試験成績70%）。 なお、授業の進行状況によって、適宜、小テストを行うこともあるが、それは理解度を把握するために行うものであるため、評価の対象とはしない（成績次第では加点評価をすることはある）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	本講義において民法の基礎知識を習得したうえで、より深い知識（判例等）を習得することを希望する。

科目 基本 情報	科目名 法政特論Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	火4	2
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  本講義は「ビジネス実務法務検定」の対策講座である。「ビジネス実務法務検定」は、官公庁や企業などの法務部門に限らず、営業・販売・総務・人事などあらゆる職種で必要とされる法律知識が習得できる。また、官公庁や企業などの入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標  本講義では、主に、3級の範囲を中心として、さらには、2級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う予定である。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス	講義の概要
2	(特) ビジネス法務の実務①	ビジネス法務の実務①
3	(特) ビジネス法務の実務②	ビジネス法務の実務②
4	(特) 会社取引の法務① (民法・商法など)	会社取引の法務① (民法・商法)
5	(特) 会社取引の法務② (民法・商法など)	会社取引の法務② (民法・商法)
6	(特) 会社財産の管理と法律① (民法・知的財産法など)	会社財産の管理と法律① (民法)
7	(特) 会社財産の管理と法律② (民法・知的財産法など)	会社財産の管理と法律② (民法)
8	(特) 債権の管理と回収① (民法・破産法など)	債権の管理と回収① (民法)
9	(特) 債権の管理と回収② (民法・破産法など)	債権の管理と回収② (民法)
10	(特) 取引を行う主体① (会社法)	取引を行う主体① (会社法)
11	(特) 取引を行う主体② (会社法)	取引を行う主体② (会社法)
12	(特) 企業活動の法規制 (金融商品取引法・消費者契約法など)	企業活動の法規制 (金商法)
13	(特) 会社と従業員の関係 (労働法)	会社と従業員の関係 (労働法)
14	(特) ビジネスに関連する家族法 (家族法)	ビジネスに関連する家族法
15	(特) 紛争の解決方法 (民事訴訟法)	紛争の解決方法 (民事訴訟法)
16	(特) 国際法務 (国際取引法)	国際法務 (国際取引法)

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  【テキスト】特に指定しない（レジュメを配布する）。  【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験3級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験2級公式問題集』（中央経済社・最新版）など。  【資料】必要に応じて、資料を配布する。
	学びの手立て  講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。

学 び の 継 続	評価  レポート課題により評価する。
	次のステージ・関連科目  会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）

科目 基本 情報	科目名 法政特論III	期別	曜日・時限	単位
		後期	水3	2
担当者 村井 忠康		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この授業では、日々私たちのなす「行為」について哲学的に考察する。行為の理由とは何か、自分の行為について知っているとはどういうことか、自由な行為は可能なのか、そもそも行為とはどういう存在なのか。こうした抽象的な問題に対して、哲学的行為論の蓄積と行為者としての各自の実体験をもとに取り組むことが、この授業のねらいである。	メッセージ  授業中の発言やリアクションペーパーを通じて、自分の考えを言葉にしてほしい。最初は漠然とした考え方や表現であっても、教師や出席者との対話を重ねることで次第に明確になっていくものである。
	到達目標  ①行為の哲学におけるさまざまな立場について、ポイントを押さえた理解ができるようになる。 ②行為の哲学の問題について、例に即して考えることができるようになる。 ③概念的・原理的なレベルにまで掘り下げて、行為について考えることができるようになる。 ④根拠を挙げながら自分の理解や見解を論述できるようになる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特) ガイダンス：この授業の概要とスケジュールについて	シラバス・配布資料の確認
2	(特) なぜ行為が哲学の問題となるのか	配布資料の熟読
3	(特) 古典的意志理論とその問題点	配布資料の熟読
4	(特) リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
5	(特) 行為の理由 (1) 信念・欲求モデル	配布資料の熟読
6	(特) 行為の理由 (2) 因果説	配布資料の熟読
7	(特) 行為の理由 (3) 逸脱因果連鎖の問題	配布資料の熟読
8	(特) リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
9	(特) 行為と自己知	配布資料の熟読
10	(特) 意図と予見	配布資料の熟読
11	(特) リアクションペーパー応答／哲学のレポートの書き方	配布資料の熟読
12	(特) 自由の問題 (1) 自由と決定論	配布資料の熟読
13	(特) 自由の問題 (2) ストローソンの「自由と怒り」	配布資料の熟読
14	(特) 自由の問題 (3) フランクファートの「別行為可能性と道徳的責任」	配布資料の熟読
15	(特) リアクションペーパー応答	配布資料の熟読・レポート準備
16	予備日	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストはとくに指定しないが、毎回プリントを配布する。参考文献は、入手しやすさや読みやすさ、価格などを考慮しつつ適宜紹介する。ここでは、以下を挙げておく。 成田和信『責任と自由』、勁草書房、2004年 門脇俊介・野矢茂樹 編・監修『自由と行為の哲学』、春秋社、2010年 古田徹夜『それは私がしたことのなかで行為の哲学入門』、新曜社、2013年 ※ YouTubeにて授業時間帯にライブ配信予定。アクセス方法など詳細は初回直前にポータルにて案内する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業時には、意識的に疑問点を見つけて書き留めること。さらに踏み込んで、どうして自分がそうした疑問をもつのか、その理由についても考えてみる。</li> <li>授業の復習では、扱った内容を振り返るだけでなく、自分なりに文章化して再現することが重要。これができるようになるにつれて、授業の理解度も上がってゆく。</li> <li>紹介する参考文献のうち、少なくとも一冊は考えながら読み切ってほしい。疑問のたびに立ち戻ることができる哲学書ができるなら、レポートの作成で壁にぶち当たったとき必ず役立つ。</li> </ul>

学 び の 継 続	評価
	<p>リアクションペーパーの提出状況 (40%) 学期末レポート (60%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎回授業後にGoogleフォームにてリアクションペーパーを記入。授業内容についてのコメントや疑問を積極的に記入することが求められる。</li> <li>レポートでは具体的な問い合わせを課すが、授業で紹介した哲学的立場への賛否をその理由とともに述べることが求められる。</li> </ul>

次のステージ・関連科目
「法哲学」、「人間文化課題研究I」および「同II」など。

科目 基本 情報	科目名 法政特論IV	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月2	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールを下さい。	

学 び の 準 備	ねらい 損害賠償について学びます。損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たします。交通事故などにより人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、例えば、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もあります。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を検討します。	メッセージ 損害賠償は社会のもめ事の後始末を一手に引き受ける面白い制度です。
	到達目標 損害賠償法についての基本的な内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント <b>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</b>  (特例) 講義は、全回、遠隔授業で行います。 時間割で予定されている時刻に、毎週、動画を配信します。 時間内に閲覧してください。  以下のような内容についてお話しします。 損害賠償が問題となる様々な場面 債務不履行責任・不法行為責任の要件と効果 契約責任の拡大化をふりかえる 損害とは何か—差額説 損害とは何か—損害事実説 逸失利益の算定をめぐる諸問題 損害賠償の範囲を画定する 金銭債務としての損害賠償債務の特徴 損害賠償債務の一部の提供・供託の効果 重複填補の調整 損害賠償額の算定期間
	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。 担当教員の論文（田中・沖縄法学46号47号、損害保険研究71巻2号）など、適宜紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て 判決文を丁寧に読み込むこと。
	評価 期末試験を実施する（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 債権総論・各論。
-----------------------	-------------------------

科目 基本 情報	科目名 法政特論V	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	火 4	2
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい  「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自国の法文化を価値尺度として、他国の文化・社会観に無理解のまま、他国の法文化を判断することがあります。法の歴史性、法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ  読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標  身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>  明治以降の代表的な法学者の法学観をとりあげ、日本の法文化研究の前史を紹介する。さらに、戦後の川島武宜の「法意識論」や野田良之の「日本人の性格」「法文化の東西論」などを紹介するなかから「厳密でない学としての法学」の意味を探ってみたい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、指示する。
	学びの手立て  少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。

評価	成績評価は、平常点、時折課す小テスト、最終試験などを勘案して評価する。評価は総合で100%になる。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  関連科目として、法政特論VIの履修を勧める。
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 法政特論VI	期別	曜日・時限	単位
		後期	火4	2
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい  「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自國の法文化を価値尺度として、他國の文化・社会觀に無理解のまま、他國の法文化を判断することがあります。法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ  読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標  身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>  宗教改革者たち、たとえばミルトンや、カント、ヘーゲルといった啓蒙思想家たちの家族觀、婚姻觀を比較検討していきたい。また、メインの『古代法』やバッハオーフェンの『母權論』、エンゲルスの『家族・私有財産・國家の起源』などを通して、家族觀の歴史を辿ってみる。比較的自由に法学の領域を横断・越境していく内容にしたい。
	テキスト・参考文献・資料など  特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、適宜指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て  少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。
	評価  成績評価は、平常点、時折課す小テスト、最終試験などを勘案して評価する。評価は総合で100%になる。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  関連科目として、法政特論Vの履修を勧める。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 法哲学	期別	曜日・時限	単位
		前期	火1・金1	4
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  法哲学は、「法とは何か」「法はどうあるべきか」を、ばくぜんと正しいと思っている常識に疑いの目を入れて、根本的に思考する学問である。本講義では、とくに「法はどうあるべきか」という問題 「正義論」を中心にとりあげる。最初の数回の講義では、これまで提倡されてきた正義の理論を学び、そのあと他の講義では実際の社会問題に理論を当てはめながら、正しい法は何かを議論していく。	メッセージ  講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。一方的に聞くのではなく、問題ごとに自分で考えながら講義に参加すると、多角的な思考能力を身につけることができますので、考えながら聞いてください。また、発言するなど、積極的に授業に参加してもらえば、より充実した講義になるでしょう。
	到達目標  ①授業で扱う正義の理論を理解すること。②それら正義の理論を実際の社会問題に当てはめて思考できるようになること。③複数の視点から論理的に思考し、比較検討し、適切な答えを導けるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	法哲学はどんな学問か（ガイダンス）	配布レジュメを復習すること
2	功利主義の起源と原理	配布レジュメを復習すること
3	功利主義の批判的検討	配布レジュメを復習すること
4	古典的リベラリズム	配布レジュメを復習すること
5	現代のリベラリズムの原理	配布レジュメを復習すること
6	現代のリベラリズムの検討	配布レジュメを復習すること
7	リバタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること
8	リバタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること
9	コミュニケーションの原理と検討	配布レジュメを復習すること
10	卓越主義の原理	配布レジュメを復習すること
11	卓越主義の検討	配布レジュメを復習すること
12	ドーピングは禁止すべきか	配布レジュメを復習すること
13	自分の臓器を売ることは許されるべきか	配布レジュメを復習すること
14	犯罪者を薬物で改善してよいか	配布レジュメを復習すること
15	ダフ屋を規制すべきか	配布レジュメを復習すること
16	チンパンジーは監禁されない権利を持つか	配布レジュメを復習すること
17	女性専用車両は男性差別か	配布レジュメを復習すること
18	相続制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
19	児童手当は独身者差別か	配布レジュメを復習すること
20	年金は世代間の助け合いであるべきか	配布レジュメを復習すること
21	産まれてくる子どもを選別してもよいか	配布レジュメを復習すること
22	死刑は廃止すべきか①問題点の整理と事件の検討	配布レジュメを復習すること
23	死刑は廃止すべきか②正義論からの検討	配布レジュメを復習すること
24	難民を規制することは正当か	配布レジュメを復習すること
25	移民を規制することは正当か	配布レジュメを復習すること
26	世界の貧困を放置することは正当か	配布レジュメを復習すること
27	新しい正義論①アーキテクチャの起源と原理	配布レジュメを復習すること
28	新しい正義論②アーキテクチャとインターネット規制	配布レジュメを復習すること
29	新しい正義論③ナッジ	配布レジュメを復習すること
30	期末試験	配布レジュメを復習すること
31	期末試験の解説	期末試験の見直し

	<p><b>テキスト・参考文献・資料など</b>          教科書は指定しない。毎回レジュメを配布し、それに沿って進める。          主な参考文献は次の2つ。①瀧川裕英ほか『法哲学』（有斐閣）、②瀧川裕英編『問い合わせる法哲学』（有斐閣）。その他の参考文献のリストは授業中に配布する。</p> <p><b>学びの手立て</b>          たくさん論点や事例を用意しますので、教師の答えを聞いて納得できるかどうかで満足せずに、自分で思考してみてください。</p> <p><b>評価</b>          レポート（70%）に、授業における課題の参加度合および毎回のリアクションペーパー（30%）で評価します。</p>
学びの継続	<p><b>次のステージ・関連科目</b>          関連科目：法思想史、法制史</p>

科目 基本 情報	科目名 法務研究 I  担当者 伊達 竜太郎	期 別	曜日・時限	単位	
		前期	水3	2	
ねらい  本講義は「法学検定試験」の対策講座である。「法学検定試験」は、法学に関する学力水準を客観的に評価するわが国唯一の全国規模の検定試験であり、企業の入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		2年	r.date@okiu.ac.jp		

学 び の 准 備	ねらい  本講義は「法学検定試験」の対策講座である。「法学検定試験」は、法学に関する学力水準を客観的に評価するわが国唯一の全国規模の検定試験であり、企業の入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。	メッセージ  皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「法学」「民法」などの楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標  本講義では、ベーシック（基礎）コース・スタンダード（中級）コースの受験を想定して、法学・民法・憲法の試験対策を行うが、刑法に関する問題は取り扱わない予定である。	

学 び の 実 践	学びのヒント  <u>授業計画</u>	回	テーマ	時間外学習の内容
		1	ガイダンス	講義の概要
		2	法学検定試験について	法学検定試験について
		3	法学入門①（法体系の基礎）	法学入門①（法体系の基礎）
		4	法学入門②（条文・判例の読み方の基礎）	法学入門②（条文）
		5	法学入門③（法解釈の基礎）	法学入門③（法解釈の基礎）
		6	法学入門④（法制度論の基礎）	法学入門④（法制度論の基礎）
		7	民法①（総則）	民法①（総則）
		8	民法②（物権）	民法②（物権）
		9	民法③（債権総論）	民法③（債権総論）
		10	民法④（債権各論）	民法④（債権各論）
		11	民法⑤（親族・相続）	民法⑤（親族・相続）
		12	憲法①（人権総論）	憲法①（人権総論）
		13	憲法②（人権各論①）	憲法②（人権各論①）
		14	憲法③（人権各論②）	憲法③（人権各論②）
		15	憲法④（統治機構）	憲法④（統治機構）
		16	まとめ	まとめ

学 び の 継 続	テキスト・参考文献・資料など  【テキスト】特に指定しない（レジュメを配布する）。  【参考文献】『法学検定試験委員会編『法学検定試験問題集ベーシック（基礎）コース』『法学検定試験問題集スタンダード（中級）コース』（商事法務・最新版）など。  【資料】必要に応じて、資料を配布する。
	学びの手立て  講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。

評価	期末試験は行わず、授業参加度で評価する。平常点100%。
次のステージ・関連科目	会社法、金融法、経済法、法政特論 II（ビジネス実務法務検定試験の対策）

科目 基本 情報	科目名 法務研究II	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月4	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	主としてメールで受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい  不動産をめぐる権利変動を公示する手段である不動産登記制度について、その概略を学びます。民法で学んだ不動産をめぐる紛争に手続である不動産登記が深く関連することを学びます。法務研究IIでは不動産登記制度の基礎となる部分を取り上げます。具体的には、不動産の登記記録や各種の図面の読み方を中心に学びます。来年度前期開講予定の法務研究IIIで学ぶ登記申請の準備となります。	メッセージ  不動産登記を読むことは決して難しくありません。
	到達目標  不動産についての紛争を回避するために必要な登記の読み方を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(特例) オリエンテーション	テキストの購入
2	(特例) 不動産登記制度の目的	テキストに目を通す
3	(特例) 管轄登記所・登記官・登記簿	登記記録に目を通す
4	(特例) 図面 (1)	地図を読む
5	(特例) 図面 (2)	地積測量図などを読む
6	(特例) 登記記録を読む (1) — 表題部	表示に関する登記を学習する
7	(特例) 登記記録を読む (2) — 表題部	表題部の記載を法令で確認する
8	(特例) 登記記録を読む (3) — 建物図面などの図面から不動産の外観を知る	図面の記載事項を法令で確認する
9	(特例) 登記記録を読む (4) — 分譲マンション	区分所有法を予習する
10	(特例) 登記記録を読む (5) — 特殊な建物	町中の建物を観察する
11	(特例) 登記記録を読む (6) — 権利部 (甲区・乙区)	民法(物権法)を復習する
12	(特例) 登記記録を読む (7) — 所有权の登記	民法(相続法)を復習する
13	(特例) 登記記録を読む (8) — 所有権移転登記	物権変動論を復習する
14	(特例) 登記記録を読む (9) — 抵当権の登記 (特例)	お金の貸借りを復習する
15	(特例) 登記記録を読む (10) — 他人の土地を利用する権利の登記	地役権を復習する
16	期末試験	しっかり試験勉強をする

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  田中稔『不動産登記法の解説』(ネットスクール) 適宜紹介します。
	学びの手立て  不動産登記法、登記令、登記規則を熟読します。

評価	期末試験を実施する(評価割合100%)。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  法務研究III(登記の申請を学ぶ)

科目 基本 情報	科目名 法務研究III	期別	曜日・時限	単位
		前期	木2	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールでお願いします。	

学 び の 準 備	ねらい  不動産登記は権利関係の当事者の申請によって行われます。不動産についての目に見えない権利関係を正しく登記記録により公示するために、虚偽の申請によって登記が行われることのないようにするために、不動産登記制度がどのような仕組みになっているか、所有権移転登記の申請を中心に、登記の申請の仕組みを学びます。	メッセージ  自分で登記の申請ができるようになります。
	到達目標  所有権移転登記の申請ができるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	テキスト・法令を入手する
2	不動産登記制度の基本的な仕組みの確認（1）	不動産登記法の条文を読む
3	不動産登記制度の基本的な仕組みの確認（2）	不動産登記法の条文を読む
4	申請情報の記録事項（総論）	不動産登記令の条文を読む
5	添付情報（総論）	不動産登記令の条文を読む
6	所有権保存登記の申請	法74条を確認する
7	所有権移転登記の申請 売買	法60条を確認する
8	所有権移転登記の申請 相続	相続の仕組みを確認する
9	所有権移転登記の申請 その他の原因	不実登記の問題を確認する
10	抵当権設定登記の申請	抵当権の性質を確認する
11	抵当権に関する種々の登記の申請	債権と抵当権の関係を確認する
12	仮登記の申請	簡易に権利を保全する仕組を学ぶ
13	司法書士試験の書式過去問（1）	過去問を入手する
14	司法書士試験の書式過去問（2）	過去問を入手する
15	建物表題登記の申請	表示に関する登記を学ぶ
16	期末試験	準備をすること

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など  田中稔『不動産登記法の解説』（ネットスクール） 適宜紹介します。
	学びの手立て  条文が重要です。

評価	全講義終了後のレポート（1通）による（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目  物権法。
-----------------------	-------------------------

科目 基本 情報	科目名 法務研究IV	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月2	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メールにてうかがいます。	

学 び の 準 備	ねらい 本年度の宅地建物取引士試験（10月実施）の対策	メッセージ 沖国大の学生のみなさんにとって、宅建士試験は、勉強すれば誰でも受かり、勉強しなければ誰でも落ちる試験です。
	到達目標 本年度の宅地建物取引士試験（10月実施）の合格に必要な知識の習得	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 宅建士試験の試験範囲である【宅建業法、権利関係、法令上の制限、税法その他のうち、最低限身につけておくべき事項を、最大の得点源である宅建業法の分野を中心に解説します。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 特定の書籍は指定しませんが、宅建士試験の過去問集を各自入手してください。

評価	学びの手立て 本試験合格点獲得に必要な知識を1点ずつ積み重ねる。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 法務研究II、III（不動産登記法）
-----------------------	-----------------------------------

科目 基本 情報	科目名 保険・海商法	期別	曜日・時限	単位
		後期	月4・木4	4
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい 今日において、保険による保護を受けることなしに生活することは難しい。つまり、保険・海商法は私たちの生活に密着している。そこで、保険・海商法の基本概念を理解することを目標とする。	メッセージ 【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架橋を試みたい。
	到達目標 保険・海商法の基本概念の理解。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	(特) 講義を始めるにあたって		レジュメを参照して予・復習
2	(特) 保険の歴史①(海上保険)		レジュメを参照して予・復習
3	(特) 保険の歴史②(海上保険以外)		レジュメを参照して予・復習
4	(特) 保険契約の当事者および関係者		レジュメを参照して予・復習
5	(特) 保険法改正のポイント		レジュメを参照して予・復習
6	(特) 保険法総論		テキストpp1-17を読む
7	(特) 保険契約総論		テキストpp18-41を読む
8	(特) 被保険利益		テキストpp42-57を読む
9	(特) 告知義務		テキストpp58-78を読む
10	(特) 損害保険契約総論		テキストpp79-108を読む
11	(特) 保険代位		テキストpp109-118を読む
12	(特) 損害保険の免責事由		テキストpp119-137を読む
13	(特) 責任保険一般		テキストpp138-143を読む
14	(特) 専門家賠償責任保険		テキストpp143-152を読む
15	(特) 自賠責保険		テキストpp153-174を読む
16	(特) 任意自動車保険		テキストpp175-195を読む
17	(特) 自動車保険のその他の特約		レジュメを参照して予・復習
18	(特) 自動運転に関する問題点		レジュメを参照して予・復習
19	(特) 各自の自動車保険の内容		レジュメを参照して予・復習
20	(特) 生命保険契約		テキストpp196-222を読む
21	(特) 保険金受取人		テキストpp223-246を読む
22	(特) 生命保険の免責事由		テキストpp247-259を読む
23	(特) 傷害疾病保険		テキストpp260-276を読む
24	(特) 医療保険に関する問題点		レジュメを参照して予・復習
25	(特) がん保険に関する問題点		レジュメを参照して予・復習
26	(特) 保険監督法		テキストpp277-302を読む
27	(特) 再保険の基礎知識		レジュメを参照して予・復習
28	(特) 保険法の隣接分野①(保険ADR)		レジュメを参照して予・復習
29	(特) 保険法の隣接分野②(交通事故)		レジュメを参照して予・復習
30	(特) 保険法の隣接分野③(外国の保険)		レジュメを参照して予・復習
31	(特) 試験		

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト 甘利公人=福田弥夫=遠山聰『ポイントレクチャー保険法〔第2版〕』(2017年・有斐閣)      参考書 『保険法判例百選』(2010年・有斐閣)      レジュメを配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>予習・復習を欠かさないこと。      教員からの連絡に注意するように。</p>
評価	試験100% (予定)
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形・小切手法」</p>

科目 基本 情報	科目名 民事訴訟法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後又はオフィスアワー(月3)に、教室又は研究室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい <ul style="list-style-type: none"><li>法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつこと。</li><li>法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる民事裁判の基本的な流れを理解すること。</li><li>判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。</li></ul>	メッセージ 法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれません。でも、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか？では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか？この講義で一から一緒に学んでいきましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none"><li>民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。</li><li>新聞やニュースで目にする民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。</li><li>身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになりますことを目指します。</li></ul>	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス（民事訴訟法入門）		配布レジュメを復習すること
2	民事紛争の調整手続①		テキスト第1章 I を読むこと
3	民事紛争の調整手続②		テキスト第1章 I を読むこと
4	民事訴訟法の沿革		テキスト第1章 III を読むこと
5	民事訴訟の基本的な流れ		テキスト第2章を読むこと
6	訴訟手続の登場人物		テキスト第2章を読むこと
7	訴状の記載事項・訴えの三類型		テキスト第2章 I を読むこと
8	訴訟物・請求の特定①		テキスト第2章 I を読むこと
9	訴訟物・請求の特定②		テキスト第2章 I を読むこと
10	訴えの利益①		テキスト第3章 I を読むこと
11	訴えの利益②		テキスト第3章 I を読むこと
12	当事者の概念・当事者能力		テキスト第2章 III を読むこと
13	当事者適格・訴訟担当①		テキスト第2章 III を読むこと
14	当事者適格・訴訟担当②		テキスト第2章 III を読むこと
15	前半の総復習		配布レジュメを復習すること
16	訴訟能力・訴訟上の代理人①		テキスト第2章 III を読むこと
17	訴訟能力・訴訟上の代理人②		スキスト第2章 III を読むこと
18	民事裁判権		テキスト第2章 II を読むこと
19	裁判管轄①		テキスト第2章 II を読むこと
20	裁判管轄②・移送		テキスト第2章 II を読むこと
21	送達・訴え提起の効果		テキスト第2章 I を読むこと
22	審理の具体的な流れ		テキスト第3章を読むこと
23	口頭弁論の諸原則		テキスト第3章 II を読むこと
24	弁論主義①		テキスト第3章 II を読むこと
25	弁論主義②・証明権		テキスト第3章 II を読むこと
26	職権進行主義・争点整理手続		テキスト第3章 II を読むこと
27	証拠調べ手続①		テキスト第3章 III を読むこと
28	証拠調べ手續②		テキスト第3章 III を読むこと
29	自由心証主義・証明責任		テキスト第3章 III を読むこと
30	全体の総復習		テキスト第4章を読むこと
31			配布レジュメを復習すること

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第7版)』有斐閣Sシリーズ(有斐閣)      参考文献：安西明子・安達栄司・村上正子・畠宏樹著『民事訴訟法(第2版)』有斐閣ストゥディア(有斐閣)      川嶋四郎・笠井正俊編著『はじめての民事手続法』(有斐閣)      上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法(第2版)』(有斐閣)      中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』(商事法務)</p> <p>資料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法（物権法・債権総論・債権各論）、商法（商法総則・会社法）、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。</li> <li>・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。</li> <li>・テキストや配付レジュメのうち重要な事項は板書しますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等で黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。</li> </ul>
評価	提出課題（55%）・最終課題レポート（45%）の成績で評価します。
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法」を受講してみましょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 民法総則	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  この講義では、民法の「第一編 総則」を扱います。民法は、財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの私的生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。	メッセージ  民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標  人の私的生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1	(特) ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること
2	2	(特) 民法の意義	テキスト4~11ページ
3	3	(特) 民法の法源と解釈	テキスト11~18ページ
4	4	(特) 民法の基本原理	テキスト9ページ
5	5	(特) 私権行使の原則	テキスト20~32ページ
6	6	(特) 権利の主体① 権利能力の始期	テキスト33~34ページ
7	7	(特) 権利の主体② 胎児の権利能力	テキスト34~35ページ
8	8	(特) 権利の主体③ 権利能力の終期	テキスト35~39ページ
9	9	(特) 権利の主体④ 法人	テキスト59~73ページ
10	10	(特) 権利の主体⑤ 法人の機関と権利能力	テキスト73~95ページ
11	11	(特) 意思能力と行為能力	テキスト40~42ページ
12	12	(特) 制限行為能力者① 未成年者	テキスト43~45ページ
13	13	(特) 制限行為能力者② 成年被後見人	テキスト45~47ページ
14	14	(特) 制限行為能力者③ 被保佐人	テキスト47~50ページ
15	15	(特) 制限行為能力者④ 被補助人	テキスト50~55ページ
16	16	(特) 中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
17	17	中間試験	中間試験
18	18	(特) 権利の客体① 物	テキスト102~103ページ
19	19	(特) 権利の客体② 物の分類	テキスト103~106ページ
20	20	(特) 法律行為① 法律行為の種類と有効要件	テキスト107~110ページ
21	21	(特) 法律行為② 心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122~146ページ
22	22	(特) 法律行為③ 詐欺、強迫	テキスト146~151ページ
23	23	(特) 条件、期限、期間	テキスト175~181ページ
24	24	(特) 代理① 代理制度の意義	テキスト182~183ページ
25	25	(特) 代理② 代理行為の要件	テキスト184~197ページ
26	26	(特) 代理③ 無権代理	テキスト204~217ページ
27	27	(特) 代理④ 表見代理	テキスト217~238ページ
28	28	(特) 時効① 時効制度の意義	テキスト243~254ページ
29	29	(特) 時効② 取得時効と消滅時効	テキスト284~300ページ
30	30	(特) 時効③ 時効の完成猶予と更新	テキスト268~284ページ
31	31	期末試験	期末試験

テキスト・参考文献・資料など

山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法 I 総則〔第4版〕』(有斐閣、2018年1月)

学  
び  
の  
実  
践

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学  
び  
の  
継  
続

次のステージ・関連科目

物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

科目 基本 情報	科目名 労働法 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火 1・金 1	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい  現代社会では、多くの人々は、労働者として企業との間で労働契約を締結し、その契約に従って労働という債務を履行することによって生活の糧を得ている。このような労働関係を規制する法律を総称して労働法というが、この講義では、労働法のうち雇用関係法と呼ばれる分野について、その基本的内容と理論、そして問題点について習得することを目的とする。	メッセージ  講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、アルバイトをしている学生は、自分がどんな契約の下で働いているか調べてみること。
	到達目標  労働契約の成立・展開・終了において生じるさまざまな問題に関して、どのような法規制が行われているかについて学ぶ。 具体的には、労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法などがどのような規制を行っているか、その規制方法と規制内容について基本的な知識を身につけることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ	
1	ガイダンス	レジュメを参照して予習・復習
2	総論①（雇用関係法とは何か）	レジュメを参照して予習・復習
3	総論②（雇用関係法の適用対象）	レジュメを参照して予習・復習
4	労働契約①（労働契約の権利義務）	レジュメを参照して予習・復習
5	労働契約②（契約期間）	レジュメを参照して予習・復習
6	労働契約③（就業規則）	レジュメを参照して予習・復習
7	労働契約④（就業規則の不利益変更）	レジュメを参照して予習・復習
8	労働憲章と均等待遇①（労働憲章）	レジュメを参照して予習・復習
9	労働憲章と均等待遇②（均等待遇）	レジュメを参照して予習・復習
10	採用と人事①（採用内定）	レジュメを参照して予習・復習
11	採用と人事②（昇格・降格）	レジュメを参照して予習・復習
12	採用と人事③（配転・出向）	レジュメを参照して予習・復習
13	賃金①（賃金支払の原則）	レジュメを参照して予習・復習
14	賃金②（賞与・退職金）	レジュメを参照して予習・復習
15	賃金③（休業手当）	レジュメを参照して予習・復習
16	労働時間・休憩・休日①（労働時間の原則）	レジュメを参照して予習・復習
17	労働時間・休憩・休日②（時間外労働）	レジュメを参照して予習・復習
18	労働時間・休憩・休日③（休憩・休日）	レジュメを参照して予習・復習
19	労働時間・休憩・休日④（年次有給休暇）	レジュメを参照して予習・復習
20	安全衛生・労災補償①（安全衛生）	レジュメを参照して予習・復習
21	安全衛生・労災補償②（労働災害）	レジュメを参照して予習・復習
22	安全衛生・労災補償③（労災補償の認定）	レジュメを参照して予習・復習
23	職場規律と懲戒①（職場規律）	レジュメを参照して予習・復習
24	職場規律と懲戒②（懲戒処分）	レジュメを参照して予習・復習
25	雇用関係の終了①（退職）	レジュメを参照して予習・復習
26	雇用関係の終了②（解雇）	レジュメを参照して予習・復習
27	非典型雇用①（有期契約）	レジュメを参照して予習・復習
28	非典型雇用②（パートタイム労働）	レジュメを参照して予習・復習
29	非典型雇用③（派遣労働）	レジュメを参照して予習・復習
30	雇用関係の紛争解決システム	レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山川隆一『雇用関係法（第4版）』（新世社・2008年）</li> <li>・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年）</li> <li>・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年）</li> </ul> <p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p> <p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法Ⅱ、社会保障法</p>

科目 基本 情報	科目名 労働法II	期 別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 労働者により結成された団体である労働組合と使用者との関係を一般的に労使関係と称するが、日本国憲法は、28条において労働基本権を保障し、また、これを具体化した法律として労働組合法および労働関係調整法がある。この講義では、これら憲法および法律について学び、労使関係に関する基本的な知識を身につけることを目的とする。	メッセージ 講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、労働組合という組織になじみのない受講生が多数だと思われるが、会社との関係で労働者が一致団結することによりどのような効果があるかを想像しながら受講して欲しい。
	到達目標 憲法28条の保障する団結権、団体交渉権、団体行動権についてその具体的な保障内容を理解した上で、労働組合法および労働関係調整法の基本的な知識を修得することにより、労働者の結成する労働組合の目的や社会の中で果たす役割について理解を深めることを目標とする。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	(対) ガイダンス	レジュメを参照して予習・復習
2	(特) 労働基本権①(労働基本権の歴史)	レジュメを参照して予習・復習
3	(対) 労働基本権②(労働基本権の意義)	レジュメを参照して予習・復習
4	(特) 労働基本権③(労働基本権保障の内容)	レジュメを参照して予習・復習
5	(対) 労働基本権④(労働基本権の制限)	レジュメを参照して予習・復習
6	(特) 労働組合①(労働組合の機能と形態)	レジュメを参照して予習・復習
7	(対) 労働組合②(労働組合の内部運営)	レジュメを参照して予習・復習
8	(特) 労働組合③(労働組合の組織変動)	レジュメを参照して予習・復習
9	(対) 労働組合④(組合活動(1))	レジュメを参照して予習・復習
10	(特) 労働組合⑤(組合活動(2))	レジュメを参照して予習・復習
11	(対) 団体交渉①(団体交渉の意義と形態)	レジュメを参照して予習・復習
12	(特) 団体交渉②(団体交渉の当事者)	レジュメを参照して予習・復習
13	(対) 団体交渉③(団体交渉の手続・態様)	レジュメを参照して予習・復習
14	(特) 団体交渉④(団交拒否の救済)	レジュメを参照して予習・復習
15	(対) 労働協約①(労働協約の意義)	レジュメを参照して予習・復習
16	(特) 労働協約②(労働協約の法的性質)	レジュメを参照して予習・復習
17	(対) 労働協約③(労働協約の一般的拘束力)	レジュメを参照して予習・復習
18	(特) 労働協約④(労働協約と労働条件変更)	レジュメを参照して予習・復習
19	(対) 争議行為①(争議行為の概念)	レジュメを参照して予習・復習
20	(特) 争議行為②(争議行為の正当性)	レジュメを参照して予習・復習
21	(対) 争議行為③(争議行為と賃金)	レジュメを参照して予習・復習
22	(特) 争議行為④(争議行為と責任追及)	レジュメを参照して予習・復習
23	(対) 争議行為⑤(使用者の争議対抗行為)	レジュメを参照して予習・復習
24	(特) 争議行為⑥(争議調整)	レジュメを参照して予習・復習
25	(対) 不当労働行為①(不当労働行為とは)	レジュメを参照して予習・復習
26	(特) 不当労働行為②(不当労働行為の主体)	レジュメを参照して予習・復習
27	(対) 不当労働行為③(不当労働行為意思)	レジュメを参照して予習・復習
28	(特) 不当労働行為④(不利益取扱)	レジュメを参照して予習・復習
29	(対) 不当労働行為⑤(支配介入)	レジュメを参照して予習・復習
30	(特) 不当労働行為⑥(不当労働行為の救済)	レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西谷敏『労働組合法（第3版）』（有斐閣・2012年）</li> <li>・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年）</li> <li>・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年）</li> </ul> <p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p> <p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験50%、章ごとの課題提出40%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法 I 、社会保障法</p>